

事業年度	令和3年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	地域工-7

工事名 帷子地区センター外部改修工事

---

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。  
積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市

市民部

地域振興課

当初 設計書

工事番号	地域工-7	工事箇所	可児市 東帷子 地内	施設名	帷子地区センター	
工事名	帷子地区センター外部改修工事					
理 由			工 事 概 要			
<p>当該建物の外壁部分に関しては、令和3年度の建築基準法第12条に基づく定期報告の対象となっている。外壁については、経年劣化が見られたため、外壁調査を実施の上改修工事を行う。</p>			<p>帷子地区センター 敷地面積：23,586.16㎡ 延べ床面積：3,096.39㎡ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 建設年度：平成元年頃</p> <p>建築改修工事（防水改修工事、外壁補修工事、塗装・外装改修工事）</p>			
特記仕様書		円	内消費税相当額		円	
特記仕様書						
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工物品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p> <p>2. 建設副産物有効利用及び適正処理について</p> <p>(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。</p> <p>(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が100m3未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。</p> <p>3. 使用材料</p> <p>(1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート(24N/mm<sup>2</sup>以上)については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート(21N/mm<sup>2</sup>以下)については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。</p> <p>4. 工事施工について</p> <p>(1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないように努めること。</p> <p>(2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。</p> <p>5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。</p> <p>6. ワンデーレスポンスの取組について</p> <p>(1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <p>(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。</p> <p>(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。</p> <p>(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。</p>						

7. 電子納品について  
「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。
8. 暴力団等による不当介入における通報義務について  
(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。  
(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。
9. 現場代理人の兼務について  
現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。  
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。  
1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。  
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。  
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。  
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が3,500万円未満であること。  
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。  
なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。  
現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。
10. 可児市公共基準点の保全について  
公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点紙を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう十分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。
11. 法定外の労災保険の付保  
本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
12. その他  
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 最新版  
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 最新版

その他図面特記仕様書による。

記号	工 事 名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	帷子地区センター外部改修工事						
A	建築工事		1.00	式			
I	直接工事費 計		1.00	式			
II	共通仮設費	(共通仮設工事費積上分を含む)	1.00	式			
	純工事費 計						
III	現場管理費		1.00	式			
	工事原価 計						
IV	一般管理費等負担額		1.00	式			
	工事価格 計						
V	消費税相当額		1.00	式			
	総 合 計						



名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-1	直接仮設工事						
	養生	外壁改修	1,023.0	m2			
	清掃・後片付け	外壁改修	1,023.0	m2			
	外部足場	手摺先行くさび緊結式 W=900 最上階手摺共	3,383.0	m2			
	外部足場	脚立足場 直列	12.1	m			
	昇降足場	建地幅：900mm H=11.2m 2箇所	22.4	m			
	災害防止	メッシュシート	3,383.0	m2			
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-2	防水改修工事						
	シーリング	PS-2 20×15程度 タイル面打継・伸縮目地	2,509.0	m			
	シーリング	MS-2 15×10程度 建具周囲	1,197.0	m			
	シーリング	MS-2 15×10程度 外壁各部取合	162.0	m			
	シーリング	MS-2 15×10程度 屋根廻り各部取合	44.5	m			
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-3	外壁改修工事						
	施工数量調査	タイル面	3,044.0	m2			
	〃	コンクリート打放し面	122.0	m2			
	〃	モルタル面	80.1	m2			
	外壁タイル面補修	一般部 ・注入口付アンカー ビニング部分 <sup>①</sup> に樹脂注入工法(16本/m2)	172.0	m2			
	〃	梁天端面(パラペット天端) ・注入口付アンカー ビニング全面 <sup>①</sup> に樹脂注入工法(16本/m2)	50.0	m2			
	〃	窓台・天端・建具水切面 ・注入口付アンカー ビニング全面 <sup>①</sup> に樹脂注入工法(16本/m2)	36.4	m2			
	〃	上裏・梁下面 ・注入口付アンカー ビニング部分 <sup>①</sup> に樹脂注入工法(16本/m2)	46.2	m2			
	〃	コーナー側面・建具抱き部 ・注入口付アンカー ビニング部分 <sup>①</sup> に樹脂注入工法(16本/m2)	12.5	m2			
	〃	出隅コーナー一部(狭幅部) ・注入口付アンカー ビニング部分 <sup>①</sup> に樹脂注入工法(5本/m)	65.7	m			
	〃	欠損・ひび割れ・陶片浮き・汚染部分 張替工法 45二丁・モザイクタイル張り	39.4	m2			
	〃	建具下立上り部 張替工法 45二丁・モザイクタイル張り	19.5	m2			
	〃	タイル下コンクリート躯体面ひび割れ補修 Uカットシール材充填工法	5.5	m			
	〃	タイル下コンクリート躯体面ひび割れ補修 自動式低圧 <sup>①</sup> に樹脂注入工法	13.7	m			
	外壁コンクリート面補修	ひび割れ補修(幅1.0mm超) Uカットシール材充填工法	10.0	m			



名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
〃	ひび割れ補修（幅0.2mm以上～1.0mm以下） 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	24.5	m			
〃	ひび割れ補修（幅0.2mm未満） シール工法	36.7	m			
外壁モルタル面補修	ひび割れ補修（幅0.2mm以上～1.0mm以下） 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	15.6	m			
〃	ひび割れ補修（幅0.2mm未満） シール工法	38.9	m			
外壁 欠損・爆裂面等補修	100×100程度 エポキシ樹脂モルタル充填工法	5.0	箇所			
〃	50×50程度 エポキシ樹脂モルタル充填工法	16.0	箇所			
外壁タイル面高圧洗浄	水洗工法 15MPa程度（調整）	3,044.0	m2			
外壁タイル面クリーニング	工業用塩酸使用	3,044.0	m2			
サッシクリーニング	外部面のみ ガラスクリーニング含む	626.0	m2			
小 計						
改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-4	塗装・外装改修工事						
	外壁面下地処理	コンクリート面・モルタル面 高圧水洗工法 30MPa程度	120.0	m2			
	外壁面下地調整	コンクリート面・モルタル面 C-2	120.0	m2			
	複層仕上塗材E	凹凸模様	120.0	m2			
	耐候性塗料塗り (DP・細巾物)	新規 1級 (ふっ素樹脂塗料) 素地ごしらせA種 (亜鉛めっき面) 共	50.3	m			
	耐候性塗料塗り (DP)	改修 B種 1級 (ふっ素樹脂塗料) 下地調整RB種 (縦樋SGP管) 共	6.9	m2			
	耐候性塗料塗り (DP)	改修 B種 1級 (ふっ素樹脂塗料) 下地調整RB種 (鋼製建具面) 共	76.5	m2			
	耐候性塗料塗り (DP)	改修 B種 1級 (ふっ素樹脂塗料) 下地調整RB種 (鉄鋼面) 共	42.3	m2			
	クリヤーラッカー塗り (CL)	改修 B種 下地調整RB種 (木部・旧塗膜全除去) 共	127.0	m2			
	木部保護塗料塗り (WP)	改修 B種 下地調整RB種 (木部) 共	28.1	m2			
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-5	その他改修工事						
	アルミニウム製建具新設	AW-K1 アルミニウム製両引き分け窓	3.0	箇所			
	アルミニウム製建具新設	AD-K1 アルミニウム製 ランマ嵌殺し窓付片開き框扉	1.0	箇所			
	防球格子	鋼製亜鉛めっき処理	3.0	箇所			
	網入り型板ガラス	t=6.8 2.18㎡以下	0.5	m2			
	ガラスシーリング	シリコン系1成分形 5×5程度 新設部 (片面数量・両面単価)	2.9	m			
	ガラスクリーニング	新設部 内外両面	0.5	m2			
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-6	解体・撤去工事						
	シーリング撤去	弾性シーリング	3,829.0	m			
	カッター掛け	タイル撤去部	219.0	m			
	外壁タイル撤去	45二丁・モザイクタイル 下地モルタル共	74.2	m2			
	鋼製建具撤去	SW-1 扉・網戸・水切板撤去 枠は残置	3.0	箇所			
	鋼製建具撤去	SD-3 扉 枠は残置	1.0	箇所			
	防球格子撤去	鋼製 取付下地共	3.0	箇所			
	発生材積込費	コンクリート・モルタル類	3.0	m3			
	発生材積込費	ガラス・陶磁器類	0.7	m3			
	発生材積込費	廃プラスチック類	1.0	m3			
	発生材積込費	金属類	317.0	kg			
	発生材運搬費	コンクリート・モルタル類	3.0	m3			
	発生材運搬費	ガラス・陶磁器類	0.7	m3			
	発生材運搬費	廃プラスチック類	1.0	m3			
	発生材運搬費	金属類	317.0	kg			



名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-7	発生材処分費						
	発生材処分費	コンクリート・モルタル類	3.0	m3			
	発生材処分費	ガラス・陶磁器類	0.7	m3			
	発生材処分費	廃プラスチック類	1.0	m3			
	発生材処分費	金属類	317.0	kg			
	小 計						
	改 め 計						

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
共通仮設 (積上分)						
仮囲い	成形鋼板 H=2000	72.0	m			
足場通用口扉	鋼製片開き扉 鍵付	2.0	箇所			
アスベスト含有・分析費	外壁仕上塗材 調査分析・報告書作成一式	1.0	式			
小 計						
改 め 計						

特記仕様書  
(条件明示)

工事名 雫子地区センター外部改修工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。  
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	<input type="checkbox"/> 1. 関連する別途発注工事あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 期間 ( ~ )
	<input type="checkbox"/> 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 期間 ( ~ )
	<input type="checkbox"/> 3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 4. 占用許可状況 ( )	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 7. 文化財協議 (文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ( )
	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 施工時期	<input checked="" type="checkbox"/> A. 施工時期 ( 担当課と施設利用状況等の確認の上決定すること )
	<input type="checkbox"/> 9. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
用 地	<input type="checkbox"/> 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間(No. ~ No.) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期( ) <input type="checkbox"/> C. 内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期( ) <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否( )
	<input type="checkbox"/> 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他 ( ) <input type="checkbox"/> D. 別途協議
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
公 害 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 騒音 ( ) <input type="checkbox"/> B. 振動 ( ) <input type="checkbox"/> C. 水質 ( ) <input type="checkbox"/> D. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり
	<input type="checkbox"/> 4. 土壌汚染対策法に関する届出	<input type="checkbox"/> A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	<input type="checkbox"/> 5. その他	<input type="checkbox"/> A. アスベスト含有材あり <input type="checkbox"/> B. フロン回収あり <input type="checkbox"/> C. その他 ( )
安 全 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A. 迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	<input type="checkbox"/> 3. 交通整理員	<input type="checkbox"/> A. 区間(No. ~ ) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> B. 区間(No. ~ ) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> C. 区間(No. ~ ) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	<input type="checkbox"/> 4. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり ( ) <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり ( )
	<input type="checkbox"/> 5. バス路線 (運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 ( ) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
工 事 用 道 路	<input type="checkbox"/> 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要 ( ) <input type="checkbox"/> C. 路面工 ( ) <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去 ( ) <input type="checkbox"/> E. 構造 ( ) <input type="checkbox"/> F. 用地 (借地) <input type="checkbox"/> G. 用地 (公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地 (その他)
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
指 定 仮 設 備	<input type="checkbox"/> 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ( ) <input type="checkbox"/> B. 内容 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )



明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生土 建設（産業）廃棄物係	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 ( km ) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷均、締固等）必要 <input type="checkbox"/> D. 整地（押土）必要
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 ( km ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	<input type="checkbox"/> A. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷き均し、転圧）あり <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 ( km ) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり（運搬距離 km） <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋め戻し <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり ( ) <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 ( ) <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	<input type="checkbox"/> A. 種類 ( ) <input type="checkbox"/> B. 場所 ( ) <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 ( km ) <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票（マニフェスト） <input checked="" type="checkbox"/> B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コプリス <input checked="" type="checkbox"/> D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり（電気）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり（電話）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり（水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支障物件あり（下水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり（ガス）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整 ( ) <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整 ( )
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり（その他）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 ( ) <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
排水工関係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
再生材使用	<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input type="checkbox"/> A. RC <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材（30%再生） <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材（100%再生） <input type="checkbox"/> D. 再生材を使用できない場合別途協議 <input type="checkbox"/> E.
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )
その他	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 納入場所 ( )
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 ( ) <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所 ( )
	<input type="checkbox"/> 3. 現場環境改善	<input type="checkbox"/> A. 仮設費 ( ) <input type="checkbox"/> B. 安全費 ( ) <input type="checkbox"/> C. 営繕費 ( ) <input type="checkbox"/> D. 地域連携 ( )
	<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工物品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり
	<input type="checkbox"/> 5. 部分使用	<input type="checkbox"/> A. 範囲 ( ) <input type="checkbox"/> B. 時期 ( )
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ( )

# 帷子地区センター外部改修工事

図 面 目 録					
番号	図面名称	縮尺	番号	図面名称	縮尺
A-K01	特記仕様書(1)	—	A-K15	改修断面詳細図-3	1/50
A-K02	特記仕様書(2)	—	A-K16	改修断面詳細図-4	1/60~100
A-K03	特記仕様書(3)	—	A-K17	建具符号図	1/10~350
A-K04	コンクリート打放し部・モルタル部改修フロー図	—	A-K18	建具表-1	1/100
A-K05	タイル張り部改修フロー図	—	A-K19	建具表-2	1/100
A-K06	配置図・付近見取図	1/600	A-K20	建具表-3	1/10~100
A-K07	1階平面図	1/200	A-K21	既設外壁調査図-1【参考図】	1/200
A-K08	2階平面図	1/200	A-K22	既設外壁調査図-2【参考図】	1/200
A-K09	屋根伏図	1/200	A-K23	既設外壁調査図-3【参考図】	1/200
A-K10	立面図-1	1/200			
A-K11	立面図-2	1/200			
A-K12	立面図-3	1/200			
A-K13	改修断面詳細図-1	1/50			
A-K14	改修断面詳細図-2	1/50			

株式会社 三宅設計

I 建築工事仕様		章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																																																								
<b>工事概要</b> 工事名称 帷子地区センター外部改修工事 主要用途 公民館・体育館 工事種別 改修 地名地番 岐阜県可児市東帷子1011番地 敷地面積 23,586.16 m <sup>2</sup> 都市計画法等 都市計画区域 ○都市計画区域内（・市街化区域・市街化調整区域○その他）用途地域 ○指定なし[一部住居地域]防火地域 ・防火地域 ・準防火地域 ○指定なしその他の指定 ・2条指定区域内 ○2条指定区域外（・） 建築基準法 道 路 ・国道 ・県道 ○市道 ・町道 ・村道 ・私道幅員 8.0m 工事建物の概要 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造階数 地上2階延べ床面積 3,096.39 m <sup>2</sup> 建築面積 2,656.43 m <sup>2</sup> 建設年度 平成元年頃 工事の範囲 ○建築主体工事 一式 別途工事 ○なし		1	共通事項	⑦ 発生材の処理等 ※引渡しを要するもの（・金属類 ※PCB含有物（ ）（1.3.12） ・特別管理産業廃棄物（※廃石棉（ ）） ・現場において再利用を図るもの（ ） ・再生資材の活用を図るもの（ ） ・アスベスト成型板としての処理を要するもの ・PC9 環境配慮改修工事の特記による ・PCB含有シーリング材の分析調査 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否の判定を行う採取箇所数（計 箇所）採取場所（※図示（ ）） ・第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う分析個数（計 個） ・除去処理工事 除去工法 「標準施工要領書（日本シーリング工業会共同組合連合会/日本シーリング材工業会）」による 除去範囲（※図示（ ）） ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了時に同計画書の実施報告書を監督員に提出するものとする。なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により作成したものとする。 本工事が、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法第104号 以下「建設リサイクル法」という。）施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、その規模に関する基準以上の工事（以下「対象工事」という。）である場合は、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「7解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 また、分別解体・再資源化の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面に監督職員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成14年5月）」に定めた様式1「再生資源利用計画書（実施書）」及び様式2「再生資源利用促進計画書（実施書）」を兼ねるものとする。 本工事が「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。 建設リサイクル法 ・対象工事 ○対象工事外 ・別表1 建築物に係る解体工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程ごとの作業内容及び解体方法</th> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・建築設備、内装材等</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・屋根ふき材</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・外装材・上部構造部分</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・基礎、基礎ぐい</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・その他（ ）</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> ○別表2 建築物に係る新築工事等（・新築 ・増築 ・修繕 ○模様替） <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程ごとの作業内容及び解体方法</th> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・造成等</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・基礎、基礎ぐい</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・外装材・上部構造部分</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・屋根</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・建築設備、内装材等</td> <td rowspan="2">・有</td> <td rowspan="2">・有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○その他（外壁補修に伴う撤去材）</td> <td rowspan="2">○有</td> <td rowspan="2">○有</td> <td>・手作業</td> </tr> <tr> <td>○手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> 手作業・機械作業を併用する理由 建築設備の取り外し（ ） 内装材の取り外し（ ） 屋根ふき材の取り外し（ ） ・別表3 特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をす施設の名称及び所在地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・コンクリート及び鉄から成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・アスファルト</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・木材</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 注) 上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督員と協議する。	工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法	・建築設備、内装材等	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・屋根ふき材	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・外装材・上部構造部分	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・基礎、基礎ぐい	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・その他（ ）	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法	・造成等	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・基礎、基礎ぐい	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・外装材・上部構造部分	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・屋根	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	・建築設備、内装材等	・有	・有	・手作業	・手作業と機械作業の併用	○その他（外壁補修に伴う撤去材）	○有	○有	・手作業	○手作業と機械作業の併用	廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地	・コンクリート			・コンクリート及び鉄から成る建設資材			・アスファルト			・コンクリート			・木材			1	共通事項	⑩ 環境への配慮 ⑥ 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。 原則としてグリーン購入法における特定調達品目の使用に努めること。 判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成28年2月閣議決定）」による。 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1）から5）を満たすものとする。 1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDFパーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板及び仕上塗材は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3）接着剤はフタル酸ジブチル及びフタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5）1）、3）及び4）の建築材料を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ホルムアルデヒド放散量</th> <th>該当する材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規制対象外</td> <td>① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通省大臣認定品 ③ 次の表示のある J A S 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料</td> </tr> <tr> <td>第三種</td> <td>① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通省大臣認定品 ③ 旧 J I SのE0品 ④ 旧 J I SのF00品</td> </tr> </tbody> </table> ⑪ 材料の品質等 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、J I S又はJ A Sマーク表示のない材料等は、次の1）から6）の事項を満たすものとする。（1.4.2） 1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3）安定的な供給が可能であること。 4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6）販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料等を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断に基準に従い、あらかじめ、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁 平成18年2月15日）に準拠した証明書を監督員へ提出する。 改修標準仕様書、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 ⑫ 特別な材料の工法 ⑬ 施工調査 ※施工計画調査（1.5.1~3） 本工事該当部位及び関連部位について既存施設について事前調査、情報収集を行う。 報告書 監督員に2部提出 立面図、平面図等に記載、必要に応じ写真を添付 調査業者 外壁及び防水改修施工数量調査は、使用予定材料メーカーの指定する施工業者とする ○外壁改修施工数量調査 調査範囲 ※全面 ・図示 調査項目 ○タイル張り仕上げの場合 ひび割れ（幅0.2~0.3mm未満、0.3~0.5mm未満、0.5~1.0mm未満、1.0mm以上）の幅及び長さ、ひび割れ部の挙動の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 ○コンクリート打放し仕上げ、モルタル塗り仕上げの場合 ひび割れ（幅0.1~0.2mm未満、0.2~0.3mm未満、0.3~0.5mm未満、0.5mm~1.0mm未満、1.0mm以上）の幅及び長さ、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 ○モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分、欠損部の形状寸法等を調査する。 ○塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を調査する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ※図示 調査報告書の部数 ○2部 調査方法 目視及びミリスケール等 足場 ※「2章 仮設工事 1 足場、その他」による。 ○防水改修施工数量調査 調査範囲 ※全面 ・図示 調査項目 ※図示 調査方法 ※図示 補修方法 ※図示（1.5.3）	ホルムアルデヒド放散量	該当する材料	規制対象外	① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通省大臣認定品 ③ 次の表示のある J A S 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料	第三種	① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通省大臣認定品 ③ 旧 J I SのE0品 ④ 旧 J I SのF00品	1	16 技能士 16 技能資格者 17 施工の検査等 17 施工の立ち会い等 19 化学物質の濃度測定 20 完成時の提出書類 21 工事写真 22 設計GL	※適用する適用する技能士（1.6.2） <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能士検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>・ とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>防水施工</td> <td>・ 7A77防水改修工事 ・ フラット系塗膜防水改修工事 ・ フリット系塗膜防水改修工事 ・ 合成ゴム系シート防水改修工事 ・ 塩化ビニルシート防水改修工事 ・ ゴム系防水改修工事 ・ 改質7A77シート工法防水 ・ FRP防水改修工事 ・ シーリング 防水改修工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スレート施工</td> <td>・ スレート工事作業</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>樹脂接着剤注入施工</td> <td>○ 樹脂接着剤注入工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左官</td> <td>○ 左官作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タイル張り</td> <td>○ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>建具改修工事</td> <td>サッシ施工</td> <td>・ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自動ドア施工</td> <td>・ 自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td>内装改修工事</td> <td>建築大工</td> <td>・ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内装仕上施工</td> <td>・ 鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内装仕上施工</td> <td>・ フラット系床仕上工事作業 ・ カベト系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左官</td> <td>・ 左官作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>塗装</td> <td>○ 塗装作業</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・ 鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コックリ圧送施工</td> <td>・ コックリ圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>とび</td> <td>・ とび作業</td> </tr> <tr> <td>環境配慮改修工事</td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路面表示施工</td> <td>・ 溶融ペイントマーク工事作業 ・ 加熱ペイントマーク工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>造園</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> </tbody> </table> ・溶接技能者（（社）日本溶接協会が検定した技能資格を有する者）（1.6.3） ・圧接技量資格者（JIS Z 3881（ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準）による技量を有する者） ・その他監督員の指示による（1.6.5~6） ・その他監督員の指示による（1.6.7） 測定室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、報告すること。（1.6.9） 測定対象室及び測定箇所数 ・事務室 室名（ ）測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・会議室 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・上級室 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・休憩室 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・その他 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） 測定方法 ※パンプ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 測定物質 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン（学校のみ） 換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押入れ等を含む。）を開放し30分換気する。 閉鎖 測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の扉は、開放したままとする。 測定 測定は、「閉鎖」の状態のまま行う。 測定時間は、原則として24時間とする。但し24時間測定が行えない場合は、8時間測定（10時30分~18時30分）とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m~1.5mの高さとする。 ○完成図（施工図、施工計画書を除く）（1.8.1~3）(表1.8.1) ※新規に作成・既存完成図を修正 記載内容に監督職員と協議する。 提出 ※完成図CADデータ（CD-R） 作成方法は「営繕工事電子納品要領」（平成14年11月改訂版）による。 ※製本2部（A3縮小二つ折り製本とする） ○安全に関する資料 提出 ※1部 ○施工図（ ） 提出 ※原因及びその複写図1部 ○施工計画書（ ） 提出 ※1部 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 製作図等が原因として提出が出来ないものは、原因が変わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 ○その他詳細については監督員と協議とする ※「営繕工事電子納品要領」による ※設計GL=BMM+ mm（現状地盤高は図示）	工事種目	技能士検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	・ とび作業	防水改修工事	防水施工	・ 7A77防水改修工事 ・ フラット系塗膜防水改修工事 ・ フリット系塗膜防水改修工事 ・ 合成ゴム系シート防水改修工事 ・ 塩化ビニルシート防水改修工事 ・ ゴム系防水改修工事 ・ 改質7A77シート工法防水 ・ FRP防水改修工事 ・ シーリング 防水改修工事		建築板金	・ 内外装板金作業		スレート施工	・ スレート工事作業	外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	○ 樹脂接着剤注入工事作業		左官	○ 左官作業		タイル張り	○ タイル張り作業	建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	・ ガラス工事作業		自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業	内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業		内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業		建築板金	・ 内外装板金作業		内装仕上施工	・ フラット系床仕上工事作業 ・ カベト系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業		表装	・ 壁装作業		左官	・ 左官作業		タイル張り	・ タイル張り作業	塗装改修工事	塗装	○ 塗装作業	耐震改修工事	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業		型枠施工	・ 型枠工事作業		コックリ圧送施工	・ コックリ圧送工事作業		鉄工	・ 構造物鉄工作業		とび	・ とび作業	環境配慮改修工事	配管	・ 建築配管作業		路面表示施工	・ 溶融ペイントマーク工事作業 ・ 加熱ペイントマーク工事作業		造園	・ 造園工事作業
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																															
・建築設備、内装材等	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・屋根ふき材	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・外装材・上部構造部分	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・基礎、基礎ぐい	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・その他（ ）	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																															
・造成等	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・基礎、基礎ぐい	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・外装材・上部構造部分	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・屋根	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
・建築設備、内装材等	・有	・有	・手作業																																																																																																																																																																															
			・手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
○その他（外壁補修に伴う撤去材）	○有	○有	・手作業																																																																																																																																																																															
			○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																															
廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地																																																																																																																																																																																
・コンクリート																																																																																																																																																																																		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材																																																																																																																																																																																		
・アスファルト																																																																																																																																																																																		
・コンクリート																																																																																																																																																																																		
・木材																																																																																																																																																																																		
ホルムアルデヒド放散量	該当する材料																																																																																																																																																																																	
規制対象外	① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通省大臣認定品 ③ 次の表示のある J A S 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料																																																																																																																																																																																	
第三種	① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通省大臣認定品 ③ 旧 J I SのE0品 ④ 旧 J I SのF00品																																																																																																																																																																																	
工事種目	技能士検定職種	技能検定作業																																																																																																																																																																																
仮設工事	とび	・ とび作業																																																																																																																																																																																
防水改修工事	防水施工	・ 7A77防水改修工事 ・ フラット系塗膜防水改修工事 ・ フリット系塗膜防水改修工事 ・ 合成ゴム系シート防水改修工事 ・ 塩化ビニルシート防水改修工事 ・ ゴム系防水改修工事 ・ 改質7A77シート工法防水 ・ FRP防水改修工事 ・ シーリング 防水改修工事																																																																																																																																																																																
	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																																																																																
	スレート施工	・ スレート工事作業																																																																																																																																																																																
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	○ 樹脂接着剤注入工事作業																																																																																																																																																																																
	左官	○ 左官作業																																																																																																																																																																																
	タイル張り	○ タイル張り作業																																																																																																																																																																																
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																																																																
	ガラス施工	・ ガラス工事作業																																																																																																																																																																																
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業																																																																																																																																																																																
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業																																																																																																																																																																																
	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業																																																																																																																																																																																
	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																																																																																
	内装仕上施工	・ フラット系床仕上工事作業 ・ カベト系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業																																																																																																																																																																																
	表装	・ 壁装作業																																																																																																																																																																																
	左官	・ 左官作業																																																																																																																																																																																
	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																																																																																																																
塗装改修工事	塗装	○ 塗装作業																																																																																																																																																																																
耐震改修工事	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業																																																																																																																																																																																
	型枠施工	・ 型枠工事作業																																																																																																																																																																																
	コックリ圧送施工	・ コックリ圧送工事作業																																																																																																																																																																																
	鉄工	・ 構造物鉄工作業																																																																																																																																																																																
	とび	・ とび作業																																																																																																																																																																																
環境配慮改修工事	配管	・ 建築配管作業																																																																																																																																																																																
	路面表示施工	・ 溶融ペイントマーク工事作業 ・ 加熱ペイントマーク工事作業																																																																																																																																																																																
	造園	・ 造園工事作業																																																																																																																																																																																
備考																																																																																																																																																																																		



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881  
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

工事名 帷子地区センター外部改修工事 工事設計図

図面名 特記仕様書（1） scale A2 : —

2021-01

A-K01

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																					
1 共通事項	23 建設機械	1) 本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正 平成13年4月9日国土交通省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 2) 本工事においては「排出ガス対策型建設機械指定要領」(平成3年10月8日建設省経機発第249号、最終改正 平成14年4月1日国総発第225号)に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はあるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明書により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。	1 共通事項	3) 実施に当たっては、「 <b>「可視市工におけるワンデーレスポンス実施要領」</b> 」に基づき実施する  現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。	2 仮設工事	11 イメージアップ 工事概要及びイメージパースを印刷した看板を 箇所設置する。 なお、内容、設置位置については監督員と協議する。	7 防水利	品質・性能 防水材の種類は、建築用のモルタルに用いるセメント防水材とし、以下の仕様を満足した製造所の製品とする。 混合割合 セメント重量の5%以下 凝結時間 始発：1時間以上、終結：10時間以内(JIS R 5201の規定8) 安定性 収縮性、膨張性のひび割れ及びそりがないこと(JIS R 5201の規定9) 曲げ及び圧縮強度比 70%以上 吸水比 9.5%以下 透水比 80%以下(水圧は294kPaとし、1時間行う)																																																								
	24 設備工事との取り合い	本工事の施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※自動閉鎖装置取付け箇所切込み及び補強 ※駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ施工図 ※設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。		3) 安全施設の使用・設置 1 安全施設の使用・設置は関係法令等を順守するほか次のとおり講じなければならない。 (1) 原則、昇降用梯子で作業しないこと。ただし、やむを得ず作業する場合は、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 (2) 安全帯は一連の作業において縦綱の架け替え等が生じる場合は、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 2 定期安全訓練・研修等 2 受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。 さらに、工事内容や現場状況に応じて、過去の事故事例集(下記USL参照)の活用により、工事現場で予想される事故防止対策を必ず実施すること。 (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 (2) 当該工事内容等の周知徹底 (3) 工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底 (4) 当該工事における災害対策訓練 (5) その他、安全・訓練等として必要な事項 http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/gijutsukanri/11656/jikojireishuu.html		12 建設現場環境改善対象工事 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善対象工事です。「岐阜県都市建設部公共建築課発注の建設現場環境改善対象工事実施要領」に基づき、「快道トイレ」を設置すること。		9) タイル	タイルの形状、寸法等 (4.2.2) ※強替えに使用するタイルについては、既設のタイルと同等級以上の性能を有するものを選定する。 ※寸法、色、質感については原則として既設と同じ製品、若しくは既設に合わせたタイルを選定するものとする																																																							
	25 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通知するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。		26 養生その他	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合は、損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならぬ補修する。 ※粉じん対策 粉じんが発生する場合には、集塵機を設置すること。 工事車両の洗車及び道路の清掃をすること。 搬出時等は、周辺道路への土砂等飛散防止に努めること。 ※安全対策 工事車両の出入口及び出隅部分に透明板付の仮囲いや赤色灯を設置すること。 騒音対策 隣地境界地点において騒音振動測定器を設置し、測定管理すること。 夜間照明 仮囲い上部に仮設夜間照明を設置すること。		27 完成写真	撮影箇所数 ※ ( ) 箇所 ・航空写真 ( ) 箇所 ○監督員の指示による 本完成写真の著作権の権利は、発注者に委譲するものとする。 提出内容 ※電子データ 1部 画素・長辺で2880PIX以上 記録方式: RGB(フルカラー)、JPEG最高画質 記録媒体: CD-R(150) ・カラープリント キャピキ版 ( ) 部 アルバム(黒表紙金文字300mm×300mm程度) ※無し ・有り 四つ切 ( ) 枚 ※アルミ額縁 ・印刷用紙: A4縦 半切 ( ) 枚 ※アルミ額縁 ・撮影内容: 監督員の指示による 全紙 ( ) 枚 ※アルミ額縁 ・提出部数: 監督員の指示による		28 建設発生土の処理 [3.2.5]	本工事は、建設発生土情報交換システム(以下「システム」という。)の登録対象工事であり、受注者は、工事の実施に当たっては土質、土質、土工期等に変更があった場合速やかに当該システムのデータ更新を行うものとする。  ※構外搬出適切処理 「建設発生土情報交換システム」を活用し、適切に処理する。 片道の運搬距離 ( ) km、処分費及び整地費用 無償 注)上記については積算上の条件明示であり、提示する条件と異なる場合は監督職員と協議する。  ・構内指示の場所にたい積する。 ・構内指示の場所に敷きならす。 ・岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。		29 書類の書式等	本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が受注者に提示する「工事の請負に係る書類」様式に基づき作成する。		30 概成工事	総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況まで完了していること。		31 下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店(建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する主たる営業所含む。)を有する者の中から選定するよう努めること。		32 産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事に当たっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。		33 下請業者等	下請業者の選定に当たっては可視市入札参加資格停止の処置がなされていないこと。		34 暴力団の排除措置	妨害又は不当要求に対する通報義務 1) 受注者は、契約の履行に当たって暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止をすることがある。 2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。		35 ワンデーレスポンス	1) 本工事はワンデーレスポンス実施対象工事とする。 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答を、原則「その日のうち」に回答する仕組みである。 2) 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は適宜監督員に報告するものとする。		2 仮設工事	1) 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。  内部足場 ・設置する (※ 脚立、足場板等 ) ・設置しない 外部足場 ○設置する ・設置しない 防護シート ○設置する(防災1類) ・設置しない		3 シリング	シリング改修工法の種類 (3.1.4)(3.7.2~8) ・シリング充填工法 ○シリング再充填工法 ・拡幅シリング再充填工法 ・ブリッジ工法(既設がブリッジ工法の部分のみ対象)  ボンドブレーカー張り ・行う エッジング材張り ・行う  シリング材の種類、施工箇所 (表3.7.1) ○図示によるものとし、図示が無い場合は改修標準仕様書表3.7.1による  シリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書3.7.3(a)(1)~(3)による シリング材の試験 (3.7.8) ○簡易接着性試験 ・引張接着性試験		4-1 外壁改修(共通事項)	1) 可とう性エポキシ樹脂 (品質・性能、試験方法) (4.2.2) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業(一般社団法人公共建築協会)における「評価の内容」による 2) パテ状エポキシ樹脂 (品質・性能、試験方法) (4.2.2) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業(一般社団法人公共建築協会)における「評価の内容」による 3) エポキシ樹脂モルタル (品質・性能、試験方法) (4.2.2) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業(一般社団法人公共建築協会)における「評価の内容」による 4) ポリマーセメントモルタル (性能) (4.2.2) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業(一般社団法人公共建築協会)における「評価の内容」による 5) ポリマーセメントスラリー (品質・性能) (4.2.2) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業(一般社団法人公共建築協会)における「評価の内容」による 6) 既製調合モルタル (品質・性能) (4.2.2) 建築材料等品質性能表による(試験方法) 工事建築材料等品質性能表による		4-2 外壁改修(コンクリート打放し仕上げ外壁改修)	1) ひび割れ部改修 (4.1.4)(4.2.2)(4.3.2)(表4.3.4) 樹脂注入工法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法の種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~1.0以下</td> <td>※200~300</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~0.3未満</td> <td>・50~100</td> <td>・40</td> </tr> <tr> <td>・注入工法</td> <td>0.3以上~0.5未満</td> <td>・100~200</td> <td>・70</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5以上~1.0以下</td> <td>・150~250</td> <td>・130</td> </tr> </tbody> </table> エポキシ樹脂 ※低粘度形(0.5mm未満) ※中粘度形(0.5mm以上) コア抜き取り検査 ・行う(抜取り部の補修方法: ) 抜取り部数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個 ・抜取り部補修方法 ※図示 ○リカットシール材充填工法 (4.3.5) シリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ポリマーセメントモルタルの充填 ○行う ・行わない ・可とう性エポキシ樹脂 ○シール工法 (4.3.6) ○パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※200~300	・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・50~100	・40	・注入工法	0.3以上~0.5未満	・100~200	・70	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0以下	・150~250	・130
工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)																																																													
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0以下	※200~300	・130																																																													
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	・50~100	・40																																																													
・注入工法	0.3以上~0.5未満	・100~200	・70																																																													
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0以下	・150~250	・130																																																													
	30 概成工事	総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況まで完了していること。		31 下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店(建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する主たる営業所含む。)を有する者の中から選定するよう努めること。		32 産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事に当たっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。		33 下請業者等	下請業者の選定に当たっては可視市入札参加資格停止の処置がなされていないこと。		34 暴力団の排除措置	妨害又は不当要求に対する通報義務 1) 受注者は、契約の履行に当たって暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止をすることがある。 2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。		35 ワンデーレスポンス	1) 本工事はワンデーレスポンス実施対象工事とする。 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答を、原則「その日のうち」に回答する仕組みである。 2) 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は適宜監督員に報告するものとする。		4-3 外壁改修(モルタル塗り仕上げ外壁改修)	1) ひび割れ部改修工法 (4.4.2) 既設モルタルの撤去 ※行わない ・行う 範囲 ※図示 撤去後の処置 「4-2の1 ひび割れ部改修工法」の後、「4-2の2 欠損部改修」を行う  ○樹脂注入工法 (4.1.4)(4.2.2)(4.4.2)(表4.4.5) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(ml/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~1.0未満</td> <td>200~300</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~0.3未満</td> <td>50~100</td> <td>※40</td> </tr> <tr> <td>・注入工法</td> <td>0.3以上~0.5未満</td> <td>100~200</td> <td>※70</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5以上~1.0未満</td> <td>150~250</td> <td>※130</td> </tr> </tbody> </table> エポキシ樹脂 ※低粘度形(0.5mm未満) ※中粘度形(0.5mm以上) コア抜き取り検査 ・行う(抜取り部の補修方法: ) 抜取り部数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個 ・抜取り部補修方法 ※図示 ○リカットシール材充填工法 (4.4.6) シリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ポリマーセメントモルタルの充填 ○行う ・行わない ・可とう性エポキシ樹脂	種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	200~300	・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	50~100	※40	・注入工法	0.3以上~0.5未満	100~200	※70	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	150~250	※130																								
種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)																																																													
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	200~300	・130																																																													
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	50~100	※40																																																													
・注入工法	0.3以上~0.5未満	100~200	※70																																																													
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	150~250	※130																																																													

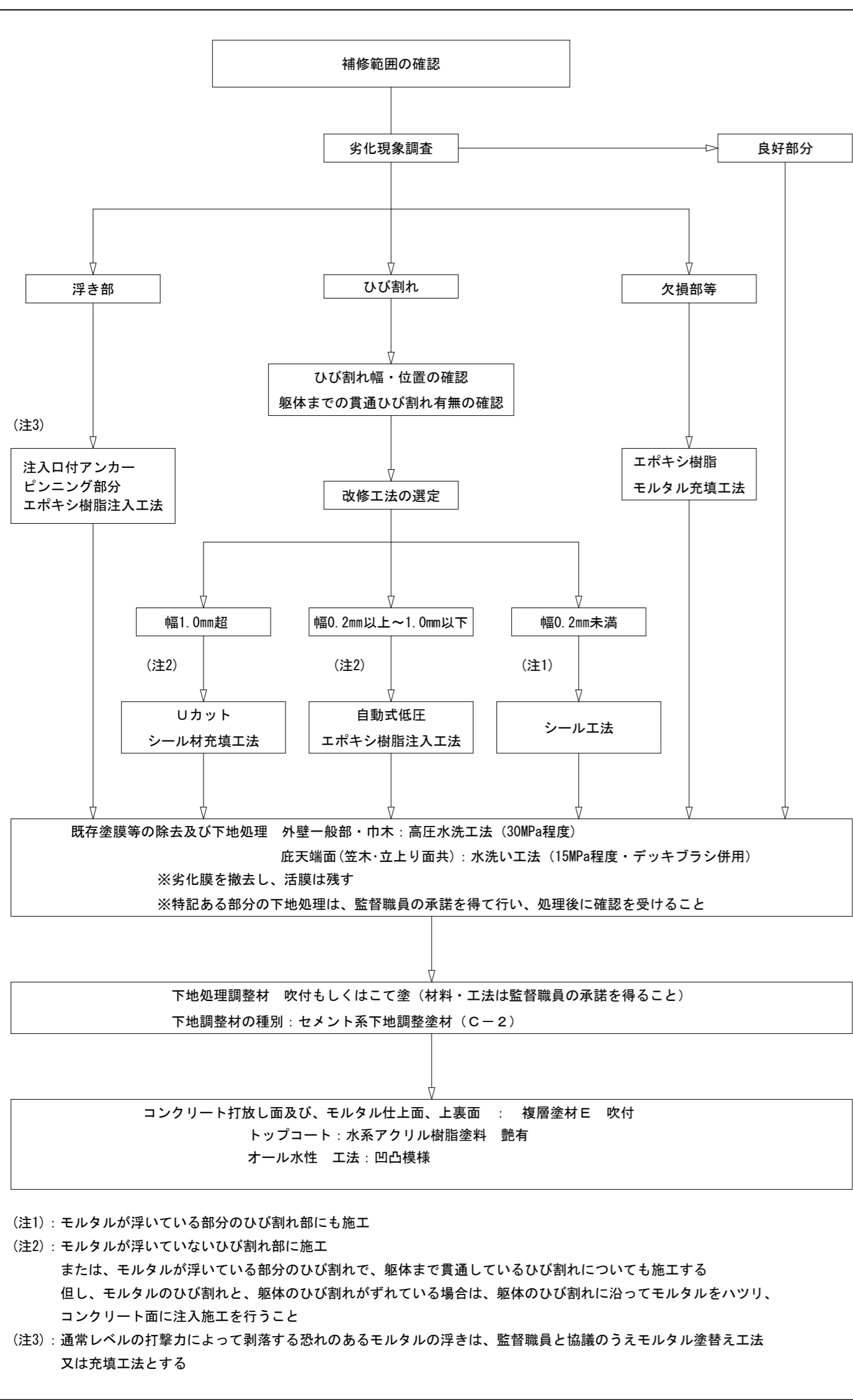


章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																																																																																			
4-3	外壁改修（モルタル塗り仕上げ外壁改修）	<p>① シール工法 (4.4.7)</p> <p>② 欠損部改修工法</p> <p>③ 浮き部改修工法</p> <p>・有機系接着剤による陶磁器質タイル張り シーリング材の種類 打ち継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 伸縮調整目地その他目地 ※変成シリコーン系</p> <p>既存モルタルの撤去 ※行わない ・行う 範囲 ※図示 切り込み深さ ( ) 面まで。 撤去後の処置 「9 ひび割れ部改修工法」、「11 ひび割れ部改修工法」の後、下記「9ひび割れ部張替え工法」、「11ひび割れ部張替え工法」を行う (4.1.4) (4.2.2) (4.5.4) (4.5.9~15)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">改修工法の種類</th> <th colspan="2">アンカーピンの本数 (本/m2)</th> <th colspan="2">注入口の箇所数 (箇所/m2)</th> <th rowspan="2">充填量 (ml/箇所)</th> <th rowspan="2">注入量 (ml/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> <tr> <td>・アンカーピンが部分球樹脂注入工法</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンが全面球樹脂注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンが全面球樹脂注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※50</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>※注入口付アンカーピンが部分球樹脂注入工法</td> <td>※16</td> <td>※16</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンが全面球樹脂注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンが全面球樹脂注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>・充填工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・モルタル張替え工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(狭幅部のアンカーピン及び注入口は幅中央に各々5本/mとする。)</p> <p>アンカーピンニング改修工法 ※引張試験を1箇所/100㎡かつ4面行うこと 引張強度は1.2N/mm<sup>2</sup>以上とする。</p> <p>アンカーピン ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。</p> <p>注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径外径6mm</p> <p>・充填工法 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・モルタル張替え工法 既製目地材 ・使用する (形状: ) 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※図示</p>	改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m2)		注入口の箇所数 (箇所/m2)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	・アンカーピンが部分球樹脂注入工法	※16	※25	※12	※20	※25	※25	・アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25	※25	・アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※50	※50	※注入口付アンカーピンが部分球樹脂注入工法	※16	※16	※9	※16	※25	※25	・注入口付アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25	※50	・注入口付アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25	※50	・充填工法							・モルタル張替え工法							4-4	外壁改修（タイル張り仕上げ外壁改修）	<p>③ 浮き部改修工法</p> <p>・目地ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.16) 既成調合モルタル ・使用する ・伸縮調整目地改修工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.16) 伸縮調整目地 位置 ※図示 寸法 幅 ( ) mm 深さ ( ) mm</p> <p>⑤ 施工後の確認及び試験</p> <p>・目地ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.16) 既成調合モルタル ・使用する ・伸縮調整目地改修工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.16) 伸縮調整目地 位置 ※図示 寸法 幅 ( ) mm 深さ ( ) mm</p> <p>① セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ○改良圧着張り ・改良積上げ張り 外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り</p> <p>・有機系接着剤による陶磁器質タイル張り シーリング材の種類 打ち継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ 図示による 伸縮調整目地その他目地 ※ 図示による</p> <p>② セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ○改良圧着張り ・改良積上げ張り 外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り</p>	4-5	外壁改修（塗り仕上げ外壁改修）	<p>① 所要量の確認 (4.6.2) (表4.6.1)</p> <p>② 既存塗膜等の除去及び下地処理 (4.6.3) (表4.6.2~5)</p> <table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>処理範囲</th> <th>下地面の補修</th> </tr> <tr> <td>・サンダー工法</td> <td>※既存仕上面全体 ・図示</td> <td>4-1~4-2による</td> </tr> <tr> <td>○高圧水洗工法 (30~70MPa)</td> <td>※既存仕上面全体 ・図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>※既存仕上面全体 ・図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・水洗い工法 (15MPa程度)</td> <td>※既存仕上面全体 ・図示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他 (デッキブラシ併用)</td> <td>※既存仕上面全体 ・図示</td> <td></td> </tr> </table> <p>下地調整 ※下地調整塗材 (C-2) (4.6.3~4) ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材主材</p> <p>③ 既存仕上塗材 (アスベスト含有) の調査及び除去 (4.1.5) (4.2.2) (4.6.5) (表4.2.4~6)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>呼 び 名</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状</th> </tr> <tr> <td>・薄付け仕上塗材</td> <td>・外装薄塗材 S i ・可とう形外装薄塗材 S i ・外装薄塗材 E ・可とう形外装薄塗材 E ・防水形外装薄塗材 E ・外装薄塗材 S</td> <td>・砂壁状 ・ゆず肌状 (吹付け・ローラー) ・さざ波状 ・凹凸状 (吹付け・ローラー) ・着色骨材砂壁状 (吹付け・こて塗) ・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・厚付け仕上塗材</td> <td>・外装厚塗材 C ・外装厚塗材 S i ・外装厚塗材 E</td> <td>・吹放し・凸部処理 ・凹凸状・ひき起こし・かき落とし ・塗材・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○複層仕上塗材</td> <td>・複層塗材 C E ・可とう形複層塗材 C E ・複層塗材 S i ・複層塗材 E ・複層塗材 R E ・防水形複層塗材 C E ・防水形複層塗材 E ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S</td> <td>・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つや有り (※1色・2色) ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S</td> <td>・ゆず肌状・凸部処理 ○凹凸模様 ○吹付け・ローラー ・上塗材</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修用仕上塗材</td> <td>・可とう形改修塗材 E ・可とう形改修塗材 R E ・可とう形改修塗材 C E</td> <td>・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つやあり・つやなし・メタリック</td> <td>・平たん状・ゆず肌状 ・さざ波状 ・耐水性 ※耐水性3種 ・上塗材</td> </tr> </table> <p>④ 仕上塗材仕上げ</p> <p>建物内部に使用するユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤 (以下「ユリア樹脂等」という。) を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>新規仕上塗材の種類 (4.1.5) (4.2.2) (4.6.5) (表4.2.4~6)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>呼 び 名</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状</th> </tr> <tr> <td>・薄付け仕上塗材</td> <td>・外装薄塗材 S i ・可とう形外装薄塗材 S i ・外装薄塗材 E ・可とう形外装薄塗材 E ・防水形外装薄塗材 E ・外装薄塗材 S</td> <td>・砂壁状 ・ゆず肌状 (吹付け・ローラー) ・さざ波状 ・凹凸状 (吹付け・ローラー) ・着色骨材砂壁状 (吹付け・こて塗) ・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・厚付け仕上塗材</td> <td>・外装厚塗材 C ・外装厚塗材 S i ・外装厚塗材 E</td> <td>・吹放し・凸部処理 ・凹凸状・ひき起こし・かき落とし ・塗材・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○複層仕上塗材</td> <td>・複層塗材 C E ・可とう形複層塗材 C E ・複層塗材 S i ・複層塗材 E ・複層塗材 R E ・防水形複層塗材 C E ・防水形複層塗材 E ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S</td> <td>・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つや有り (※1色・2色) ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S</td> <td>・ゆず肌状・凸部処理 ○凹凸模様 ○吹付け・ローラー ・上塗材</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修用仕上塗材</td> <td>・可とう形改修塗材 E ・可とう形改修塗材 R E ・可とう形改修塗材 C E</td> <td>・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つやあり・つやなし・メタリック</td> <td>・平たん状・ゆず肌状 ・さざ波状 ・耐水性 ※耐水性3種 ・上塗材</td> </tr> </table> <p>⑤ マスチック塗材塗り (4.1.5) (4.7.2) (表4.7.1)</p> <p>⑦ 材料 (7.1.3)</p> <p>⑧ 下地調整 (7.2.1~7)</p> <p>⑨ 錆止め塗料塗り (7.3.2~3) (表7.3.1~4)</p>	工 法	処理範囲	下地面の補修	・サンダー工法	※既存仕上面全体 ・図示	4-1~4-2による	○高圧水洗工法 (30~70MPa)	※既存仕上面全体 ・図示		・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体 ・図示		・水洗い工法 (15MPa程度)	※既存仕上面全体 ・図示		・その他 (デッキブラシ併用)	※既存仕上面全体 ・図示		種 類	呼 び 名	防火材料	仕上げの形状	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材 S i ・可とう形外装薄塗材 S i ・外装薄塗材 E ・可とう形外装薄塗材 E ・防水形外装薄塗材 E ・外装薄塗材 S	・砂壁状 ・ゆず肌状 (吹付け・ローラー) ・さざ波状 ・凹凸状 (吹付け・ローラー) ・着色骨材砂壁状 (吹付け・こて塗) ・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく		・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材 C ・外装厚塗材 S i ・外装厚塗材 E	・吹放し・凸部処理 ・凹凸状・ひき起こし・かき落とし ・塗材・適用する		○複層仕上塗材	・複層塗材 C E ・可とう形複層塗材 C E ・複層塗材 S i ・複層塗材 E ・複層塗材 R E ・防水形複層塗材 C E ・防水形複層塗材 E ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つや有り (※1色・2色) ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・ゆず肌状・凸部処理 ○凹凸模様 ○吹付け・ローラー ・上塗材	・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材 E ・可とう形改修塗材 R E ・可とう形改修塗材 C E	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つやあり・つやなし・メタリック	・平たん状・ゆず肌状 ・さざ波状 ・耐水性 ※耐水性3種 ・上塗材	種 類	呼 び 名	防火材料	仕上げの形状	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材 S i ・可とう形外装薄塗材 S i ・外装薄塗材 E ・可とう形外装薄塗材 E ・防水形外装薄塗材 E ・外装薄塗材 S	・砂壁状 ・ゆず肌状 (吹付け・ローラー) ・さざ波状 ・凹凸状 (吹付け・ローラー) ・着色骨材砂壁状 (吹付け・こて塗) ・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく		・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材 C ・外装厚塗材 S i ・外装厚塗材 E	・吹放し・凸部処理 ・凹凸状・ひき起こし・かき落とし ・塗材・適用する		○複層仕上塗材	・複層塗材 C E ・可とう形複層塗材 C E ・複層塗材 S i ・複層塗材 E ・複層塗材 R E ・防水形複層塗材 C E ・防水形複層塗材 E ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つや有り (※1色・2色) ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・ゆず肌状・凸部処理 ○凹凸模様 ○吹付け・ローラー ・上塗材	・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材 E ・可とう形改修塗材 R E ・可とう形改修塗材 C E	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つやあり・つやなし・メタリック	・平たん状・ゆず肌状 ・さざ波状 ・耐水性 ※耐水性3種 ・上塗材	7	④ 塗装	<p>④ 塗装 (7.4.2~7.14.2) (表7.4.2~7.14.1)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工 程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新 規</th> </tr> <tr> <td>・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 種類 ※1種</td> <td>木部 (外部) 木部 (内部) 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面 鋼製建具</td> <td>※B種 ※B種 ※B種 ※A種 ※A種</td> <td>※A種 ※B種 ※A種・B種 ※B種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>○クリアラッカー塗り (CL)</td> <td>木部</td> <td>※A種 ※B種</td> <td>※A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)</td> <td>屋内木部 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面</td> <td>(表7.6.1) (表7.6.2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り (NAD)</td> <td>屋内のコンクリート面 モルタル面</td> <td>※B種</td> <td>・B種</td> </tr> <tr> <td>○耐水性塗料塗り (DP)</td> <td>鉄鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級 垂鉛めっき鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級</td> <td>・A種 ○B種 ・C種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>○つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</td> <td>屋内木部 屋内鉄鋼面 屋内垂鉛めっき鋼面 コンクリート面</td> <td>※B種 ※B種 ※B種</td> <td>※A種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョン塗り (EP)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)</td> <td>屋内コンクリート面、 珪砂面、フラスコ面、 せつこうボード面、 木部等</td> <td>・A種 ※B種 ・C種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)</td> <td>木部</td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・ラッカーエナメル塗り (LE)</td> <td></td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・オイルステイン塗り (OS)</td> <td>木部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○木材保護塗料塗り (WP)</td> <td>木部</td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </table> <p>つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (コンクリート面、珪砂面、フラスコ面、せつこうボード面、その他ボード面) の塗替えのしめ止め ※改修標準仕様書7.9.10の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする 合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしめ止め ※改修標準仕様書7.10.1の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする</p> <p>・高日射反射塗料塗り [G] 下地調整 (改修標準仕様書表7.2.2) ・RA種 ・RB種 ・RC種</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="4">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付量 (kg/m<sup>2</sup>)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類</th> <th>等級</th> </tr> <tr> <td>塗料塗り</td> <td>J1SK5675</td> <td>屋根用塗料</td> <td>2種</td> <td>・1級 ・2級 ・3級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </table>	塗装の種類	塗装面	工 程		塗替え	新 規	・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 種類 ※1種	木部 (外部) 木部 (内部) 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面 鋼製建具	※B種 ※B種 ※B種 ※A種 ※A種	※A種 ※B種 ※A種・B種 ※B種 ※B種	○クリアラッカー塗り (CL)	木部	※A種 ※B種	※A種 ※B種	・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	屋内木部 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面	(表7.6.1) (表7.6.2)		・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り (NAD)	屋内のコンクリート面 モルタル面	※B種	・B種	○耐水性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級 垂鉛めっき鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級	・A種 ○B種 ・C種	※A種	○つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	屋内木部 屋内鉄鋼面 屋内垂鉛めっき鋼面 コンクリート面	※B種 ※B種 ※B種	※A種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種	・合成樹脂エマルジョン塗り (EP)				・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)	屋内コンクリート面、 珪砂面、フラスコ面、 せつこうボード面、 木部等	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ※B種	・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種	・ラッカーエナメル塗り (LE)		・A種 ※B種	・A種 ※B種	・オイルステイン塗り (OS)	木部			○木材保護塗料塗り (WP)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種	工程	塗料その他				塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )	規格番号	規格名称	種類	等級	塗料塗り	J1SK5675	屋根用塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による
改修工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m2)			注入口の箇所数 (箇所/m2)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)																																																																																																																																																																																																							
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																																										
・アンカーピンが部分球樹脂注入工法	※16	※25	※12	※20	※25	※25																																																																																																																																																																																																								
・アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25	※25																																																																																																																																																																																																								
・アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※50	※50																																																																																																																																																																																																								
※注入口付アンカーピンが部分球樹脂注入工法	※16	※16	※9	※16	※25	※25																																																																																																																																																																																																								
・注入口付アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25	※50																																																																																																																																																																																																								
・注入口付アンカーピンが全面球樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25	※50																																																																																																																																																																																																								
・充填工法																																																																																																																																																																																																														
・モルタル張替え工法																																																																																																																																																																																																														
工 法	処理範囲	下地面の補修																																																																																																																																																																																																												
・サンダー工法	※既存仕上面全体 ・図示	4-1~4-2による																																																																																																																																																																																																												
○高圧水洗工法 (30~70MPa)	※既存仕上面全体 ・図示																																																																																																																																																																																																													
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体 ・図示																																																																																																																																																																																																													
・水洗い工法 (15MPa程度)	※既存仕上面全体 ・図示																																																																																																																																																																																																													
・その他 (デッキブラシ併用)	※既存仕上面全体 ・図示																																																																																																																																																																																																													
種 類	呼 び 名	防火材料	仕上げの形状																																																																																																																																																																																																											
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材 S i ・可とう形外装薄塗材 S i ・外装薄塗材 E ・可とう形外装薄塗材 E ・防水形外装薄塗材 E ・外装薄塗材 S	・砂壁状 ・ゆず肌状 (吹付け・ローラー) ・さざ波状 ・凹凸状 (吹付け・ローラー) ・着色骨材砂壁状 (吹付け・こて塗) ・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく																																																																																																																																																																																																												
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材 C ・外装厚塗材 S i ・外装厚塗材 E	・吹放し・凸部処理 ・凹凸状・ひき起こし・かき落とし ・塗材・適用する																																																																																																																																																																																																												
○複層仕上塗材	・複層塗材 C E ・可とう形複層塗材 C E ・複層塗材 S i ・複層塗材 E ・複層塗材 R E ・防水形複層塗材 C E ・防水形複層塗材 E ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つや有り (※1色・2色) ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・ゆず肌状・凸部処理 ○凹凸模様 ○吹付け・ローラー ・上塗材																																																																																																																																																																																																											
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材 E ・可とう形改修塗材 R E ・可とう形改修塗材 C E	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つやあり・つやなし・メタリック	・平たん状・ゆず肌状 ・さざ波状 ・耐水性 ※耐水性3種 ・上塗材																																																																																																																																																																																																											
種 類	呼 び 名	防火材料	仕上げの形状																																																																																																																																																																																																											
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材 S i ・可とう形外装薄塗材 S i ・外装薄塗材 E ・可とう形外装薄塗材 E ・防水形外装薄塗材 E ・外装薄塗材 S	・砂壁状 ・ゆず肌状 (吹付け・ローラー) ・さざ波状 ・凹凸状 (吹付け・ローラー) ・着色骨材砂壁状 (吹付け・こて塗) ・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく																																																																																																																																																																																																												
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材 C ・外装厚塗材 S i ・外装厚塗材 E	・吹放し・凸部処理 ・凹凸状・ひき起こし・かき落とし ・塗材・適用する																																																																																																																																																																																																												
○複層仕上塗材	・複層塗材 C E ・可とう形複層塗材 C E ・複層塗材 S i ・複層塗材 E ・複層塗材 R E ・防水形複層塗材 C E ・防水形複層塗材 E ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つや有り (※1色・2色) ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・ゆず肌状・凸部処理 ○凹凸模様 ○吹付け・ローラー ・上塗材																																																																																																																																																																																																											
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材 E ・可とう形改修塗材 R E ・可とう形改修塗材 C E	・耐水性 ※耐水性3種 ・溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 ・樹脂 ※アクリル系 ・外観 ※つやあり・つやなし・メタリック	・平たん状・ゆず肌状 ・さざ波状 ・耐水性 ※耐水性3種 ・上塗材																																																																																																																																																																																																											
塗装の種類	塗装面	工 程																																																																																																																																																																																																												
		塗替え	新 規																																																																																																																																																																																																											
・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 種類 ※1種	木部 (外部) 木部 (内部) 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面 鋼製建具	※B種 ※B種 ※B種 ※A種 ※A種	※A種 ※B種 ※A種・B種 ※B種 ※B種																																																																																																																																																																																																											
○クリアラッカー塗り (CL)	木部	※A種 ※B種	※A種 ※B種																																																																																																																																																																																																											
・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	屋内木部 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面	(表7.6.1) (表7.6.2)																																																																																																																																																																																																												
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り (NAD)	屋内のコンクリート面 モルタル面	※B種	・B種																																																																																																																																																																																																											
○耐水性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級 垂鉛めっき鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級	・A種 ○B種 ・C種	※A種																																																																																																																																																																																																											
○つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	屋内木部 屋内鉄鋼面 屋内垂鉛めっき鋼面 コンクリート面	※B種 ※B種 ※B種	※A種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																											
・合成樹脂エマルジョン塗り (EP)																																																																																																																																																																																																														
・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T)	屋内コンクリート面、 珪砂面、フラスコ面、 せつこうボード面、 木部等	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																											
・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																											
・ラッカーエナメル塗り (LE)		・A種 ※B種	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																											
・オイルステイン塗り (OS)	木部																																																																																																																																																																																																													
○木材保護塗料塗り (WP)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種																																																																																																																																																																																																											
工程	塗料その他				塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																																																									
	規格番号	規格名称	種類	等級																																																																																																																																																																																																										
塗料塗り	J1SK5675	屋根用塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																																																																																																																																																																																																									
4-4	外壁改修（タイル張り仕上げ外壁改修）	<p>① ひび割れ部改修 (4.5.2)</p> <p>既存タイルの撤去 ※行わない ・行う 範囲 ※図示 切り込み深さ ( ) 面まで 撤去後の処置 ○「4-2の1 ひび割れ部改修工法」の後、「4-2の2 欠損部改修」を行う ○「4-3の1 ひび割れ部改修工法」の後、「4-3の2 欠損部改修」を行う</p> <p>○樹脂注入工法 (4.2.2) (4.5.2~6)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>ひび割れ幅 (mm)</th> <th>注入口間隔 (mm)</th> <th>注入量 (ml/m)</th> </tr> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~1.0未満</td> <td>200~300</td> <td>・130</td> </tr> <tr> <td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上~0.3未満</td> <td>50~100</td> <td>※40</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.3以上~0.5未満</td> <td>100~200</td> <td>※70</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.5以上~1.0未満</td> <td>150~250</td> <td>※130</td> </tr> </table> <p>エポキシ樹脂 ※低粘度形 (0.5mm未満) ※中粘度形 (0.5mm以上) (4.2.2) コア抜き取り検査 (4.3.4) ・行う (抜き取り部の補修方法: )</p> <p>○リカットシール材充填工法 (4.5.6) シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない</p> <p>○可とう性エポキシ樹脂</p> <p>② 欠損部改修 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.3) (4.5.7~8)</p> <p>・タイル部分張替え工法 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.3) (4.5.7~8) 接着剤の種類 ※ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変性シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557による一液反応硬化形ポリウレタン樹脂系</p> <p>○タイル張替え工法 接着剤の種類 ※ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557による一液反応硬化形変性シリコーン樹脂系 ・JIS A 5557による一液反応硬化形ポリウレタン樹脂系</p> <p>伸縮目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書表4.5.11による</p> <p>タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 ・行う ○行わない</p> <p>○セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ○改良圧着張り ・改良積上げ張り 外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り</p>	種 類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	200~300	・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	50~100	※40		0.3以上~0.5未満	100~200	※70	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	150~250	※130	4	目地改修 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.16) <p>⑤ 施工後の確認及び試験 (4.1.4) (4.2.2) (4.5.16)</p> <p>⑦ 材料 (7.1.3)</p> <p>⑧ 下地調整 (7.2.1~7)</p> <p>⑨ 錆止め塗料塗り (7.3.2~3) (表7.3.1~4)</p>	13	① 県産材の利用 (7.4.2~7.14.2) (表7.4.2~7.14.1) <p>② 週休2日制モデル工事の試行 (7.4.2~7.14.2) (表7.4.2~7.14.1)</p> <p>③ 用語の読み替え (7.4.2~7.14.2) (表7.4.2~7.14.1)</p> <p>「日本工業規格」を「日本産業規格」に読み替える。 「改正工業標準化法 (平成16年6月9日公布 法律第95号)」、「工業標準化法の一部を改正する法律 (平成16年6月9日公布 法律95号)」、「改正工業標準化法 (平成16年6月) をそれぞれ「産業標準化法」に読み替える。 適用日を令和元年7月1日とする。</p>																																																																																																																																																																																				
種 類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)																																																																																																																																																																																																											
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	200~300	・130																																																																																																																																																																																																											
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	50~100	※40																																																																																																																																																																																																											
	0.3以上~0.5未満	100~200	※70																																																																																																																																																																																																											
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	150~250	※130																																																																																																																																																																																																											
備 考	<p>株式会社 三宅設計</p> <p>TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号</p> <p>承認 設計 設計年月日 2021-01 NO. A-K03</p> <p>工事名 帷子地区センター外部改修工事 工事設計図</p> <p>図面名 特記仕様書 (3) scale A2 : —</p>																																																																																																																																																																																																													

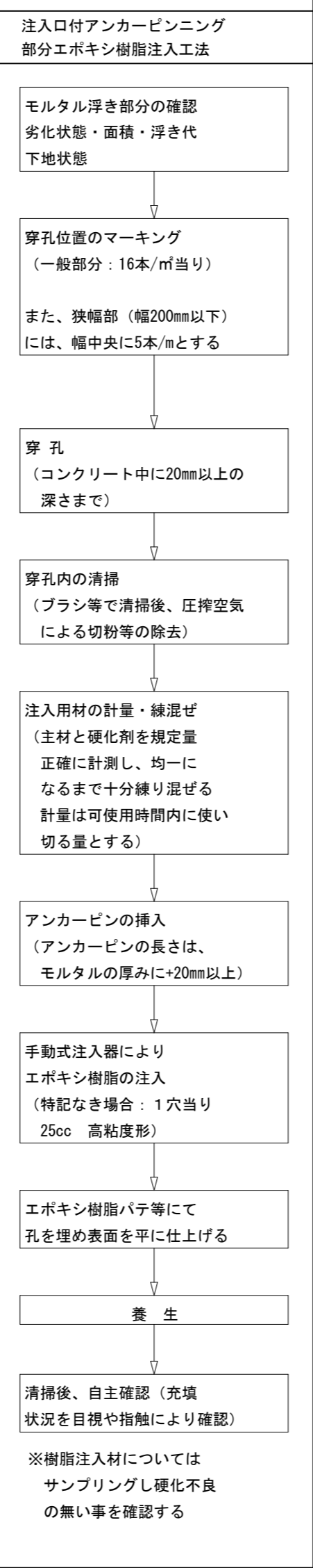
改修工法フロー図- 1 (コンクリート打放し面・モルタル面)

特記なき事項は、公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 平成31年版による

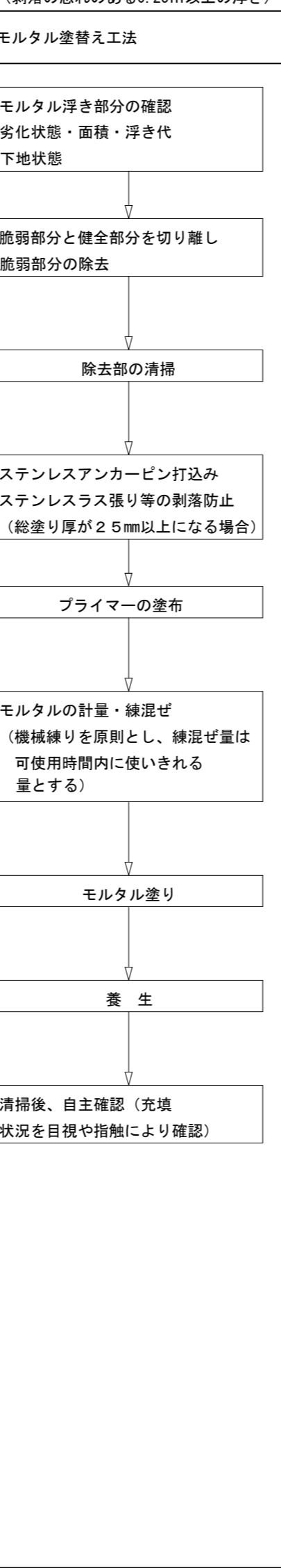
コンクリート打放し部・モルタル塗り部 改修フロー



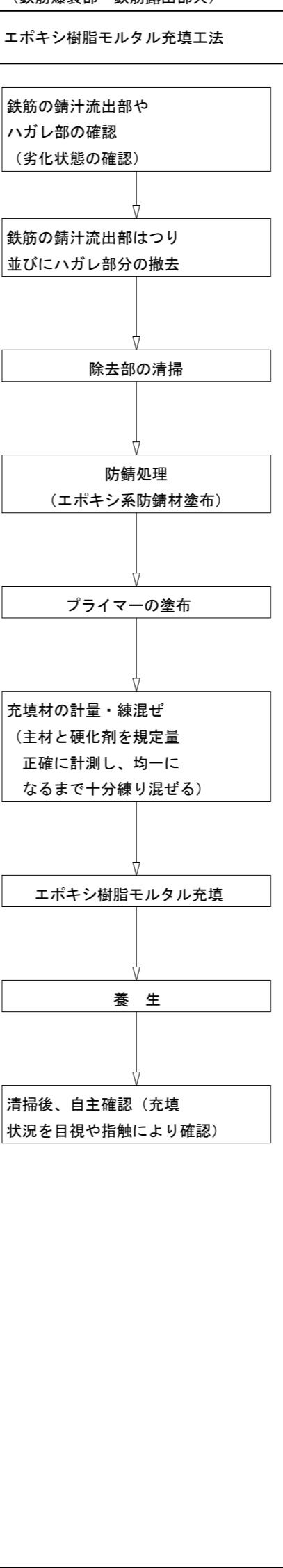
モルタル浮き部



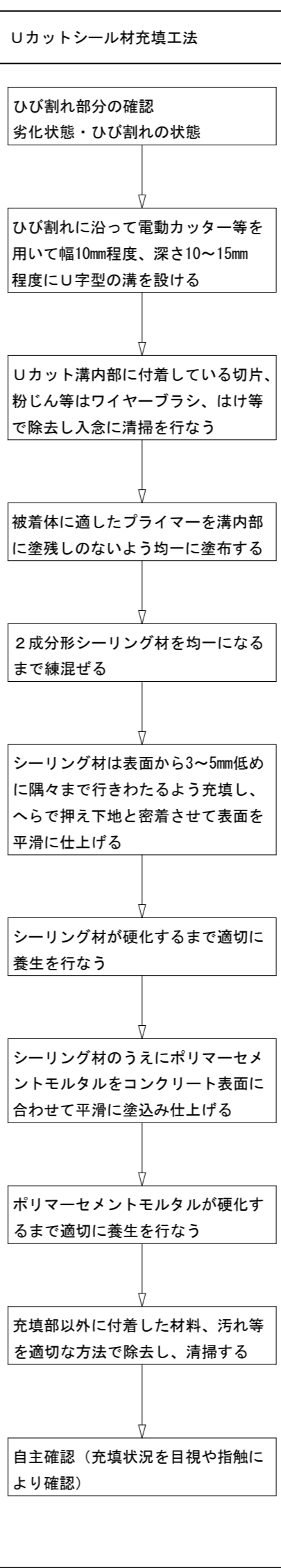
モルタル浮き部 (剥落の恐れのある0.25㎡以上の浮き)



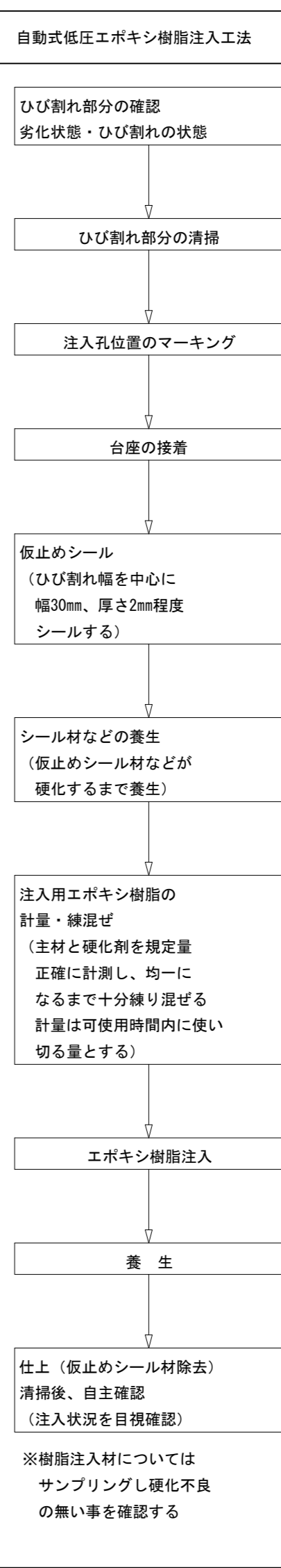
欠損部等 (鉄筋露出部共)



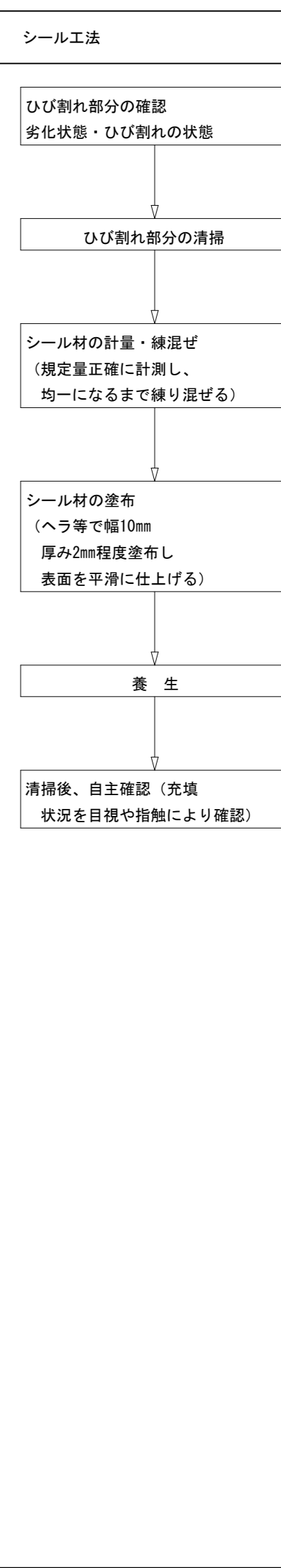
ひび割れ部



ひび割れ部



ひび割れ部



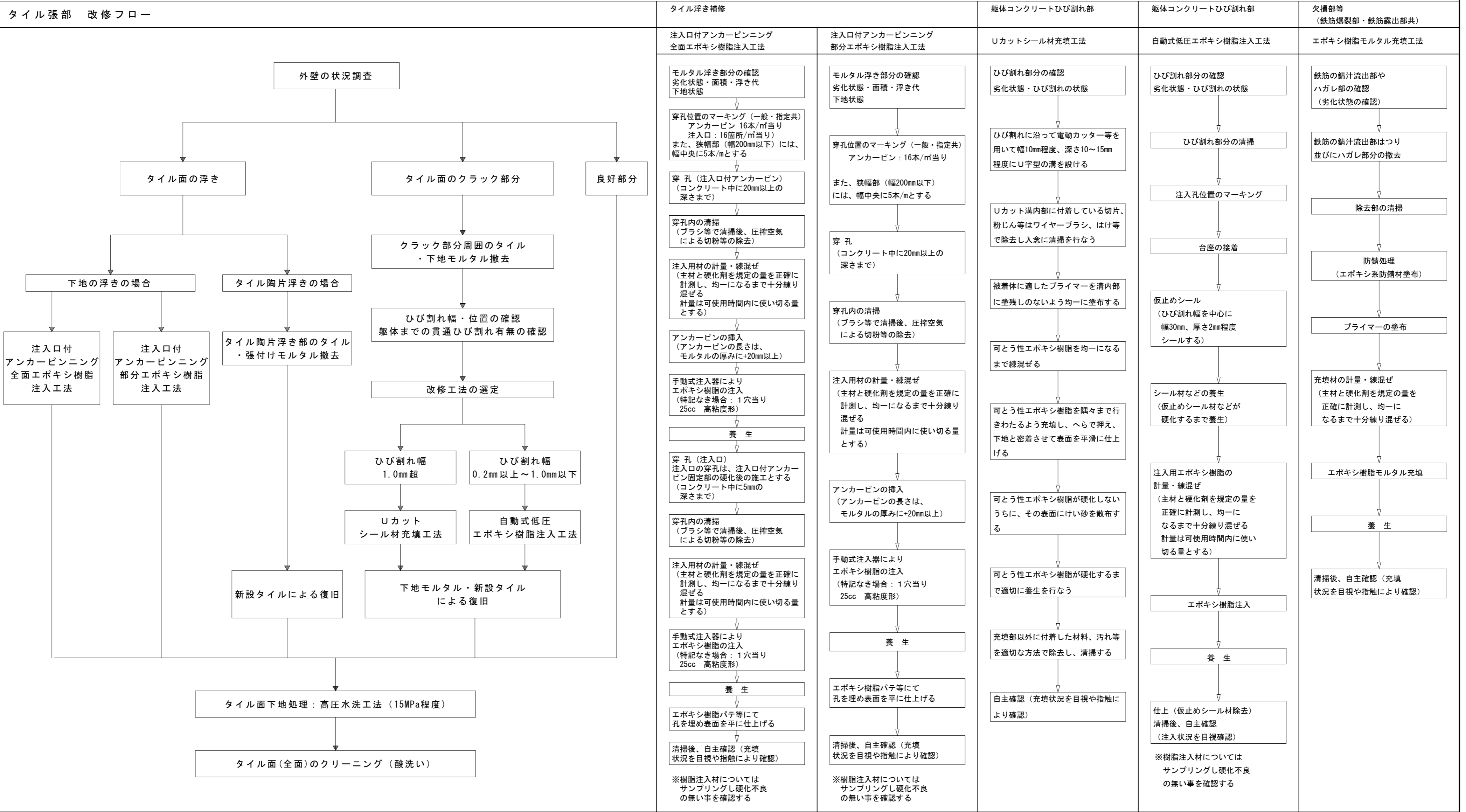
改修特記事項

- 仮設足場設置後、改修フローチャートに則り、施工対象箇所を現地調査すること。
- 調査の際、外壁診断技術をもつ者が必ず立ち会い、補修範囲をマーキングすること。
- マーキングは色分け等を行い、タイル面・下地モルタル浮き、クラック補修範囲を明示すること。
- マーキングにて補修範囲を示した後、監督員による現場確認を行い、補修工事範囲の決定をする。現場のみではなく、図面にも補修範囲を記入し、監督員に提出すること。
- 設計図と補修範囲が大きく相違する場合、監督員と協議を行うこと。

備考

改修工法フロー図-2 (外壁タイル張り面)

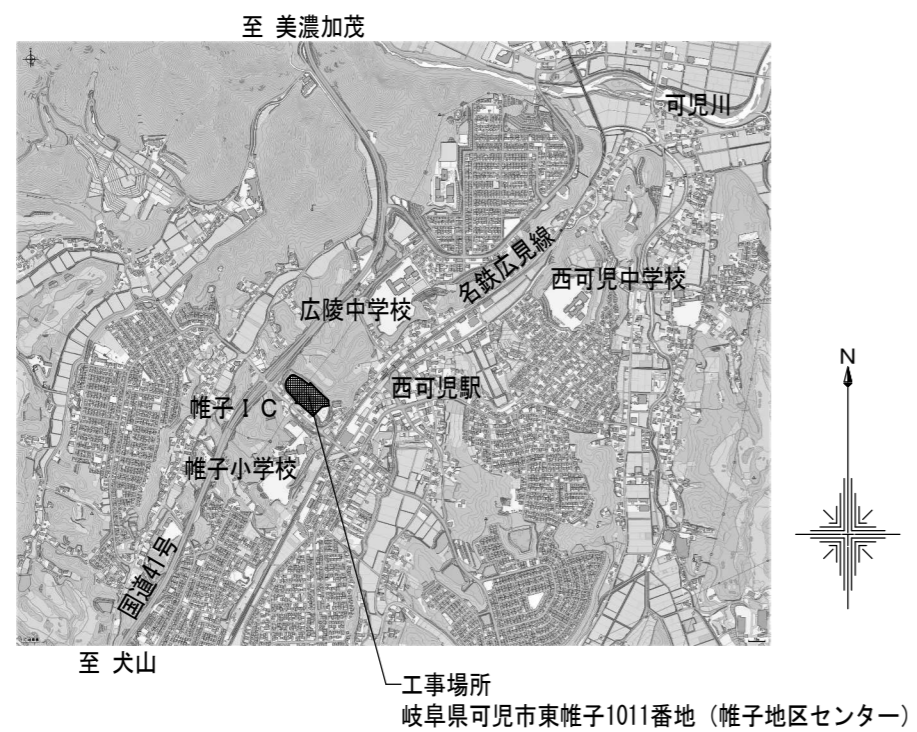
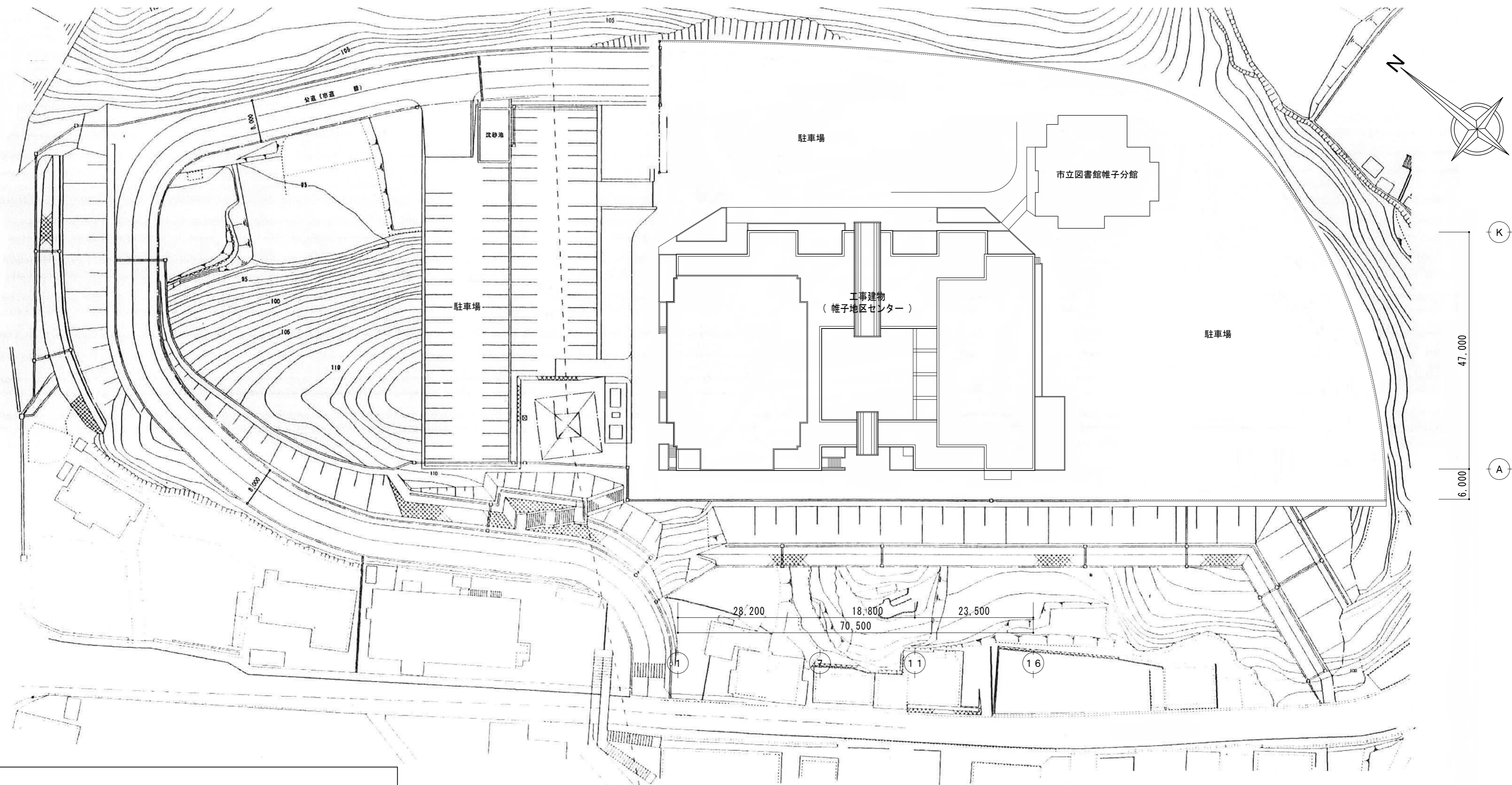
特記なき事項は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版による



改修特記事項

- 仮設足場設置後、改修フローチャートに則り、施工対象箇所を現地調査すること。
- 調査の際、外壁診断技術をもつ者が必ず立ち会い、補修範囲をマーキングすること。
- マーキングは色分け等を行い、タイル面・下地モルタル浮き、クラック補修範囲を明示すること。
- マーキングにて補修範囲を示した後、監督員による現場確認を行い、補修工事範囲の決定をする。現場のみではなく、図面にも補修範囲を記入し、監督員に提出すること。
- 設計図と補修範囲が大きく相違する場合、監督員と協議を行うこと。





配置図

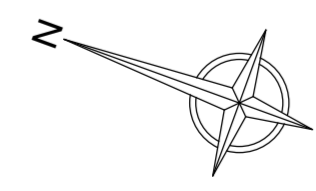
建物概要	
所在地	岐阜県可児市東帷子1011番地
地区・地域	指定なし (一部住居地域) 防火指定なし
敷地面積	23,586.16 m <sup>2</sup>
建築面積	2,684.56 m <sup>2</sup> (公民館: 2,656.43 m <sup>2</sup> ・付属棟(2棟): 28.13 m <sup>2</sup> )
延床面積	3,124.49 m <sup>2</sup> (公民館: 3,096.39 m <sup>2</sup> ・付属棟(2棟): 28.13 m <sup>2</sup> )

■ 特記事項

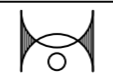
1. 工事着工に先立ち現状敷地、建物、周辺状況、及び監督員の指示する事項について現地調査を行ない、その結果を十分反映した工事計画、仮設計画を立案し、工事着手前に発注者の承諾を受けるものとする。
2. 工事期間中の危険防止対策、騒音、振動、工事車両による交通障害対策等などの、工事の進捗によって発生が予想される障害等に対しては、事前に支障のない工事計画を立て、万全の対策講じたうえで工事を行なうものとする。
3. 施設利用者、及び近隣・周辺環境等には十分配慮をし、主要資材の搬入搬出が頻繁に行われる時、その他必要と認められる場合は、工事車両の通行する各要所に保安用員を配置する。
4. 工事車両等乗入れ口周辺、及び工事に伴う重機配置箇所等については、適宜必要な箇所に、鋼板敷き養生を行なうものとする。
5. 外部足場を設置した足元の周囲には、仮囲い(成形鋼板H=2000程度)にて外部足場周囲を囲み、足場への出入口として鍵付きの仮設鋼製片開き扉を設け、一般の施設利用者等が外部足場に侵入し、昇降が出来ないよう安全面での対策を行なうものとする。
6. 上記と合わせて仮囲い面にその旨の注意喚起を表示するものとする。
7. 敷地内に現場事務所、作業員休憩所等の工事に必要となる施設の設置、若しくは工事ヤードを計画する場合には、事前に発注者、及び建物監理者と協議を行ない、承諾を得た範囲内にて使用するものとする。
8. 上記工事ヤード部分とその他の部分とは、安全対策として仮囲いにて確実に区画を行なうものとする。
9. 工事期間中、既存の施設に破損、汚損を生じさせた場合は、工事受注者の責任において、復旧を行なうものとする。
10. 工事受注者は工事期間中において、工事進捗に合わせた必要な仮設対策等について、監督員より指示のある場合はそれ従うものとする。

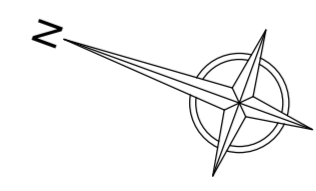
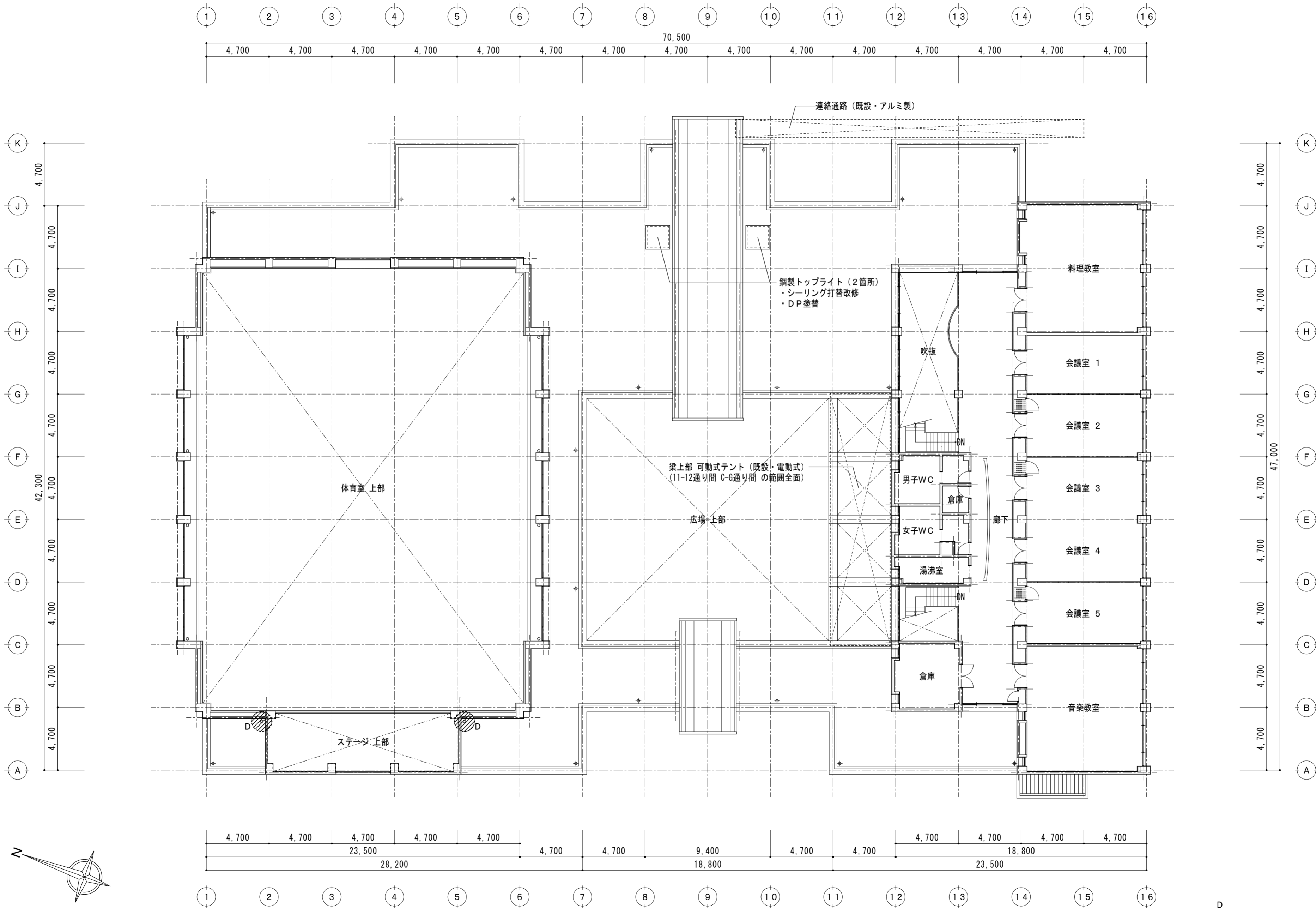
付近見取図




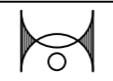


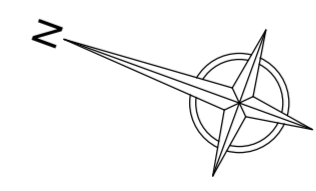
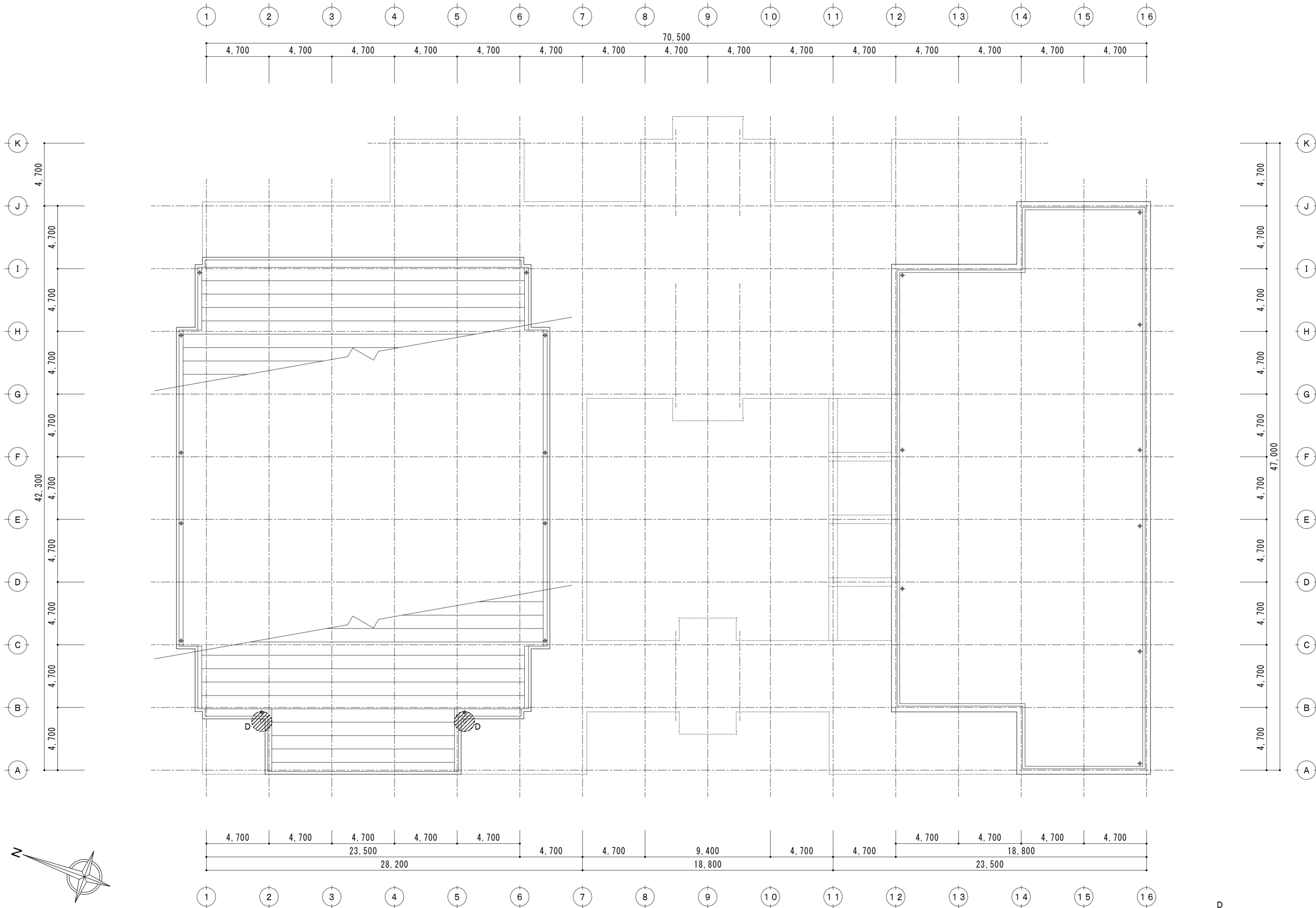
**D**  
 壁面 (SGP) 塗装塗替部分を示す  
 (B通り-8通り・B通り-10通り)

備考	 <b>株式会社 三宅設計</b> TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	帷子地区センター外部改修工事	工事設計図
				2021-01	A-K07	図面名	1階平面図	scale




 縦壁 (SGP) 塗装塗替部分を示す  
 (B通り-2通り・B通り-5通り)

備考	 <b>株式会社 三宅設計</b> TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号	承認	設計	設計年月日 2021-01	NO. A-K08	工事名	帷子地区センター外部改修工事	工事設計図
						図面名	2階平面図	scale A2 : 1/200



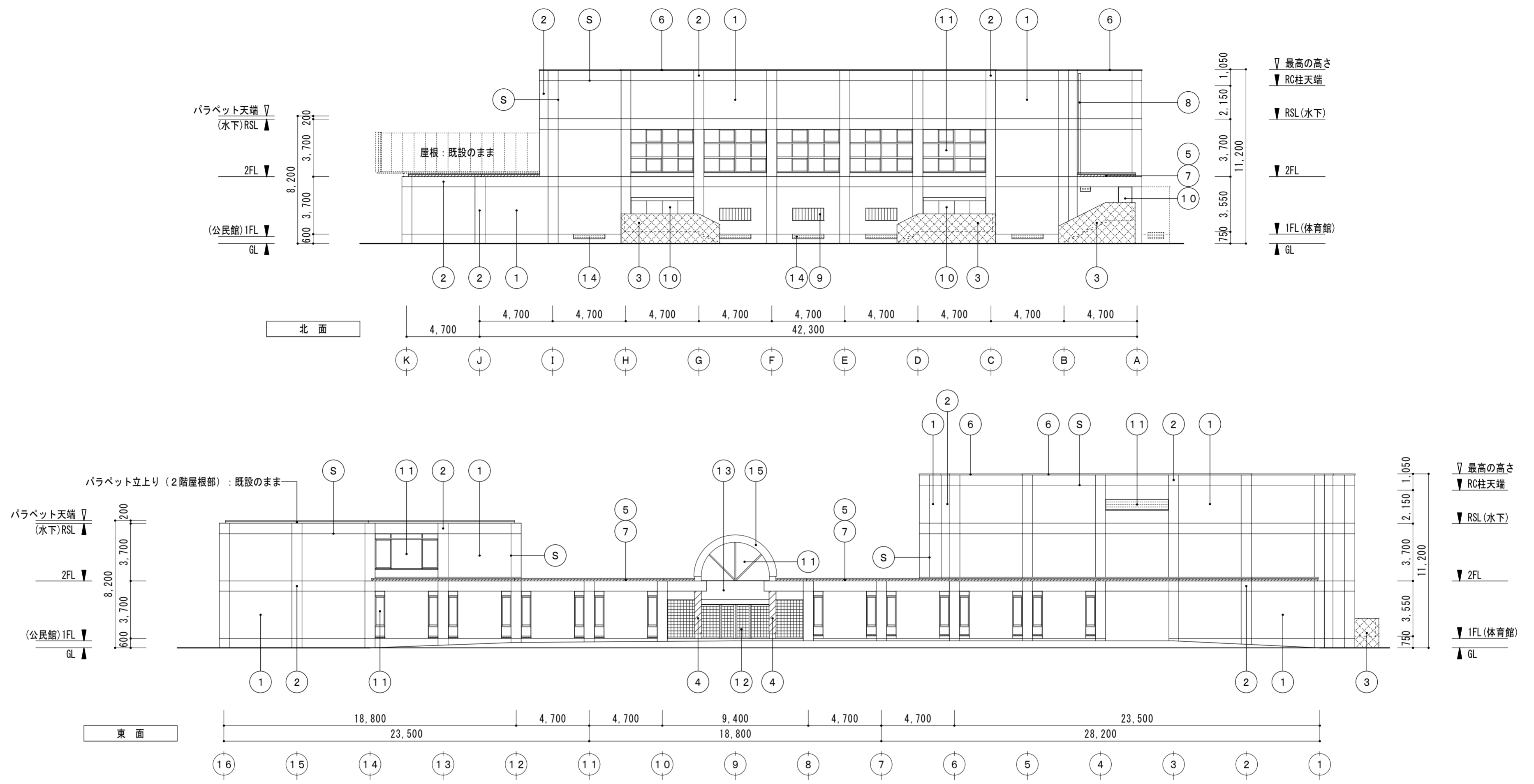
**D**  
 縦樋 (SGP) 塗装塗替部分を示す  
 (B通り-2通り・B通り-5通り)

備考 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

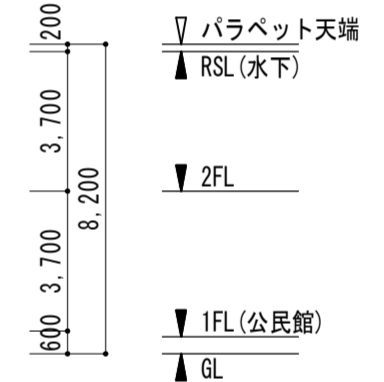
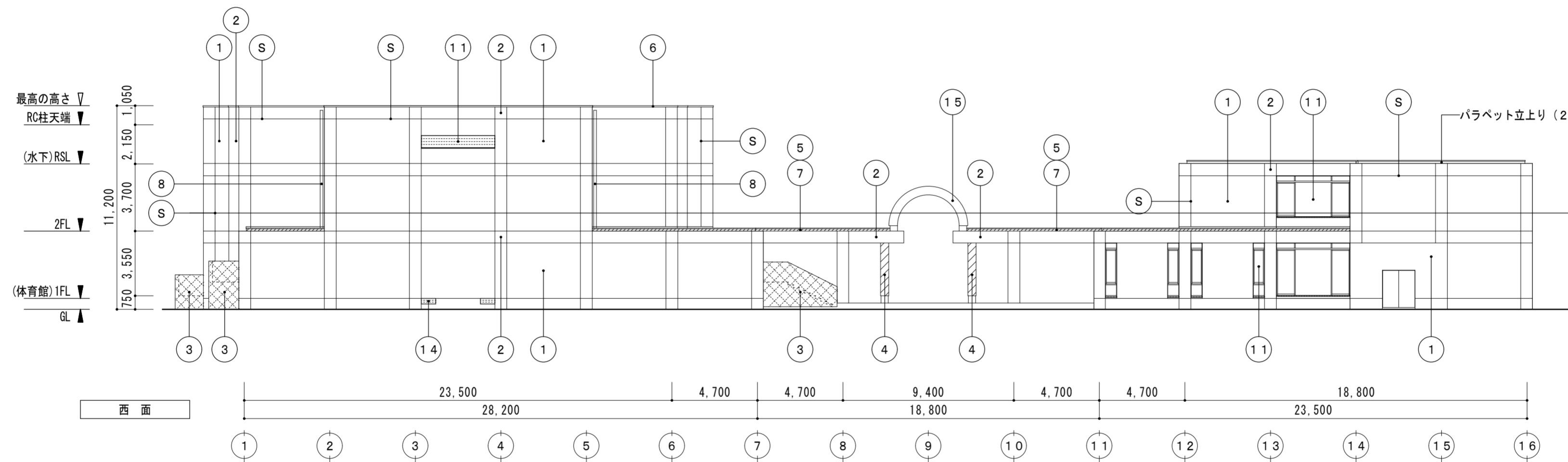
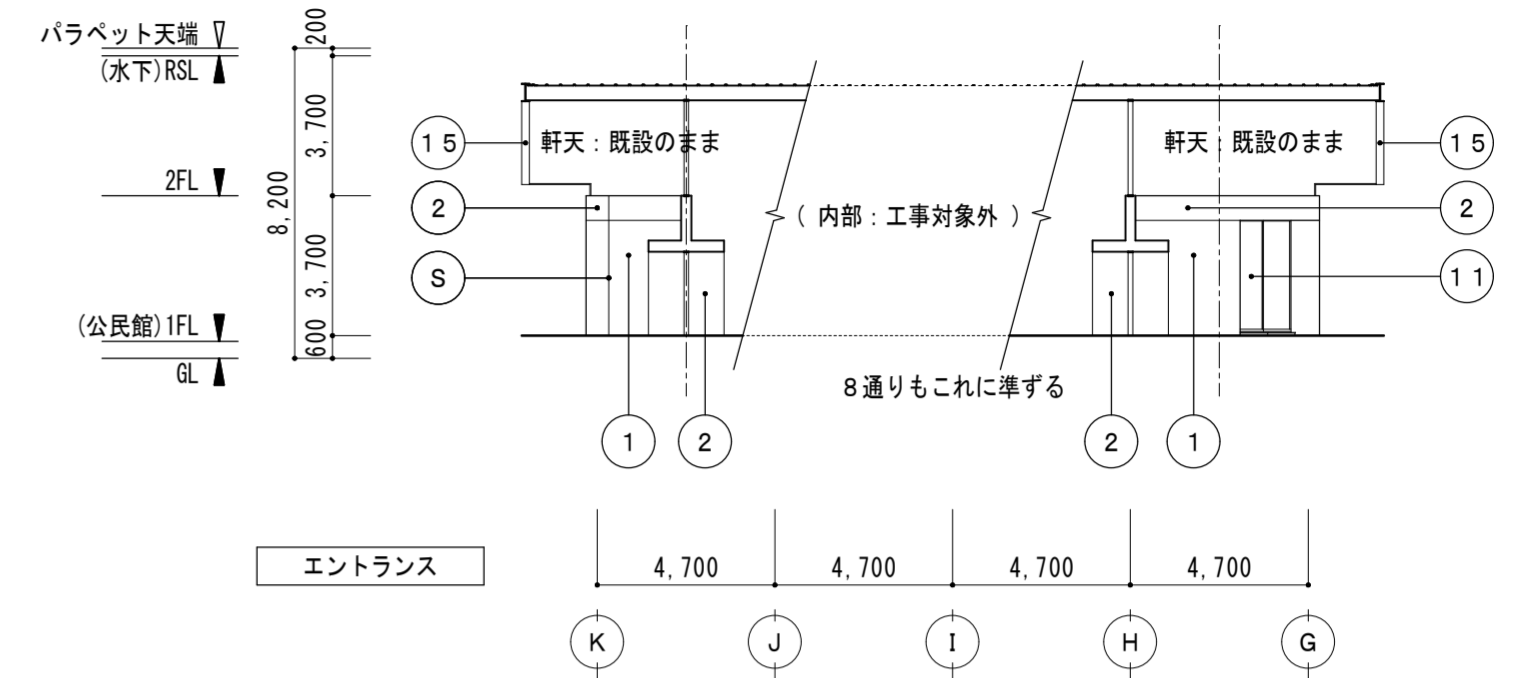
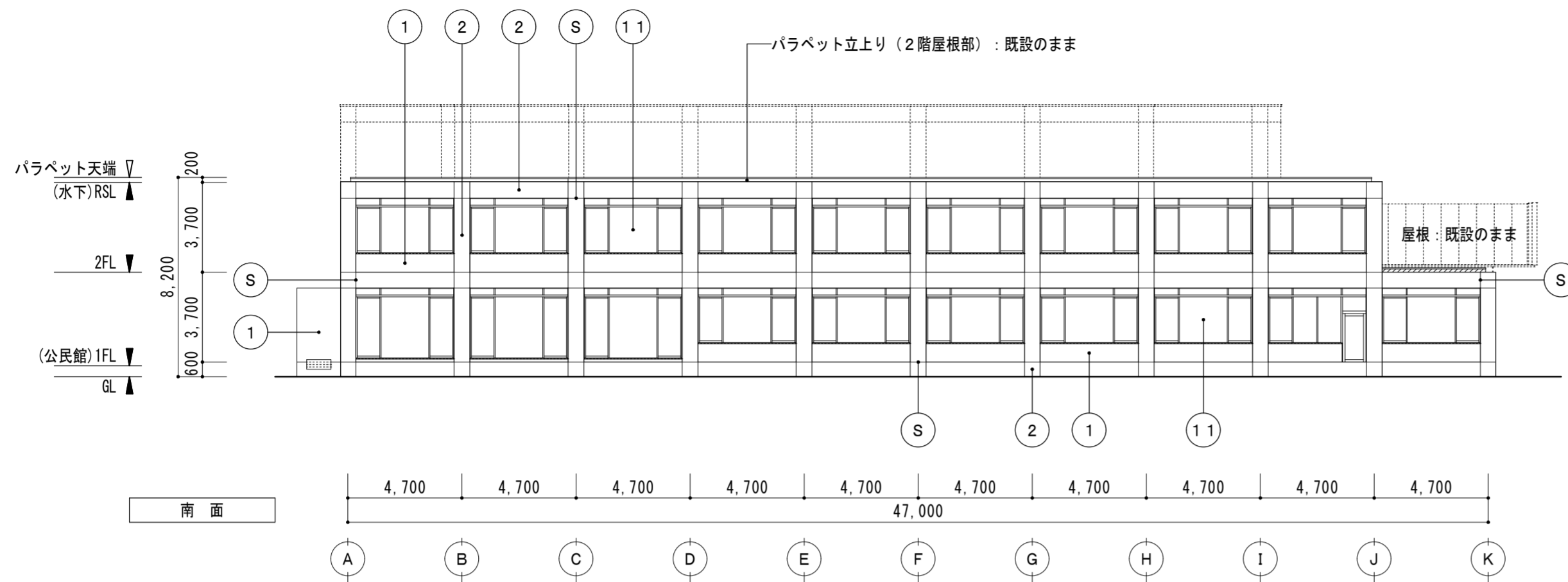
株式会社 三宅設計  
 TEL 0574 (62) 1881  
 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認 \_\_\_\_\_ 設計 \_\_\_\_\_  
 設計年月日 2021-01  
 NO. A-K09

工事名 帷子地区センター外部改修工事 工事設計図  
 図面名 屋根伏図 scale A2 : 1/200



番号	種別	内容	番号	種別	内容	番号	種別	内容
1	改修前	外壁一般部：下地モルタル 磁器質45ニ丁タイル張り(45×95)	8	改修前	たて樋：配管用炭素鋼管(SGP)管φ100 DP(摺り金物@1200以内 DP)	15	改修前	鉄骨梁：鉄部 DP
	改修後	不良部補修改修 下地処理の上、高圧水洗 タイルクリーニング		改修後	下地調整のうえDP塗替(屋外露出配管部のみ対象)		改修後	下地調整のうえDP塗替
2	改修前	柱型・梁型：下地モルタル 磁器質モザイクタイル張り(45×45)	9	改修前	外部鋼製建具：F P 開口部廻りシーリング	16	改修前	外部鋼製建具：F P 開口部廻りシーリング
	改修後	不良部補修改修 下地処理の上、高圧水洗 タイルクリーニング		改修後	鋼製建具取替(アルミニウム製カバー工法) 建具周囲シーリング打替 防球格子取替		改修後	鋼製建具取替(アルミニウム製カバー工法) 建具周囲シーリング打替
3	改修前	手摺壁・他：モルタル刷毛引き 複層塗材E	10	改修前	外部鋼製建具：F P 開口部廻りシーリング	S	シーリング改修 打継・伸縮目地 : ・外壁タイル部：PS-2 ・外壁打放し・モルタル部：以下による 塗装仕上あり：PU-2 塗装仕上なし：MS-2(ノンブリード仕様)	
	改修後	既設のまま		改修後	下地調整のうえDP(内外共) 建具周囲シーリング打替		建具・外部取合目地：・MS-2(ノンブリード仕様)	
4	改修前	化粧丸柱：化粧コンクリート打放し小叩き仕上 巾巾：御影石本磨き(H=300)	11	改修前	外部アルミ製建具(一般部)：アルマイトシルバー 開口部廻りシーリング		■ 注記事項	
	改修後	既設のまま		改修後	アルミ製建具、ガラス面クリーニング(外部のみ) 建具周囲シーリング打替		1. 外壁補修改修内容はフロー図による 2. 塗装改修下地処理は特記仕様書による 3. シーリング改修位置は代表的な部位を示すものとし、必要箇所にはすべて施工とする	
5	改修前	パラペット上立り(1階屋根部)：化粧コンクリート打放し 複層塗材E	12	改修前	外部木製建具：C L 開口部廻りシーリング			
	改修後	コンクリート打放し面不良部補修改修 下地調整の上、高圧水洗 複層塗材E		改修後	下地調整のうえC L塗替(内外共) 建具周囲シーリング打替			
6	改修前	笠木(体育館)：アルミニウム製笠木	13	改修前	幕板：化粧練付合板 OSC L			
	改修後	既設のまま		改修後	下地調整のうえWP(外部のみ)			
7	改修前	笠木(公民館)：防水アルミ押え金物	14	改修前	床下換気口：鋼製グレーチング(垂れめっき処理品)			
	改修後	既設のまま		改修後	既設のまま(周囲シーリングの打替改修は行なう)			



外壁補修内容一覧				
■ 外壁タイル面不良箇所	■ モルタル塗り面不良箇所	■ コンクリート打ち放し面不良箇所	■ 外壁欠損・爆裂部	■ 特記事項
タイル面の浮き (下地面の浮き部分・補修)	ひび割れ (0.2mm~1.0mm)	ひび割れ (1.0mm超)	100×100 程度	1. 外壁タイル面不良箇所の項目にて(※)の記載があるものの補修については、注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法とし、アンカーピンの本数、及び注入口箇所数は、一般部分、指定部分ともすべて16本/m <sup>2</sup> 、16箇所/m <sup>2</sup> を採用とする 2. 上記以外の補修については、注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法とし、アンカーピンの本数は、一般部分、指定部分ともすべて16本/m <sup>2</sup> を採用とする
タイル面の浮き (下地面の浮き部分・張替)	ひび割れ (0.2mm未満)	ひび割れ (0.2mm~1.0mm)	50×50 程度	
欠損・ひび割れ部分・陶片浮き・汚損部分 (張替)		ひび割れ (0.2mm未満)		
梁天端タイル面の浮き (下地面の浮き部分・補修) (※)				
天端・窓台・建具水切面等の天端タイル面の浮き (狭幅部・補修) (※)				
上裏 (梁下端) タイル面の浮き (下地面の浮き部分・補修)				
側面・建具抱き部分等の浮き (下地面の浮き部分・補修)				
出隅・上端等コーナー部分等のタイル面浮き (狭幅部・補修)				
タイル下コンクリート躯体面のひび割れ (1.0mm超)				
タイル下コンクリート躯体面のひび割れ (0.2mm~1.0mm)				

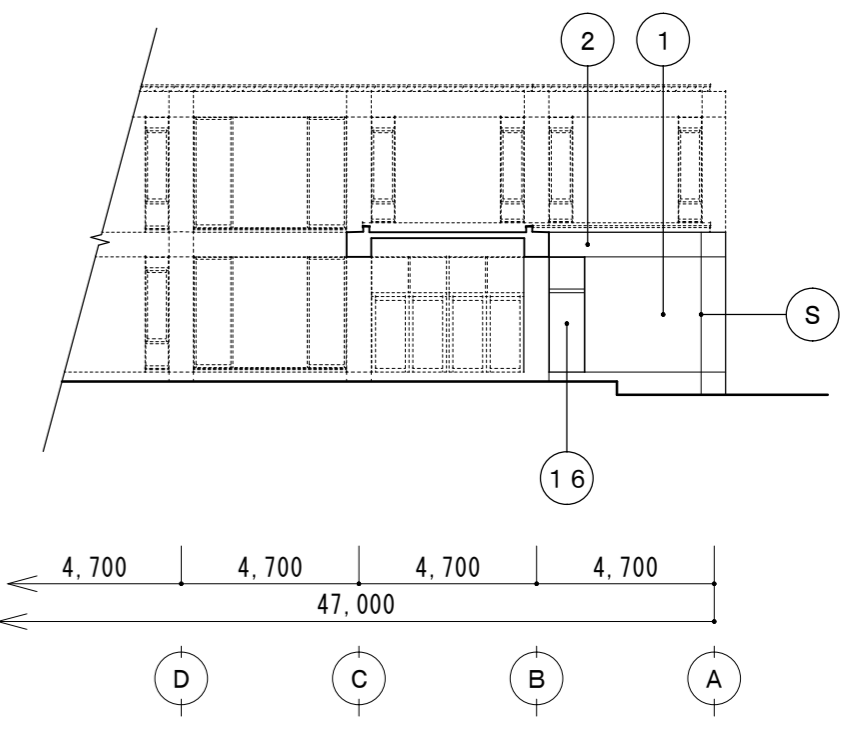
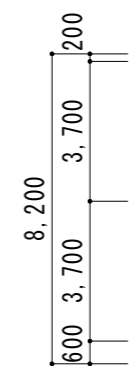
	タイル張り		コンクリート打ち放し		モルタル塗り
--	-------	--	------------	--	--------

**株式会社 三宅設計**  
 TEL 0574 (62) 1881  
 FAX 0574 (62) 5432    1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認	設計	設計年月日	NO.
		2021-01	A-K11

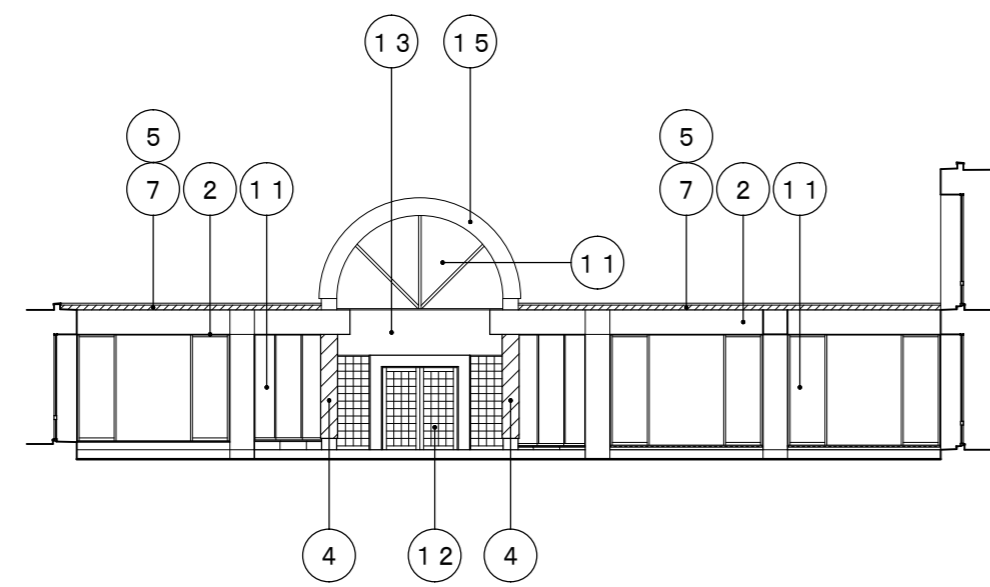
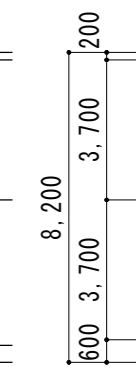
工事名	帷子地区センター外部改修工事	工事設計図
図面名	立面図-2	scale A2 : 1/200

パラペット天端 ▽  
(水下)RSL ▲  
2FL ▼  
(公民館)1FL ▼  
GL ▲



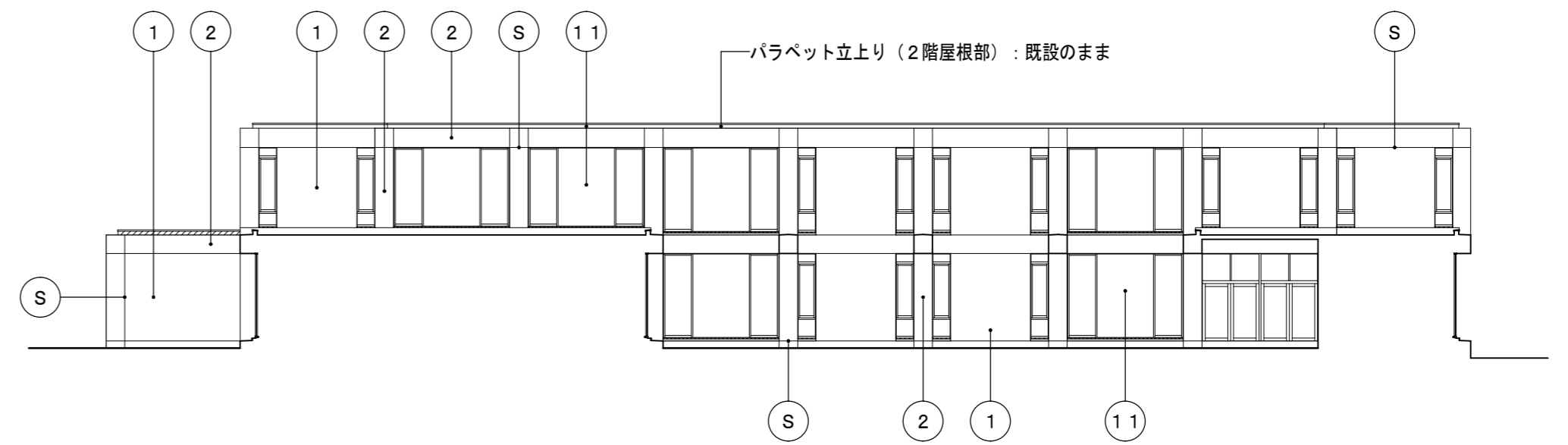
南面 (広場) ※ 11通り面

パラペット天端 ▽  
(水下)RSL ▲  
2FL ▼  
(公民館)1FL ▼  
GL ▲



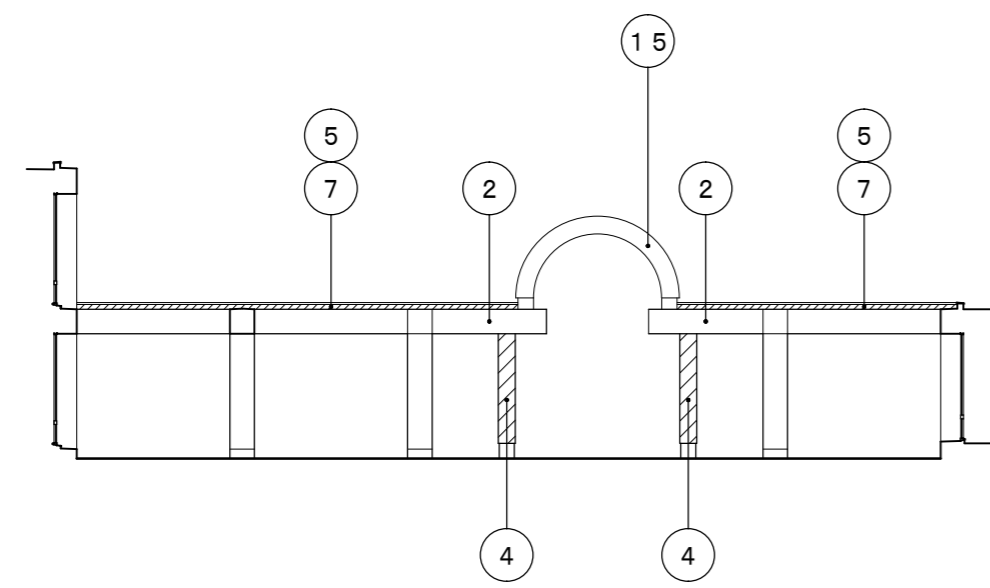
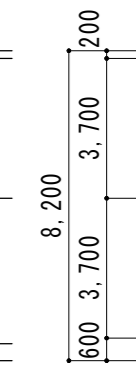
東面 (広場)

パラペット天端 ▽  
(水下)RSL ▲  
2FL ▼  
(公民館)1FL ▼  
GL ▲



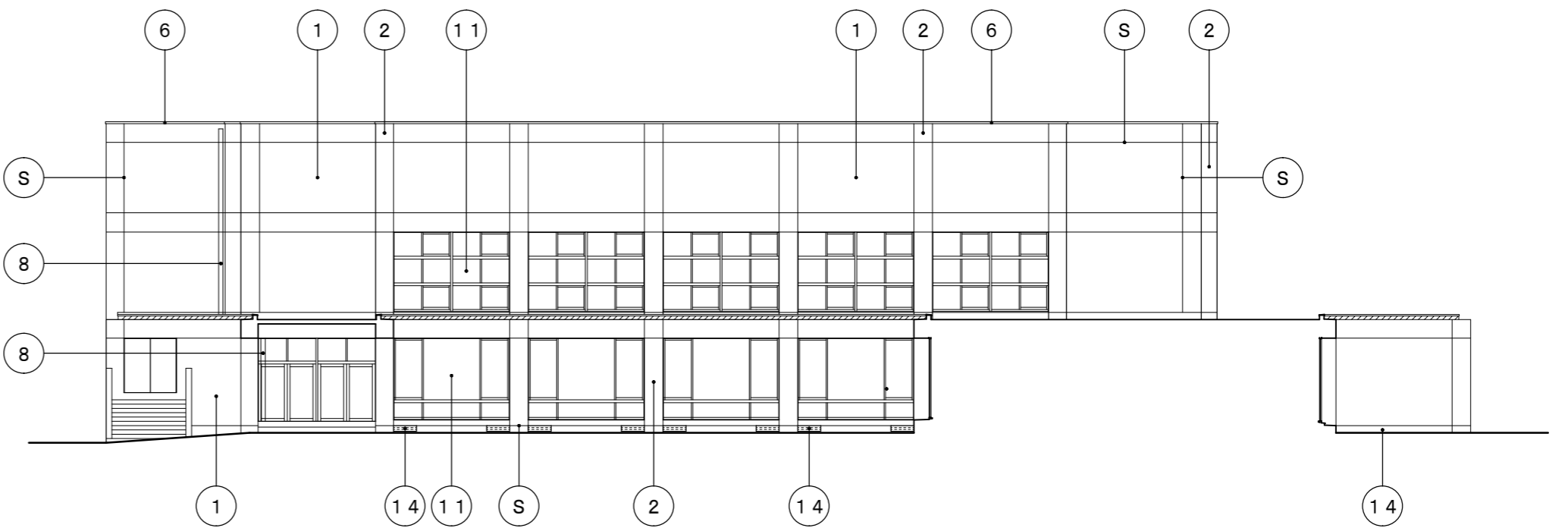
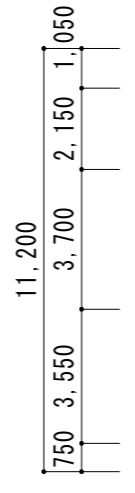
南面 (広場)

パラペット天端 ▽  
(水下)RSL ▲  
2FL ▼  
(公民館)1FL ▼  
GL ▲



西面 (広場)

最高の高さ ▽  
RC柱天端 ▼  
(水下)RSL ▼  
2FL ▼  
(体育館)1FL ▼  
GL ▲



北面 (広場)

	タイル張り		コンクリート打ち放し		モルタル塗り
--	-------	--	------------	--	--------

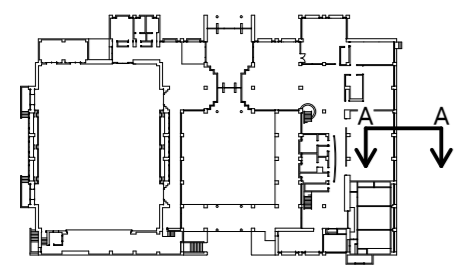
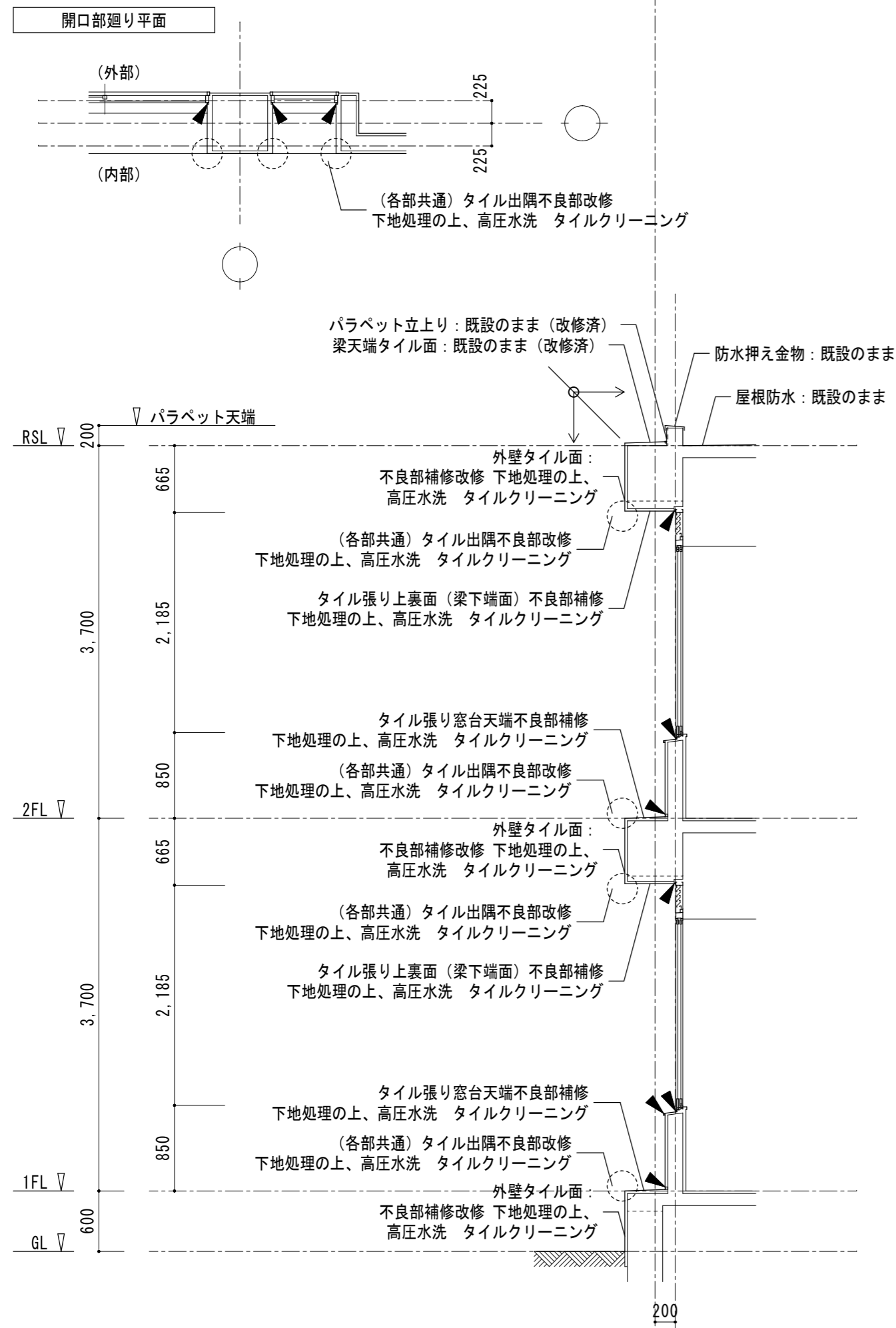
株式会社 三宅設計  
 TEL 0574 (62) 1881  
 FAX 0574 (62) 5432  
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認	設計	設計年月日	NO.
		2021-01	A-K12

工事名	帷子地区センター外部改修工事	工事設計図
図面名	立面図-3	scale A2 : 1/200

A-A 断面詳細図

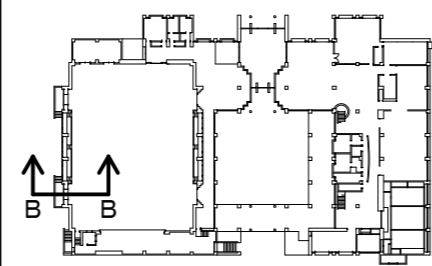
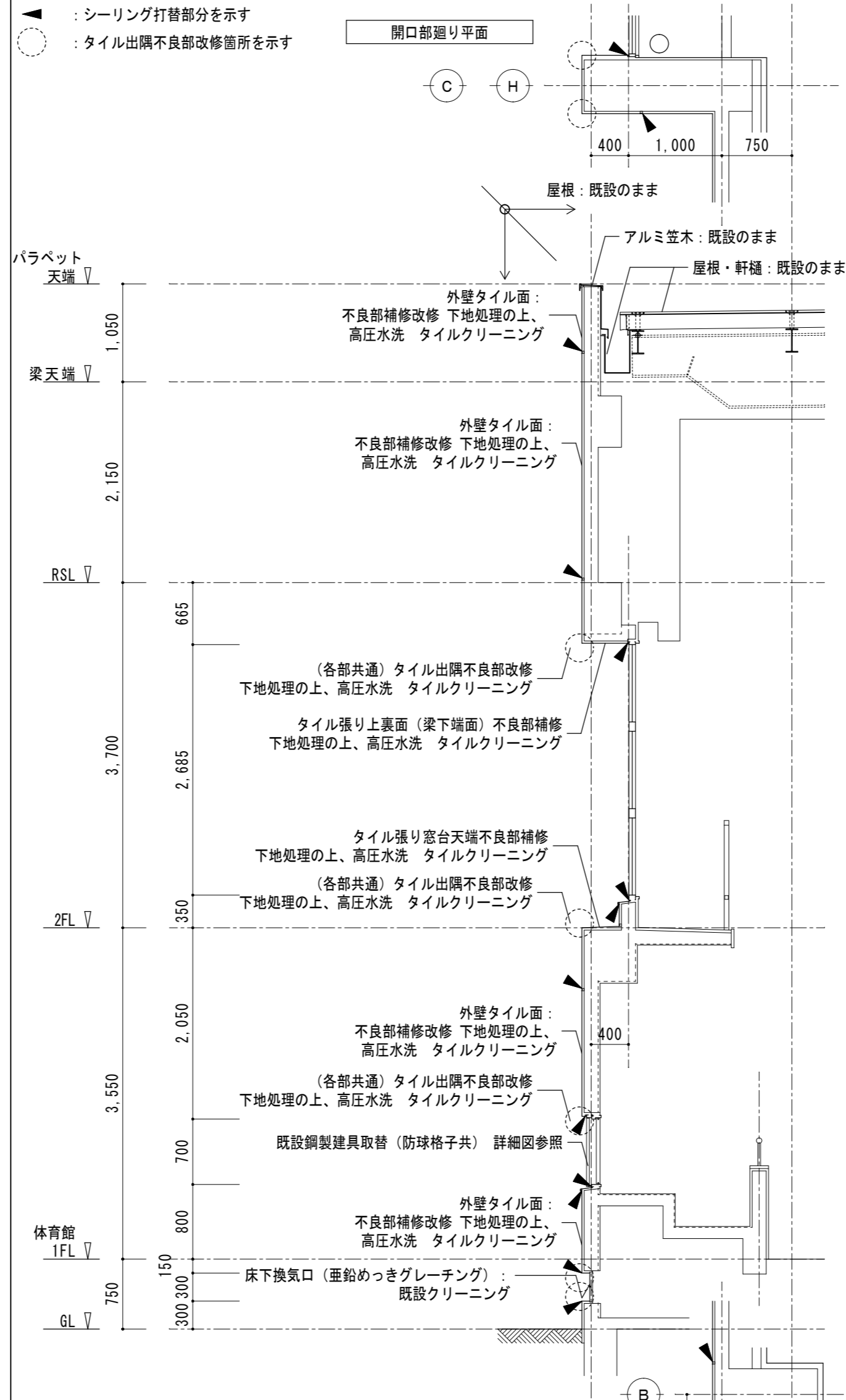
- ▲ : シーリング打替部分を示す
- : タイル出隅不良部改修箇所を示す



断面図 キープラン

B-B 断面詳細図

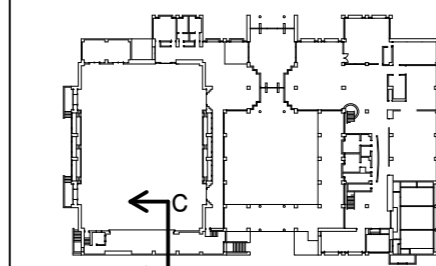
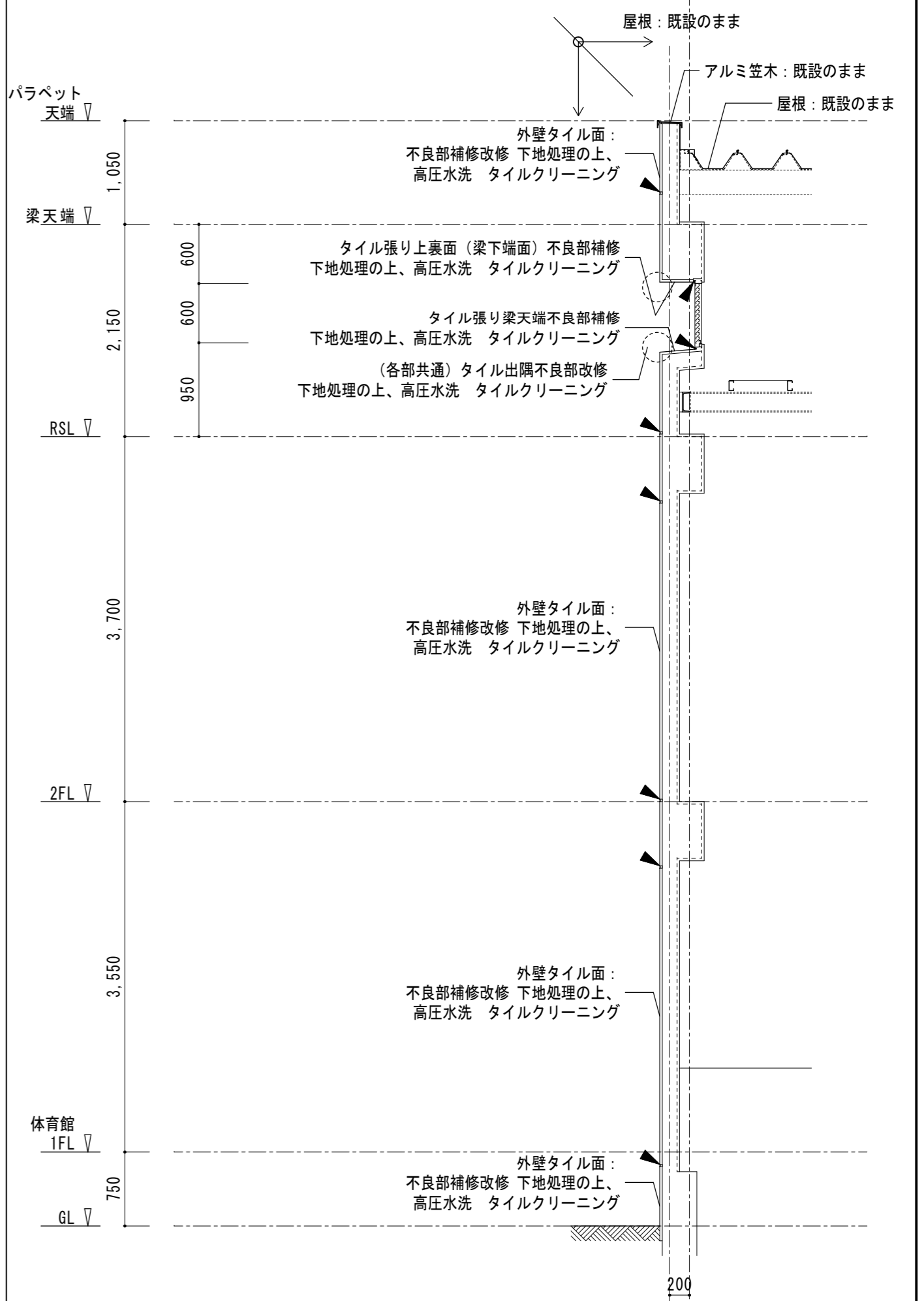
- ▲ : シーリング打替部分を示す
- : タイル出隅不良部改修箇所を示す




断面図 キープラン

C-C 断面詳細図

- ▲ : シーリング打替部分を示す
- : タイル出隅不良部改修箇所を示す

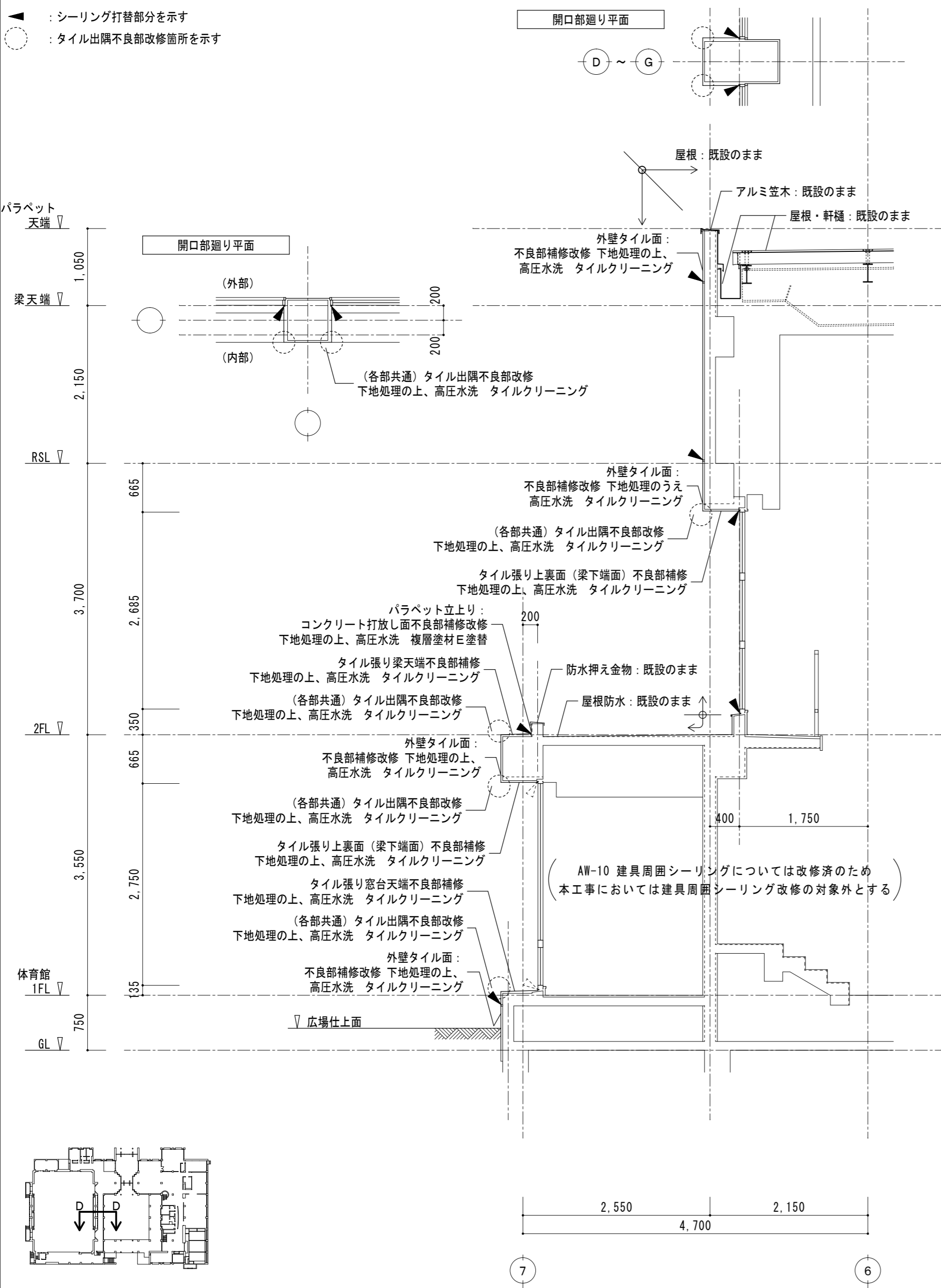


断面図 キープラン

備考	 株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	帷子地区センター外部改修工事	工事設計図
				2021-01	A-K13			

D-D 断面詳細図

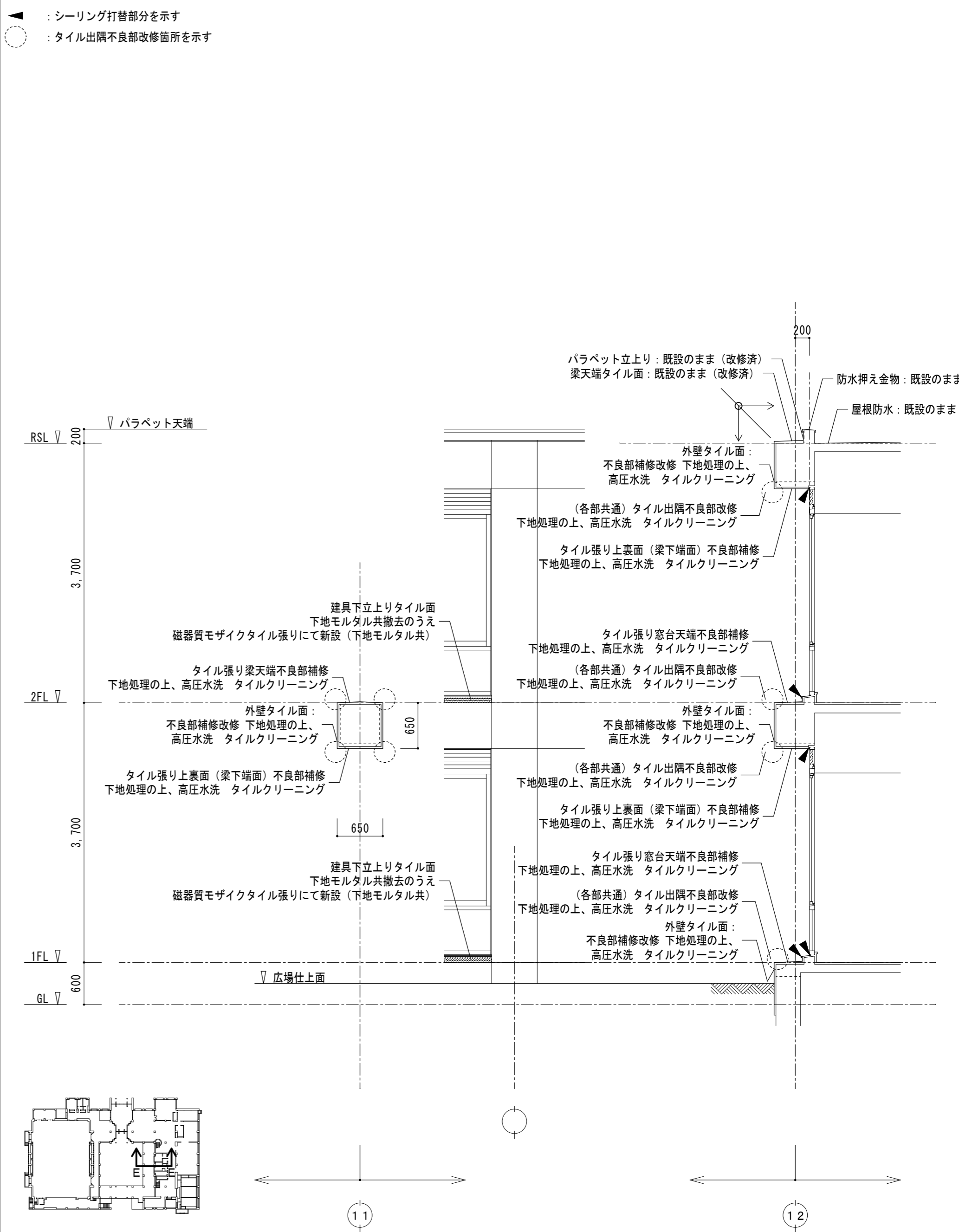
- ▲ : シーリング打替部分を示す
- : タイル出隅不良部改修箇所を示す




断面図 キープラン

E-E 断面詳細図

- ▲ : シーリング打替部分を示す
- : タイル出隅不良部改修箇所を示す

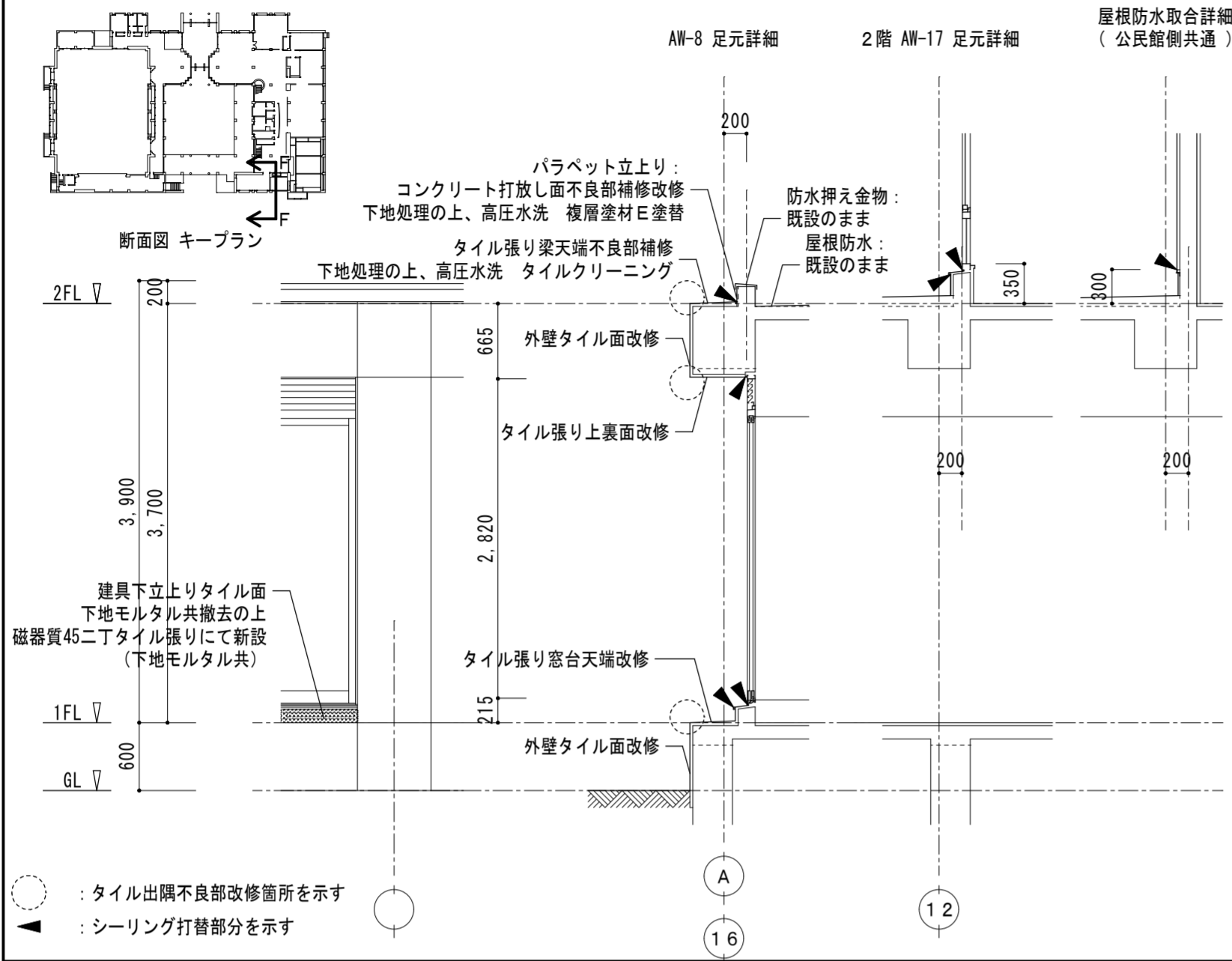


断面図 キープラン

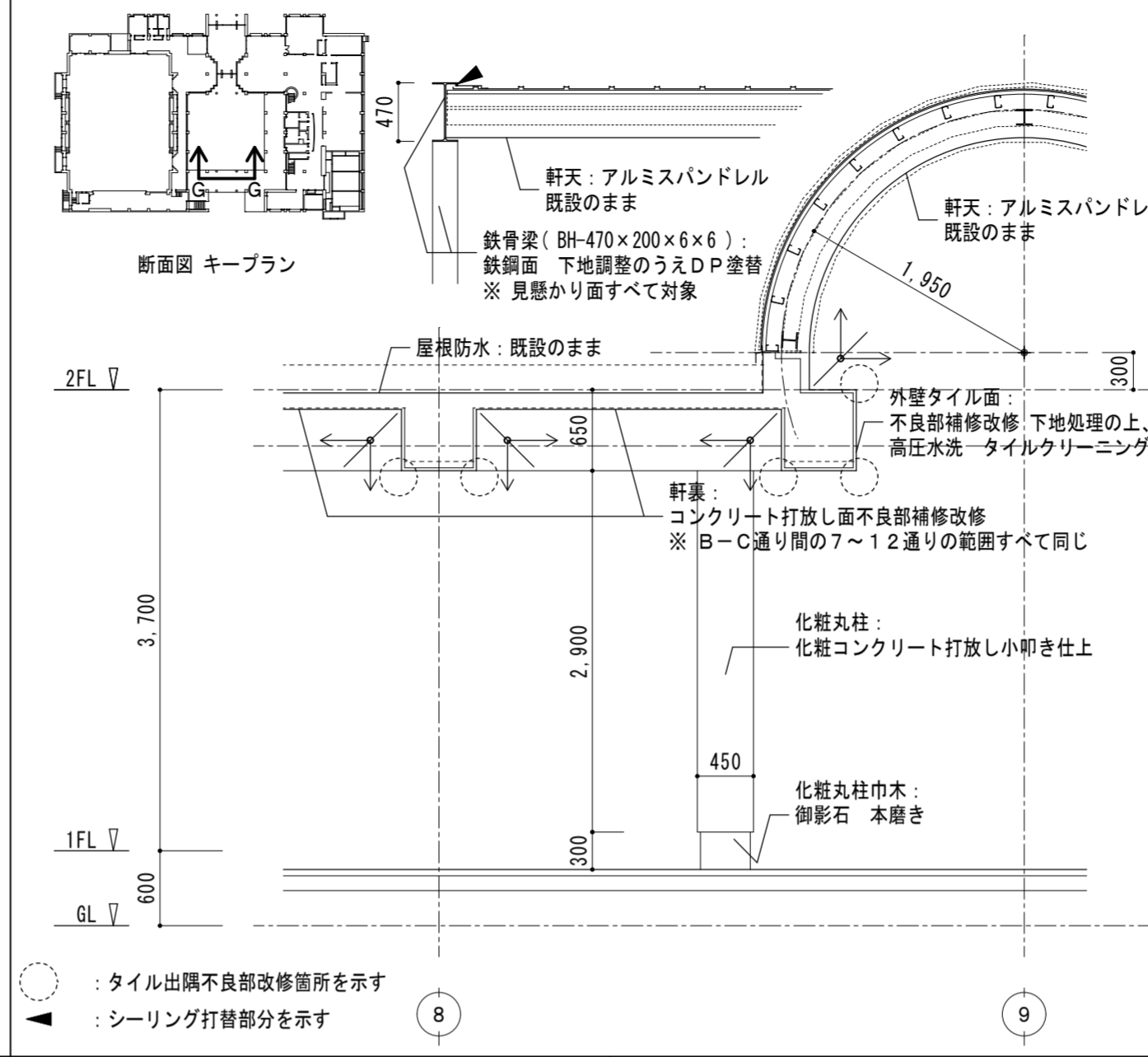
備考	 株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	帷子地区センター外部改修工事	工事設計図
				2021-01	A-K14	図面名	改修断面詳細図-2	scale



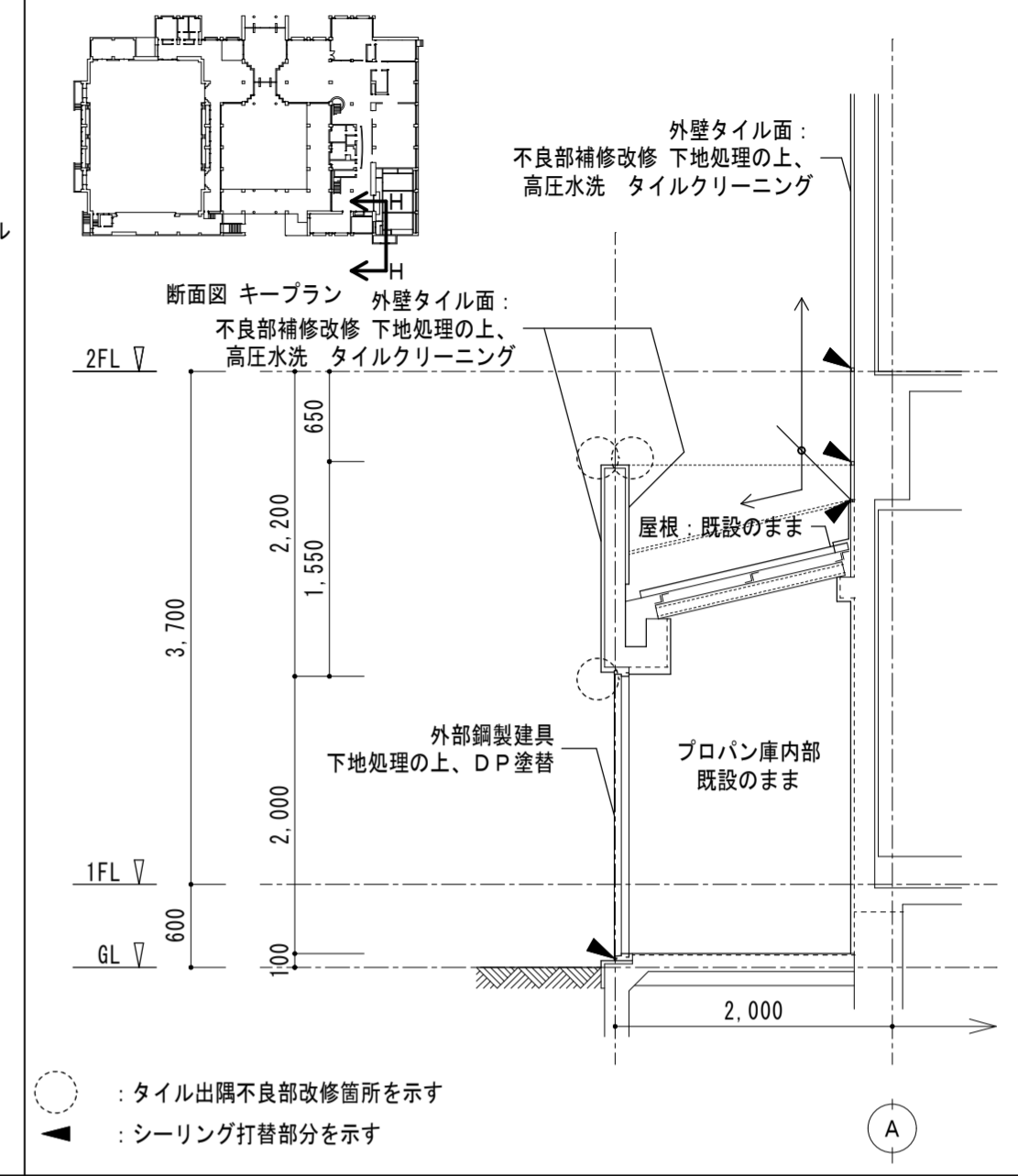
F-F 断面詳細図



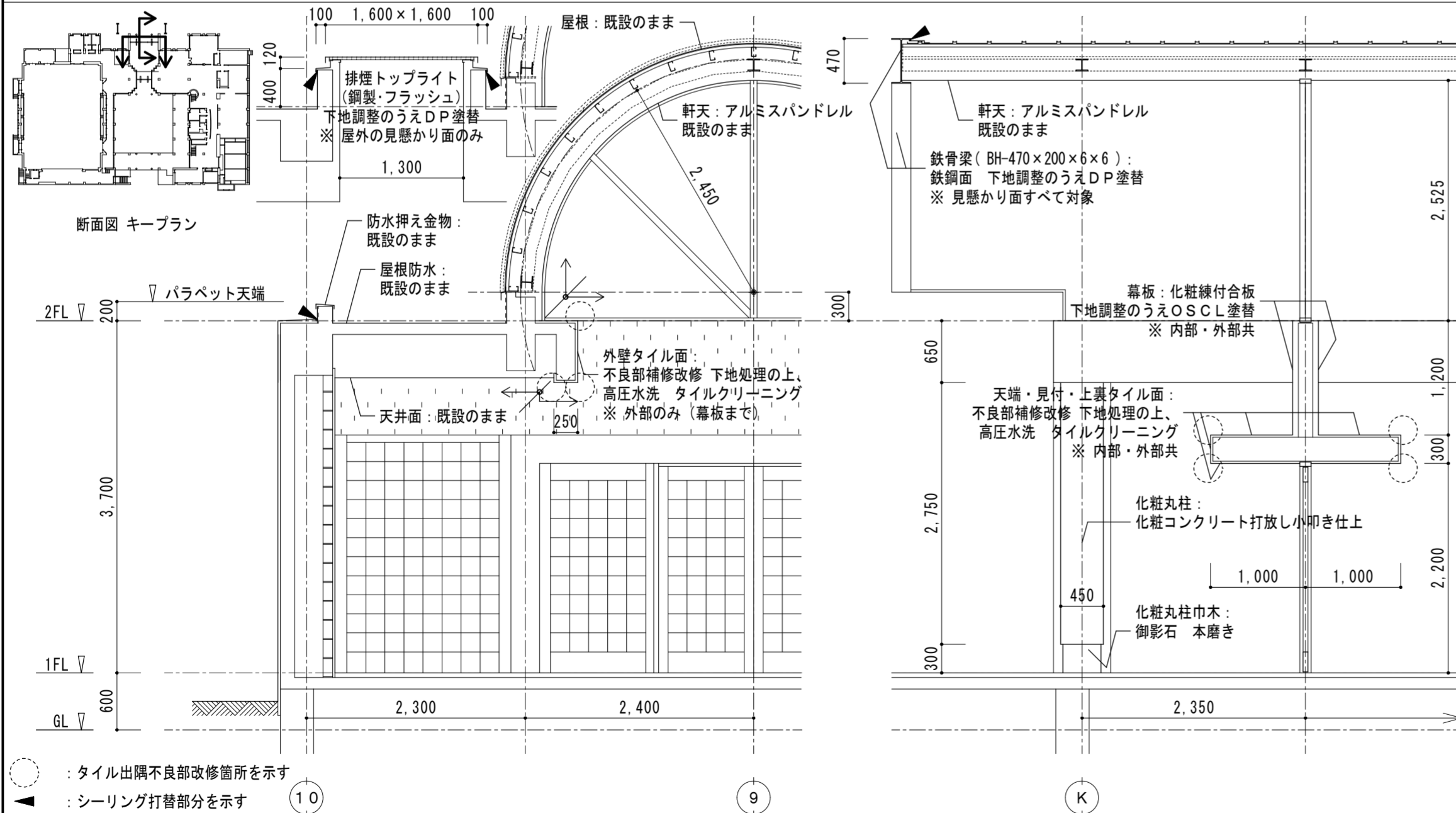
G-G 断面詳細図



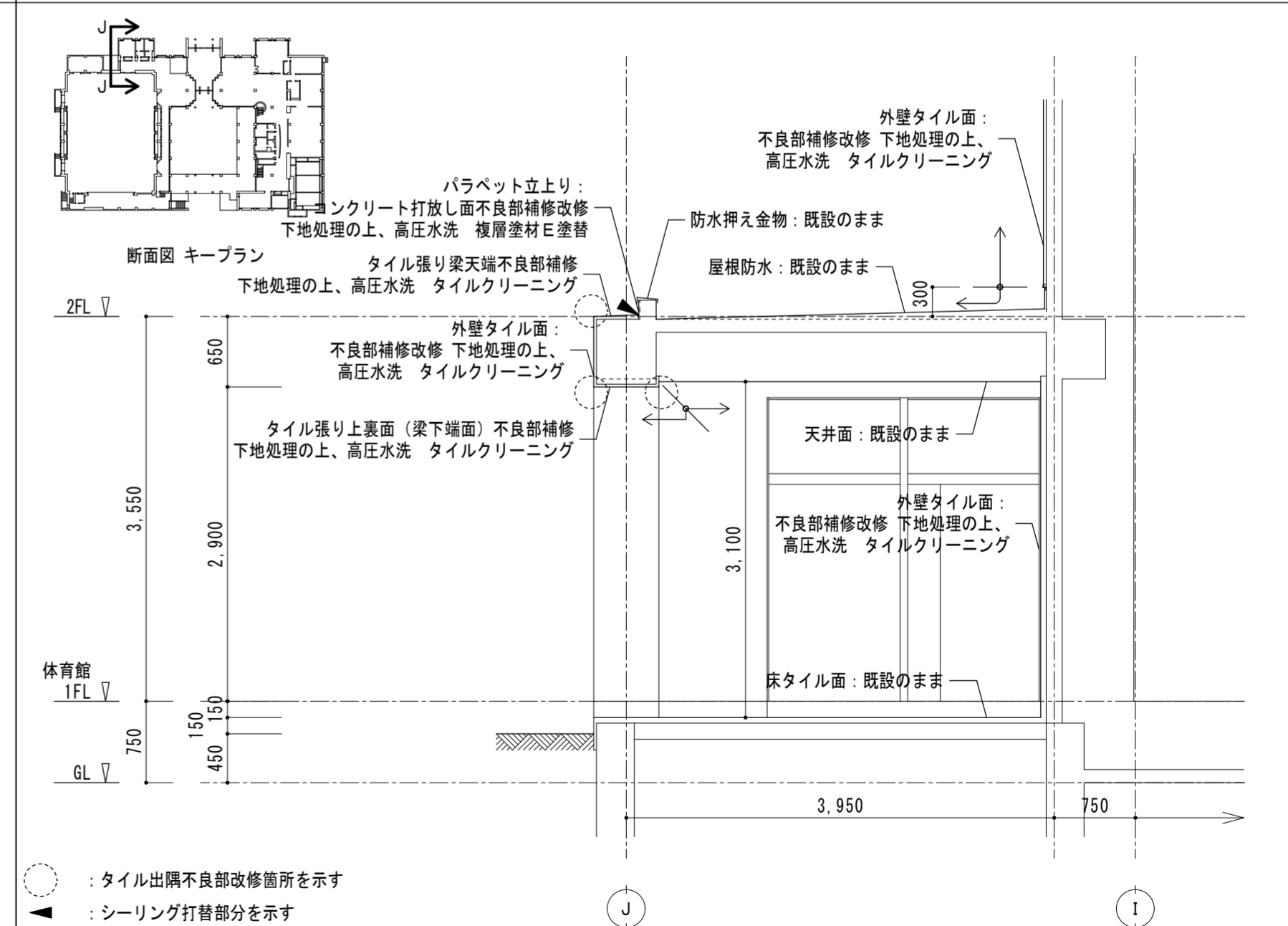
H-H 断面詳細図



I-I 断面詳細図



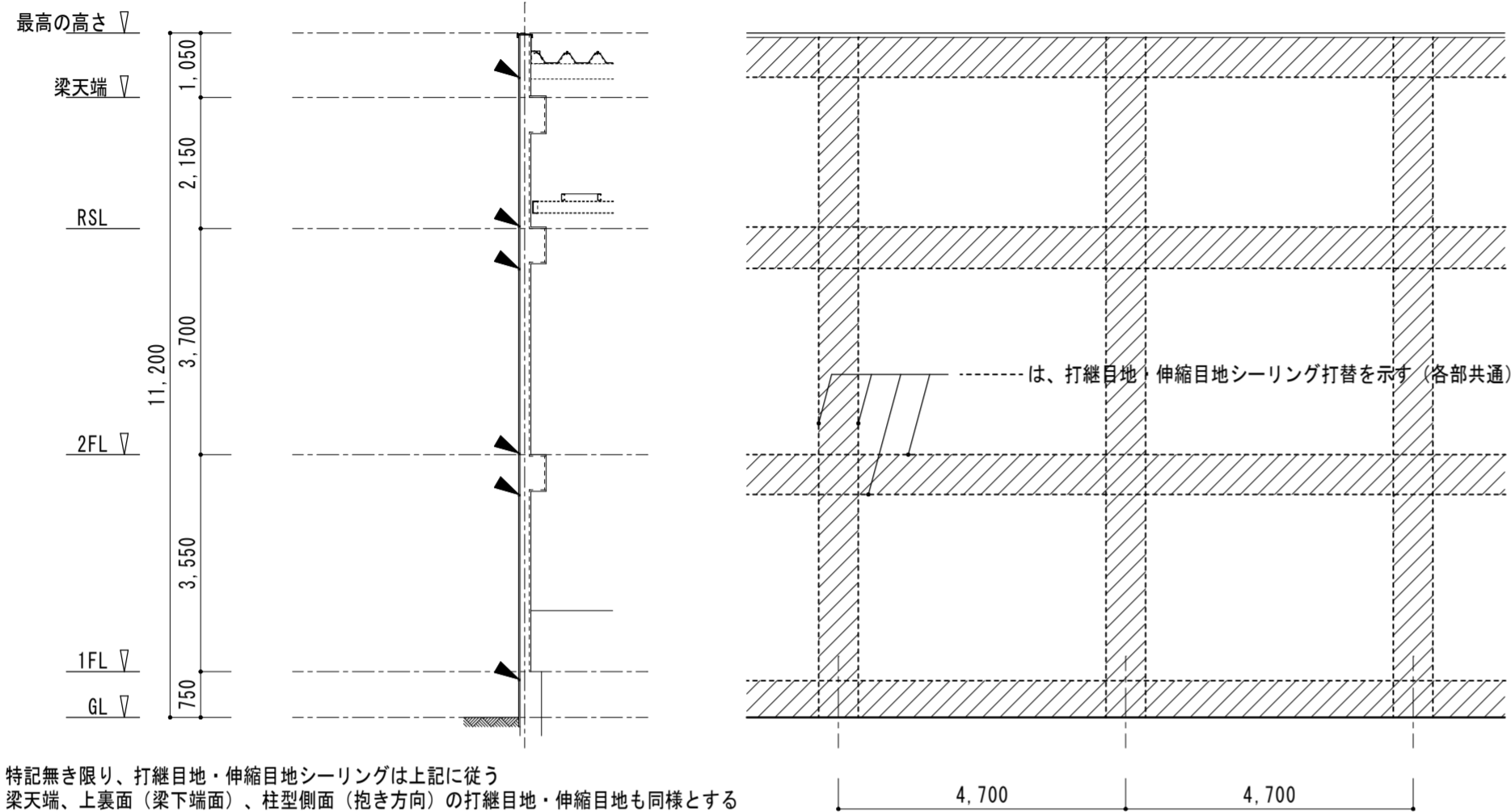
J-J 断面詳細図



- ▲ : シーリング打替部分を示す
- : タイル出隅不良部改修箇所を示す

■ 外壁タイル種別

- 外壁一般部・腰壁：磁器質タイル張り 45ニ丁タイル (45×95)  
不良部補修改修 下地処理の上、高圧水洗 タイルクリーニング
- 柱型・梁型・巾木等：磁器質タイル張り モザイクタイル (45×45)  
不良部補修改修 下地処理の上、高圧水洗 タイルクリーニング

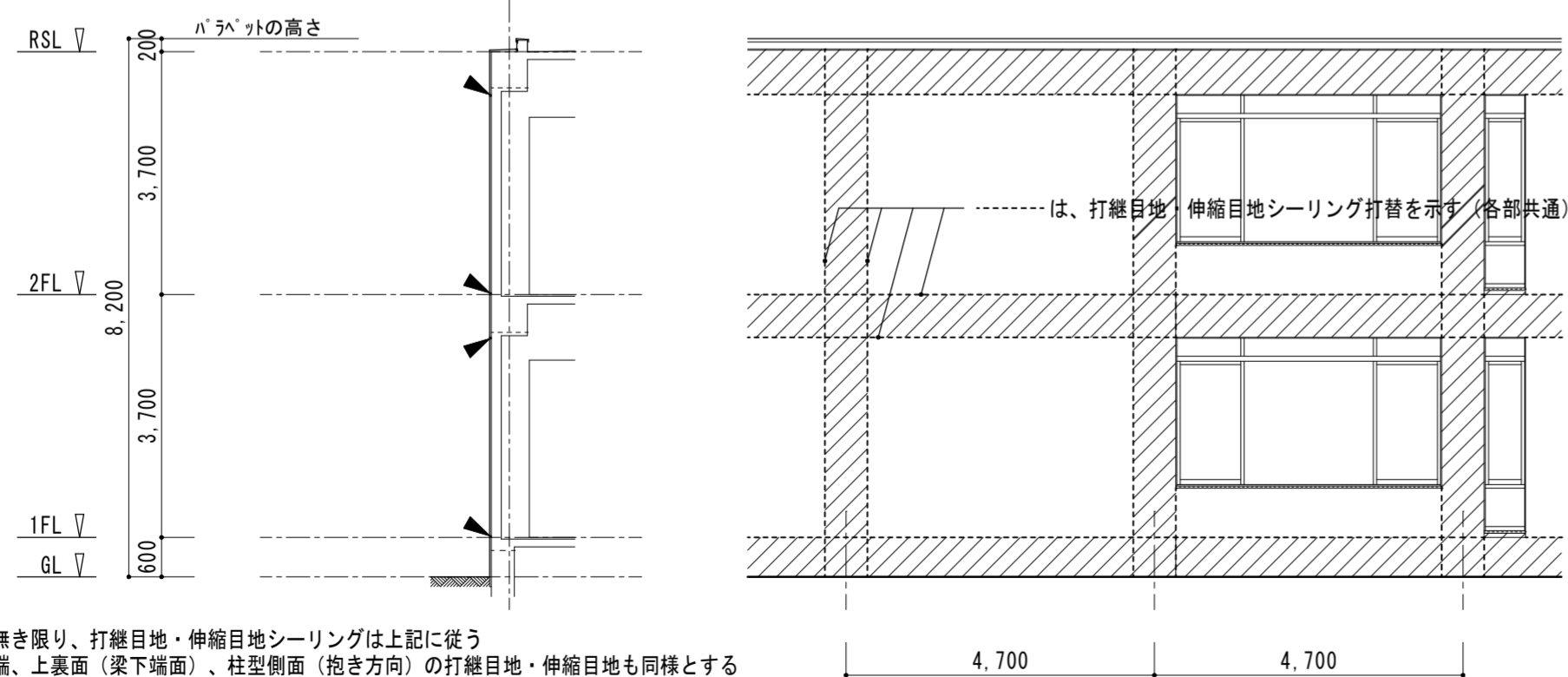


特記無き限り、打継目地・伸縮目地シーリングは上記に従う  
梁天端、上裏面（梁下端面）、柱型側面（抱き方向）の打継目地・伸縮目地も同様とする  
建具廻りシーリング・その他取り合い部シーリング打替は各詳細図参照とする

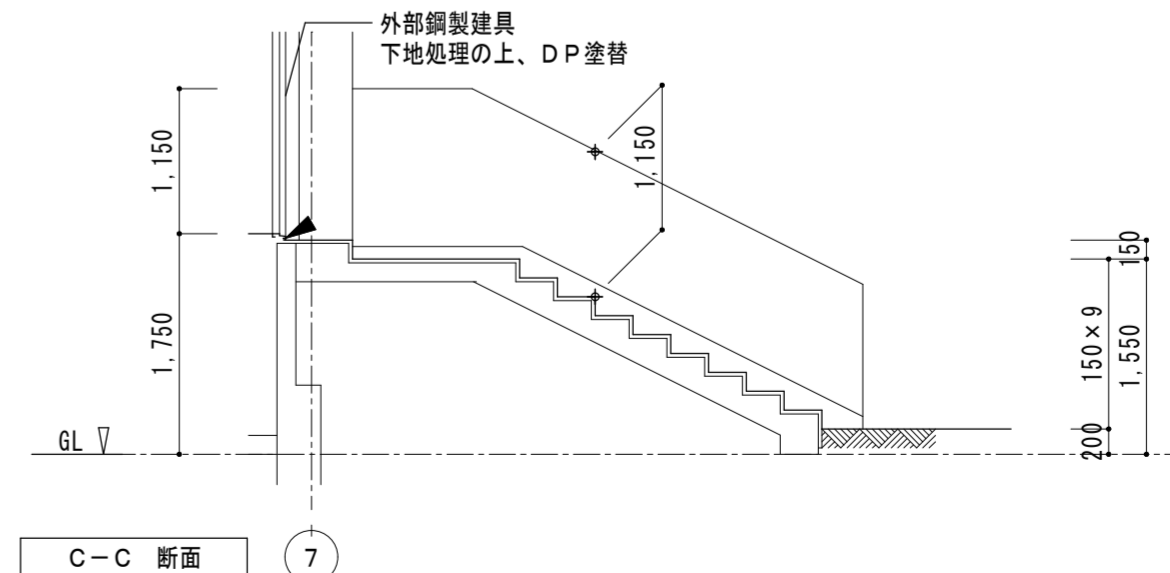
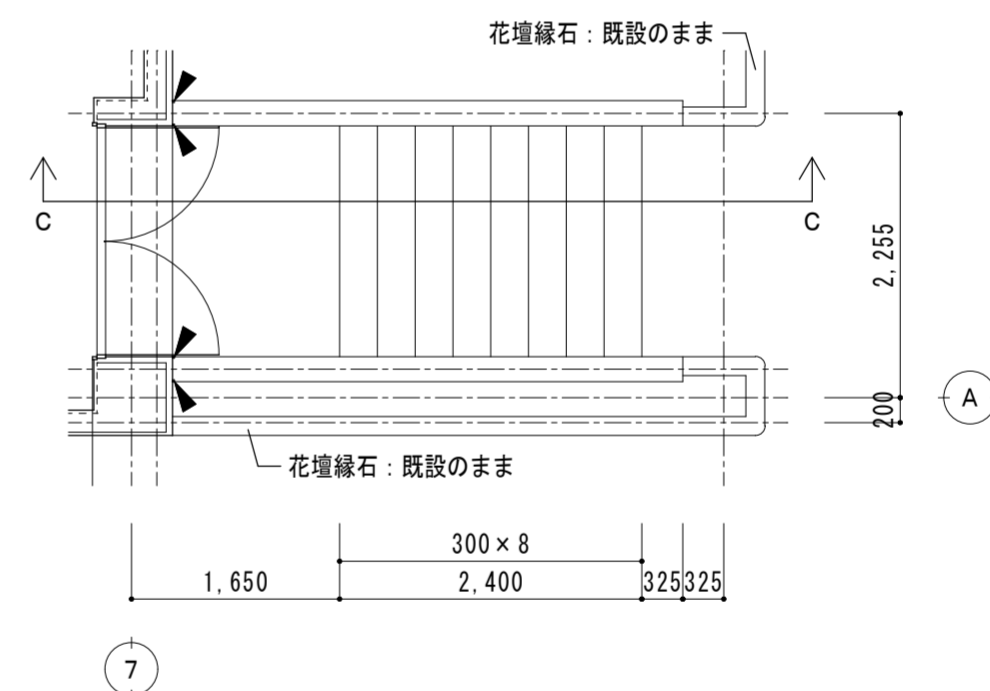
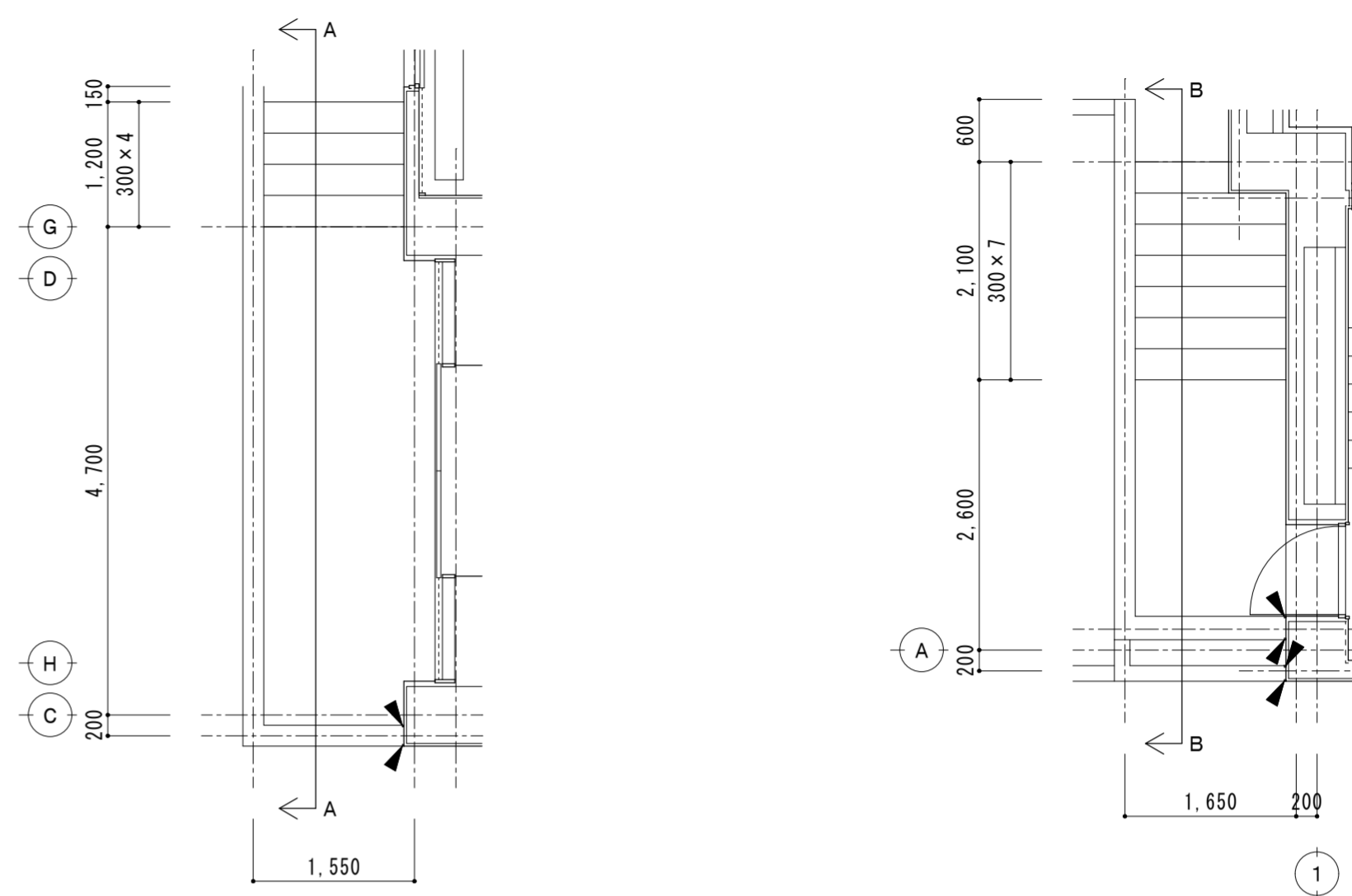
- ▲ : シーリング打替部分を示す
- : タイル出隅不良部改修箇所を示す

■ 外壁タイル種別

- 外壁一般部・腰壁：磁器質タイル張り 45ニ丁タイル (45×95)  
不良部補修改修 下地処理の上、高圧水洗 タイルクリーニング
- 柱型・梁型・巾木等：磁器質タイル張り モザイクタイル (45×45)  
不良部補修改修 下地処理の上、高圧水洗 タイルクリーニング



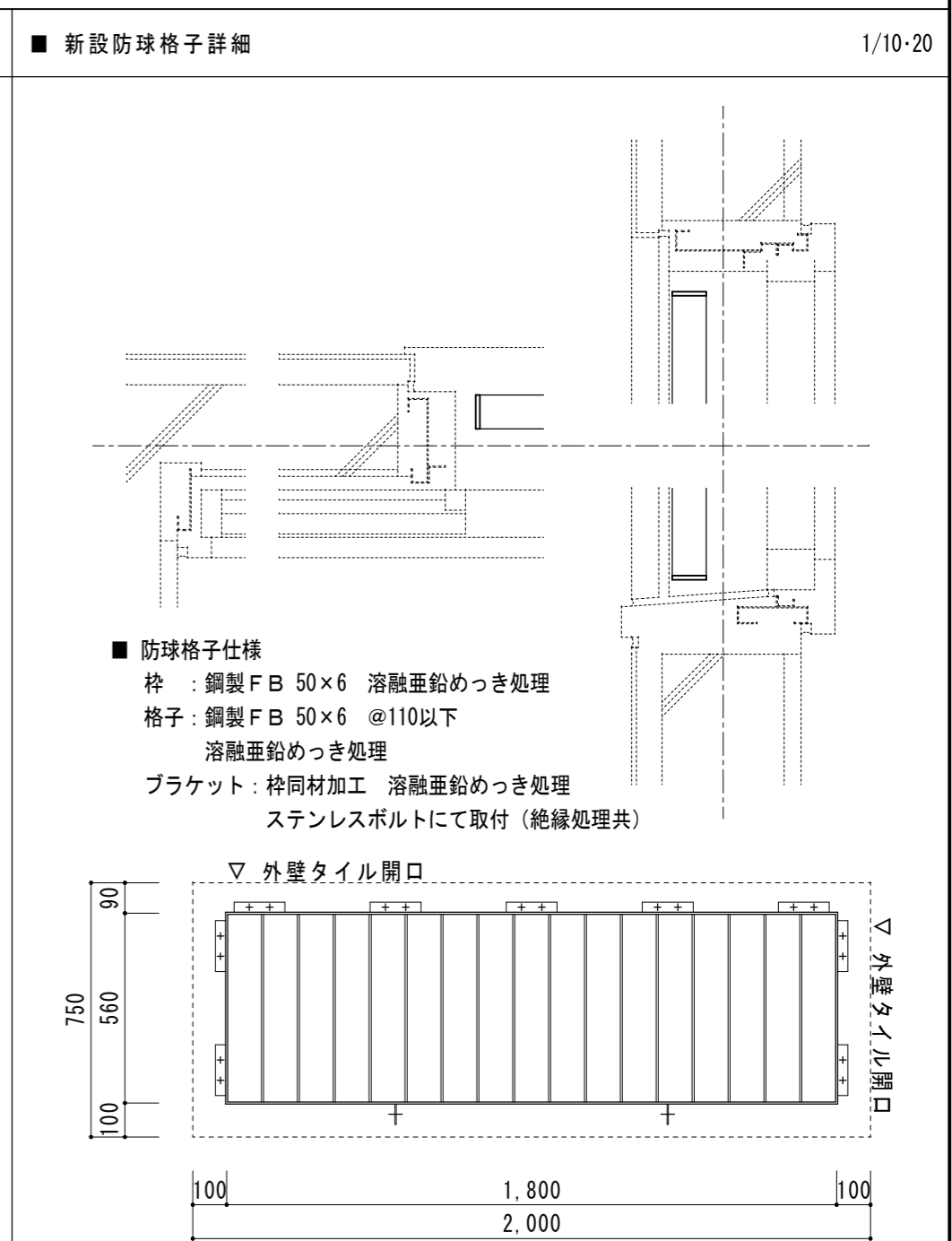
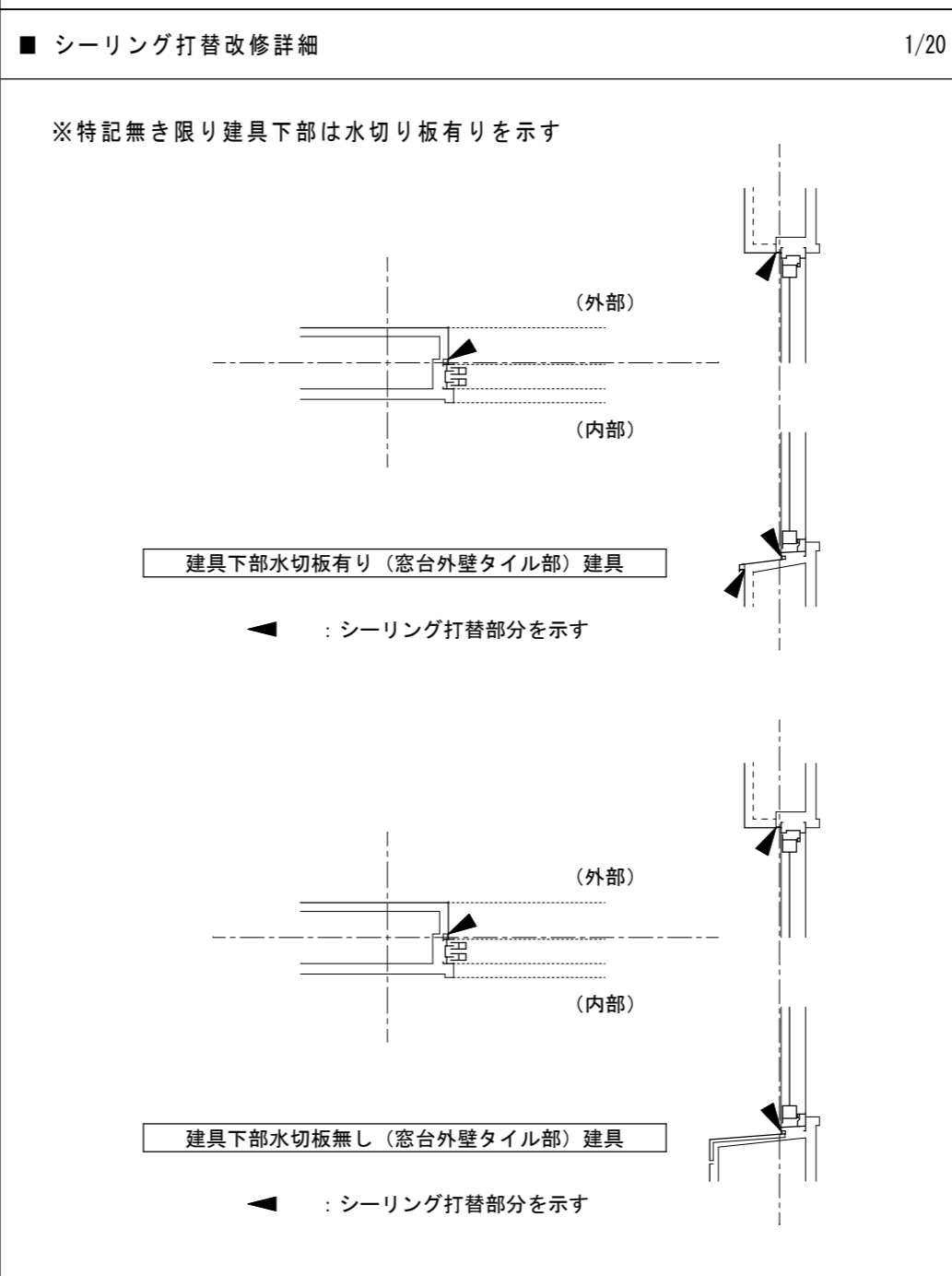
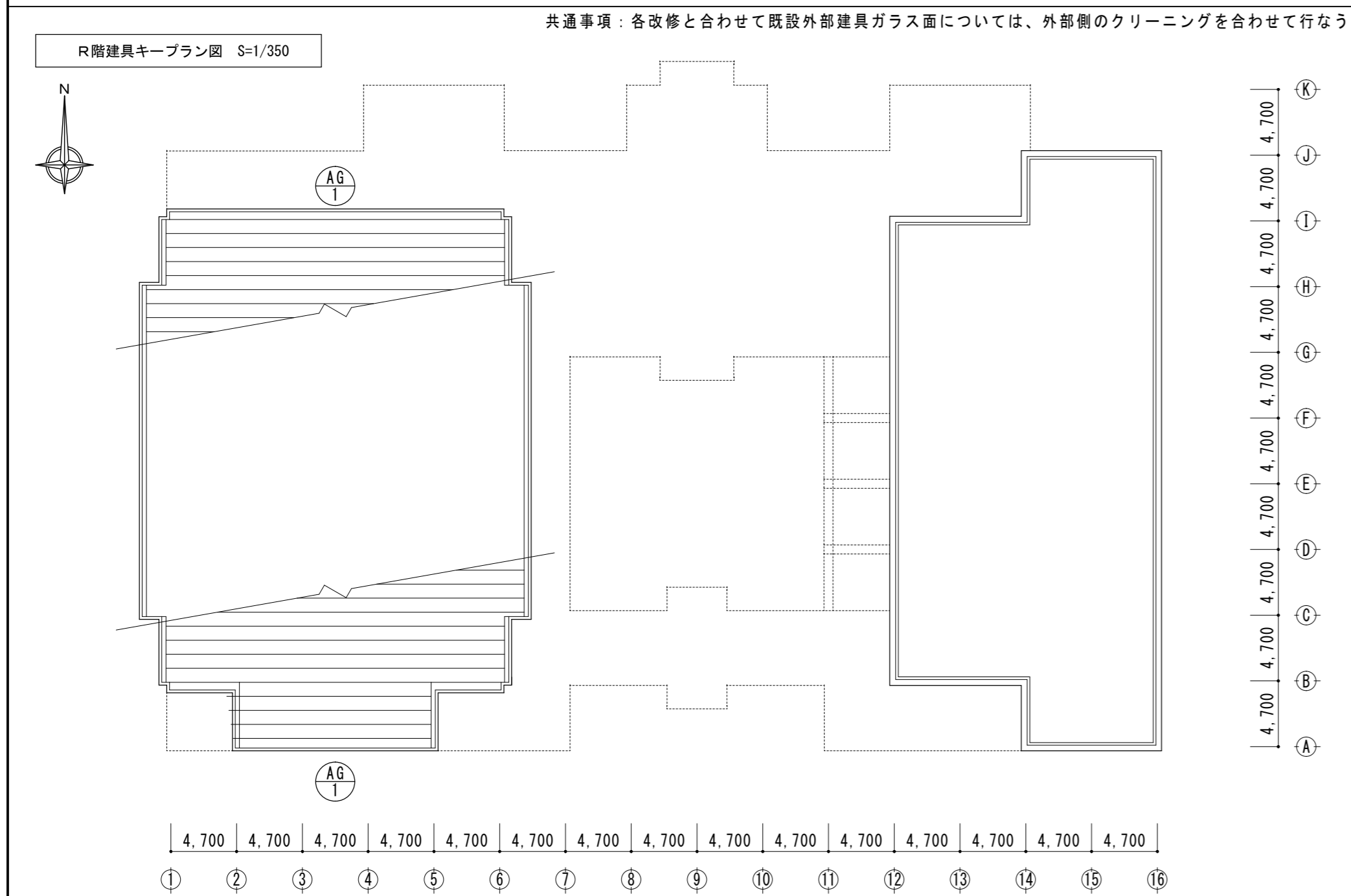
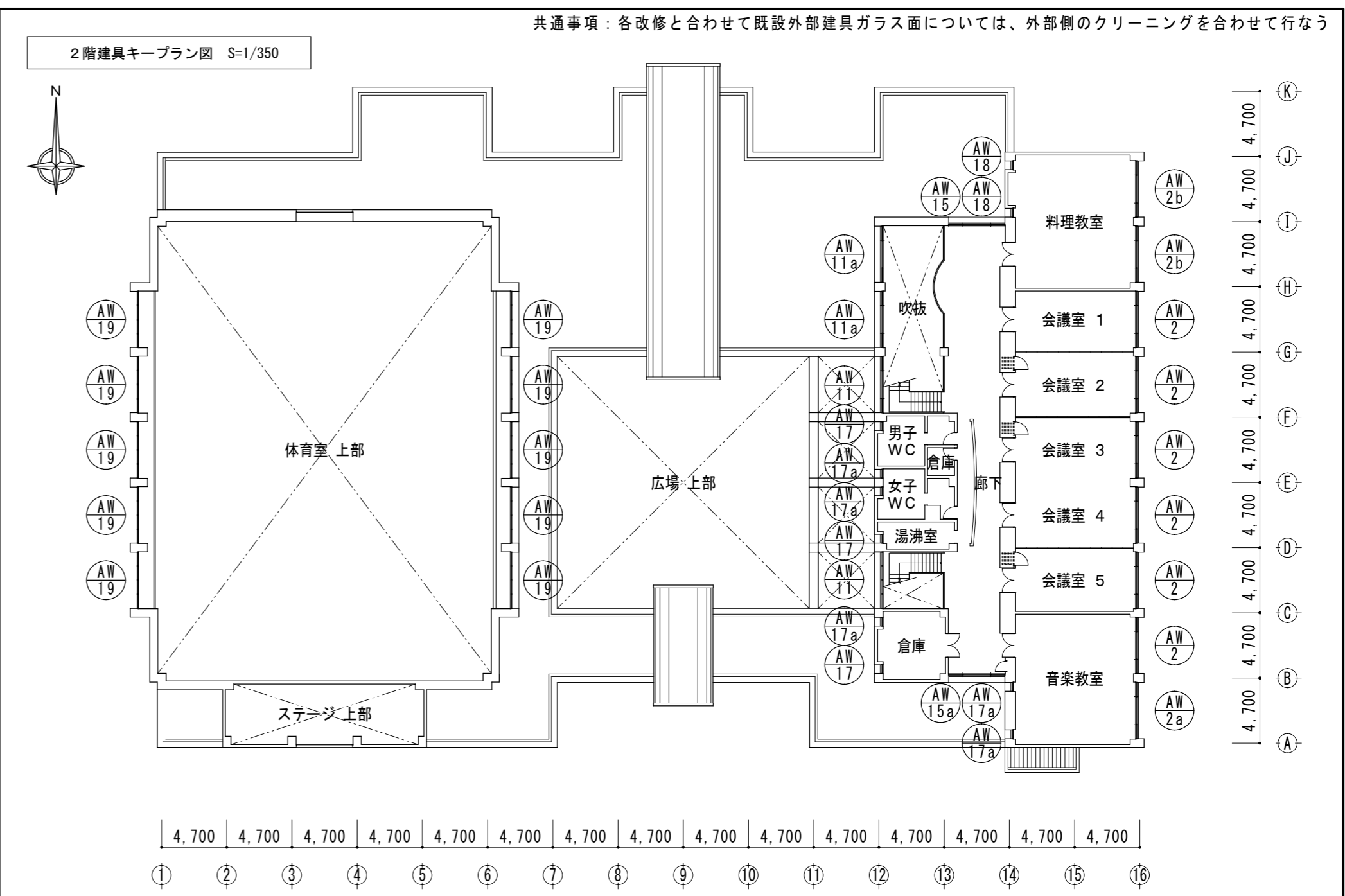
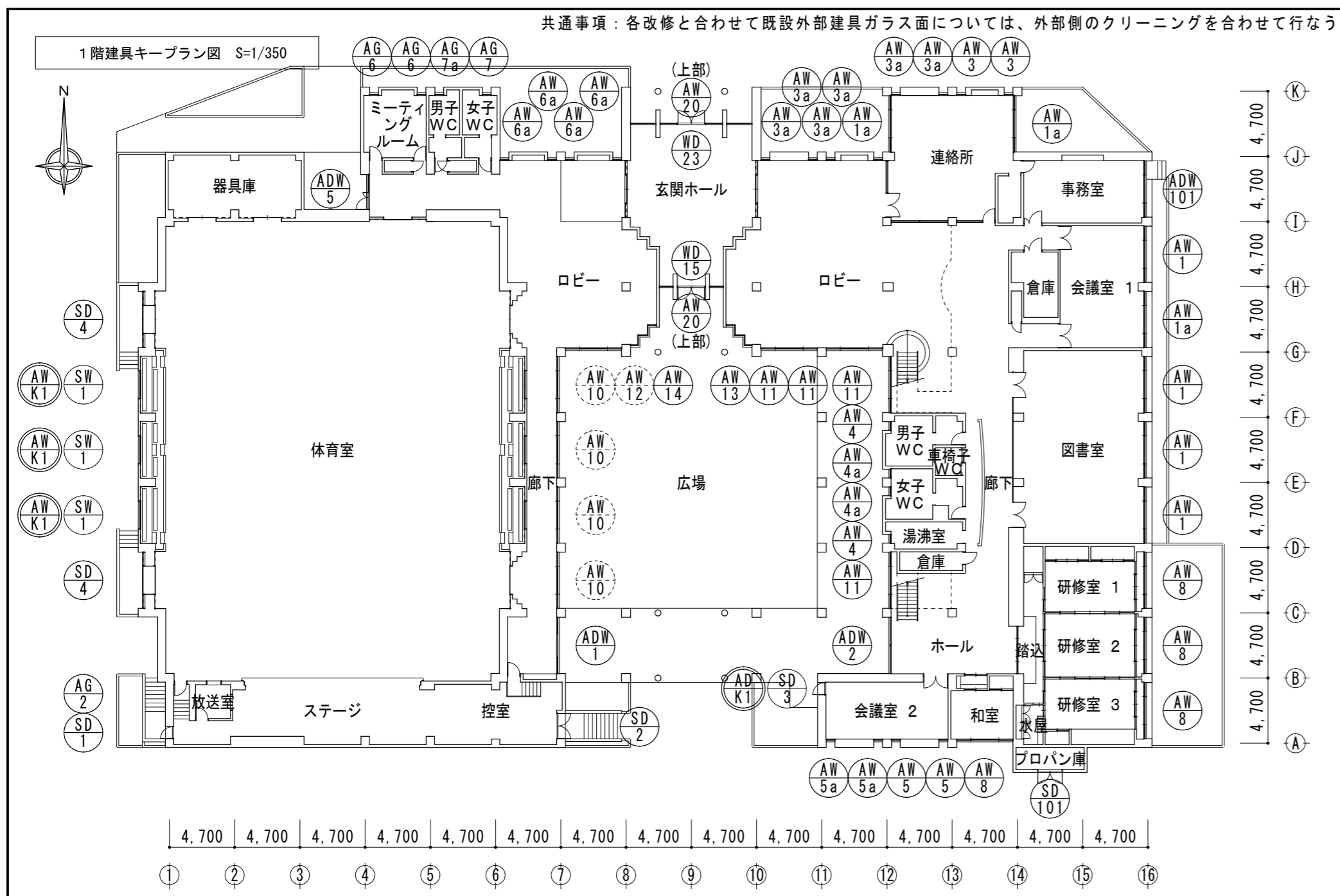
特記無き限り、打継目地・伸縮目地シーリングは上記に従う  
梁天端、上裏面（梁下端面）、柱型側面（抱き方向）の打継目地・伸縮目地も同様とする  
建具廻りシーリング・その他取り合い部シーリング打替は各詳細図参照とする



備考

株式会社 三宅設計  
TEL 0574 (62) 1881  
FAX 0574 (62) 5432  
1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

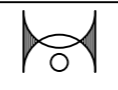
承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	工事設計図
		2021-01	A-K16	帷子地区センター外部改修工事	
				図面名	改修断面詳細図-4
				scale A2 : 1/60・100	



既設建具 (AW・AD) (外部面建具周囲シーリング打替改修)	建具改修 (カバー工法) を示す (SD) (シーリング新設共) ※左の符号は新設、右の符号は既設建具を示す	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	帷子地区センター外部改修工事	工事設計図
既設建具 (SD) (外部面建具周囲シーリング打替改修 + 仕上塗装塗替)	既設建具 (AW) (シーリング打替改修済のため打替改修対象外とする)		2021-01	A-K17	図面名	建具符号図	scale A2 : 1/10~350		

AW 1	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓固定ガラリ付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 4 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 1a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 3 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 2	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓固定ガラリ付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 6 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 2a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 1 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 2b	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓固定ガラリ付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 2 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 3	アルミニウム製ランマ固定ガラリ付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 2 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈
AW 3a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 6 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 4	アルミニウム製ランマ固定ガラリ付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 2 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 4a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 2 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 5	アルミニウム製ランマ固定ガラリ付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 2 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 5a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 2 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 6	アルミニウム製ランマ固定ガラリ付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 2 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈
AW 6a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 4 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 7	アルミニウム製ランマ固定ガラリ付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 1 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 7a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 1 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 8	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓固定ガラリ付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 4 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 10	アルミニウム製中央嵌め殺し両片引き2段窓 (箇所数) 4	AW 11	アルミニウム製中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 6
AW 11a	アルミニウム製中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 2	AW 12	アルミニウム製中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 1	AW 13	アルミニウム製嵌め殺し窓 (箇所数) 1 (平面) 725 725 560 700 560	AW 14	アルミニウム製嵌め殺し窓 (箇所数) 1 (平面) 725 725 560 725 700 725 560	AW 15	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓固定ガラリ付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 1 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 15a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付中央嵌め殺し両片引き窓 (箇所数) 1 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨
AW 17	アルミニウム製ランマ固定ガラリ付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 3 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 17a	アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 5 (P):7M <sup>ハ</sup> 裨	AW 18	アルミニウム製ランマ固定ガラリ付嵌め殺し窓付たてこりだし窓 (箇所数) 2 (G):7M <sup>ガ</sup> 刈	AW 19	アルミニウム製嵌め殺し窓付片引き3段2連窓 (箇所数) 10 (平面) 1,975 70 1,975 828 829 100 100	AW 20	アルミニウム製嵌め殺し窓 (箇所数) 2 (平面) 2,210		

備考 特記無き限り1FLは公民館1FLを示す  
特記無き限り建具下部は水切り板有りを示す



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881  
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 彦 第68278号

承認

設計

設計年月日

2021-01

NO.

A-K18

工事名

帷子地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名

建具表-1

scale A2:1/100

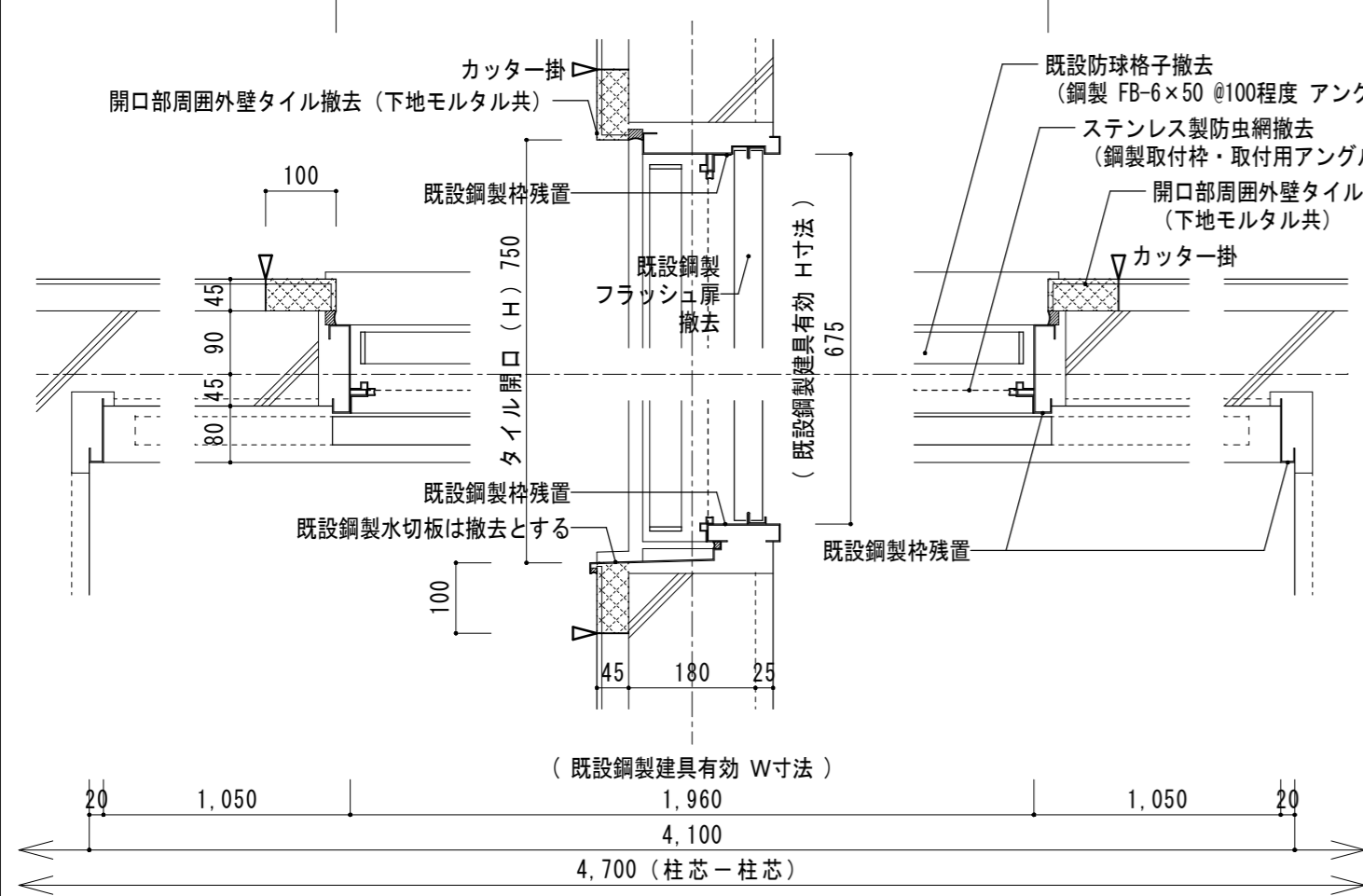
<p>(ADW 1) アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付両袖嵌め殺し両開き扉扉 (箇所数) 1</p>	<p>(ADW 2) アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付2連両開き扉扉 (箇所数) 1</p>	<p>(ADW 5) アルミニウム製ランマ嵌め殺し窓付袖嵌め殺し親子開き扉扉 (箇所数) 1</p>	<p>(ADW 10 1) アルミニウム製ランマ嵌め殺し片開き扉扉付ランマ嵌め殺し窓付中央嵌め殺し片引き窓 (箇所数) 1</p>		<p>(SW 1) 鋼製両引き分けフラッシュ扉 (箇所数) 3</p>
<p>(SD 1) 鋼製片開きフラッシュ扉 (箇所数) 1</p>	<p>(SD 2) 鋼製両開きフラッシュ扉 (箇所数) 1</p>	<p>(SD 3) ランマ嵌め殺し窓付鋼製片開きフラッシュ扉 (箇所数) 1</p>	<p>(SD 4) 上吊ハンガー式鋼製両引き分けフラッシュ扉両袖鋼製フラッシュパネル付 (箇所数) 2</p>	<p>(SD 10 1) 鋼製両開きフラッシュ扉 (箇所数) 1</p>	
<p>(WD 15) 木製両開き格子扉木製嵌め殺し格子スクリーン窓 (箇所数) 1</p>	<p>(WD 2 3) 両袖嵌め殺し格子スクリーン窓付木製両開き格子扉木製嵌め殺し格子スクリーン窓 (箇所数) 1</p>		<p>(AG 1) アルミニウム製固定ガラリ (箇所数) 2</p>	<p>(AG 2) アルミニウム製固定ガラリ (箇所数) 1</p>	

備考 特記無き限り 1 F L は公民館 1 F L を示す  
特記無き限り 建具下部は水切り板有りを示す

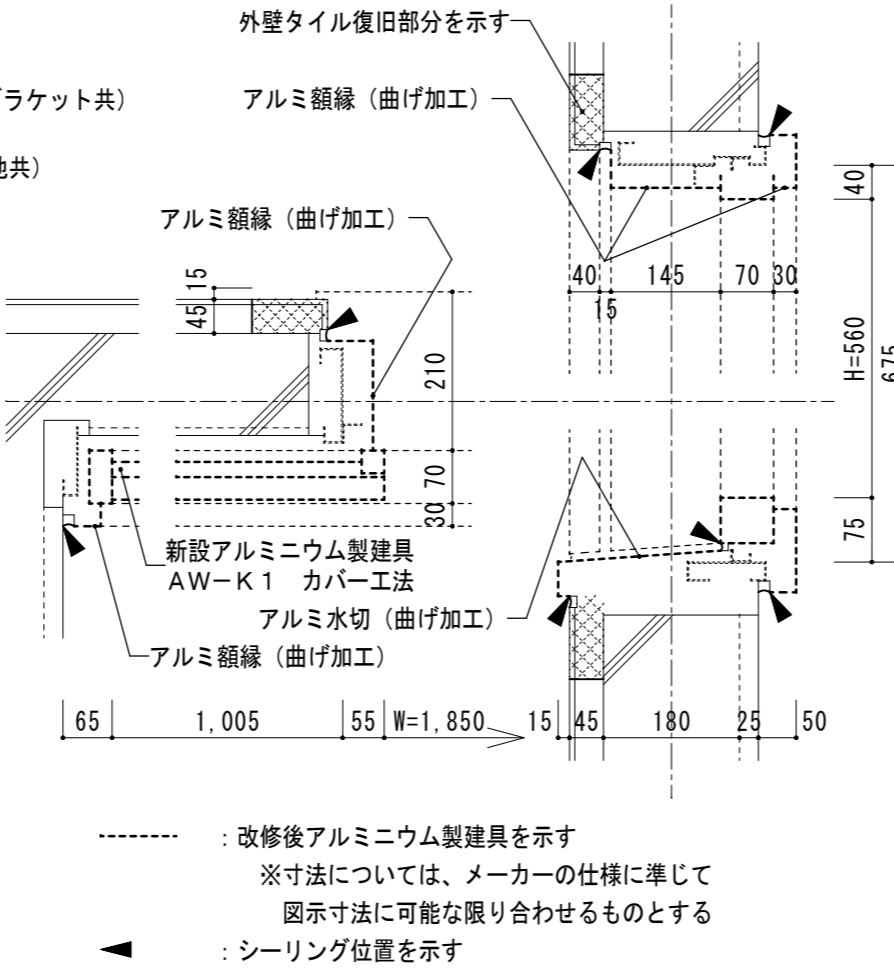
株式会社 三宅設計  
TEL 0574 (62) 1881  
FAX 0574 (62) 5432  
1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認 設計 設計年月日 2021-01 NO. A-K19  
工事名 帷子地区センター外部改修工事 工事設計図  
図面名 建具表-2 scale A2 : 1/100

■ 既設鋼製建具詳細図・撤去図 S=1/10 タイル開口 (W) 2,000



■ 改修後開口部廻り詳細図 S=1/10



■ 改修建具表 (アルミニウム製建具) S=1/100

符号	場所	数量	AW K1	体育室	3
【新設】					
姿図					
形式・機構	程度	アルミニウム製両引き分窓			
内法寸法 (W×H)	程度	3,970×560 程度 屏見込 70			
ガラス	アルミパネル t=3				
材質・仕上	焼付塗装 (指定色)				
特殊金物・付属品	戸車・クレセント・内部アルミ額縁 (曲げ加工) 外部側アルミ製三方枠・アルミ水切加工取付 ステンレス製防虫網 (アルミ枠・ビス留め固定のこと)				
備考	カバー工法による改修とする 防球格子は新設外部三方枠から支持とする				

■ 特記事項

1. 既設SW-1、及び付属金物類の撤去部分は図示による
2. 新設アルミニウム製建具の取付はカバー工法による
3. 新設アルミニウム製建具の耐風圧性、気密性、水密性はA種とする
4. 新設アルミニウム製建具取付に先立ち、既設鋼製建具表面の発錆部分は、原則すべてケレンにて除去を行ない残置とする既設建具枠表面にさび止め塗装を行うものとする。
5. さび止め塗装は変性エポキシ樹脂系錆止め塗料2回塗りとする
6. 製作に先立ち、現地の既設寸法を確認のうえ製作図を作成し、監理者の承諾を得るものとする
7. 建具金物については、事前に見本、又はカタログ等を提出するものとする
8. 網戸はアルミ枠ステンレス製とし、内部よりビスにて建具枠に固定とする
9. 表面仕上は焼付塗装仕上とし、監理者の指定する色とする。製作に先立ち色見本を作成、監理者に提出し承諾を得るものとする
10. 防球格子は既設同等 (4周枠: FB-6×50 格子: FB-6×50 @100程度) とし新設するアルミ製3方枠からアングルブラケットにて取付とする
11. 建具周囲の新設シーリング材はMS-2 (ノンブリード仕様) とする
12. 開口周囲のタイル撤去範囲については、建具改修後、既設同等品のタイルにて復旧とする
13. 改修に伴い、図示以外の部分について撤去の必要が生じた場合は、工事にて必要な範囲の撤去を行なうものとする

■ 既設建具表 (現況: 鋼製建具) S=1/100

符号	場所	数量	SD 3	会議室 2	1
【一部撤去】					
姿図					
形式・機構	程度	鋼製ランマ嵌殺し窓付片開きフラッシュ扉			
内法寸法 (W×H)	程度	900×3,035 程度 屏見込 40			
ガラス	型板ガラス t=4				
材質・仕上	FP				
特殊金物・付属品	丁番・シリンダー本締錠・空錠 (レバーハンドル式) ステンレス沓摺				
備考	既設鋼製フラッシュ扉・ランマ部分ガラス撤去 既設外周鋼製枠 (沓摺) は残置とし、無目材のみ撤去とする				

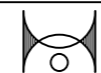
■ 改修建具表 (アルミニウム製建具) S=1/100

符号	場所	数量	AD K1	会議室 2	1
【新設】					
姿図					
形式・機構	程度	アルミニウム製ランマ嵌殺し窓付片開き扉			
内法寸法 (W×H)	程度	750×2,900 程度 屏見込 70			
ガラス	ランマ: 網入り型板ガラス t=6.8 / 扉: アルミパネル t=3				
材質・仕上	焼付塗装 (指定色)				
特殊金物・付属品	丁番・シリンダー本締錠・空錠 (レバーハンドル式) ドアクローザー (ストップ付) 内部アルミ額縁 (曲げ加工) 外部アルミ額縁 (曲げ加工) ・下部ステンレス製沓摺				
備考	カバー工法による改修とする				

■ 特記事項

1. 既設SD-3の撤去範囲は既設建具表による
2. 新設アルミニウム製建具の取付はカバー工法による
3. 新設アルミニウム製建具の耐風圧性、気密性、水密性はA種とする
4. 新設アルミニウム製建具取付に先立ち、既設鋼製建具表面の発錆部分は、原則すべてケレンにて除去を行ない残置とする既設建具枠表面にさび止め塗装を行うものとする。
5. さび止め塗装は変性エポキシ樹脂系錆止め塗料2回塗りとする
6. 製作に先立ち、現地の既設寸法を確認のうえ製作図を作成し、監理者の承諾を得るものとする
7. 建具金物については、事前に見本、又はカタログ等を提出するものとする
8. 表面仕上は焼付塗装仕上とし、監理者の指定する色とする。製作に先立ち色見本を作成、監理者に提出し承諾を得るものとする
9. 建具周囲の新設シーリング材はMS-2 (ノンブリード仕様) とする
10. 既設外部側タイル仕上面、及び内部側内装仕上面に対しては、見付寸法50mm程度・見込寸法は100mm程度にて曲げ加工したアルミ額縁取付での納めとし、原則、既設内外仕上面の改修 (補修) は行なわない
11. 改修に伴い、図示以外の部分について撤去の必要が生じた場合は、工事にて必要な範囲の撤去を行なうものとする

備考



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881  
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

工事名 帷子地区センター外部改修工事

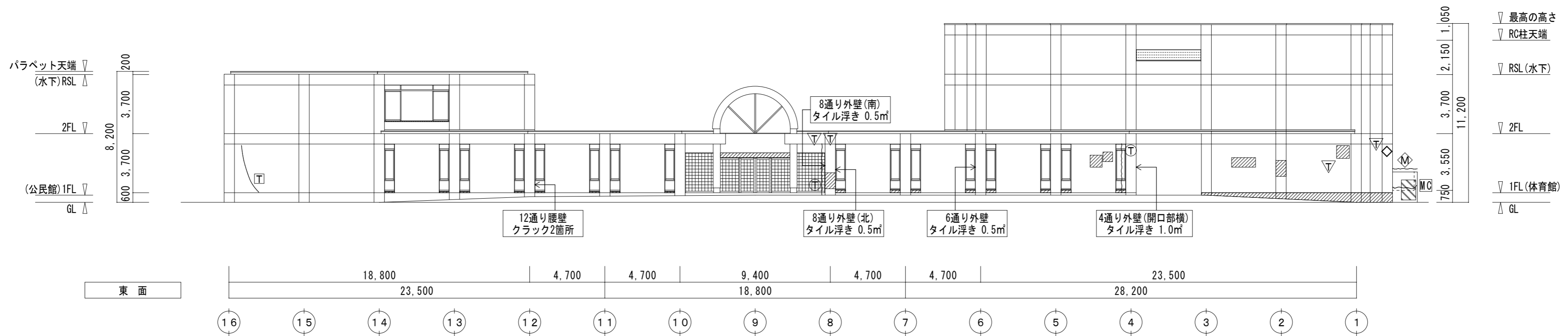
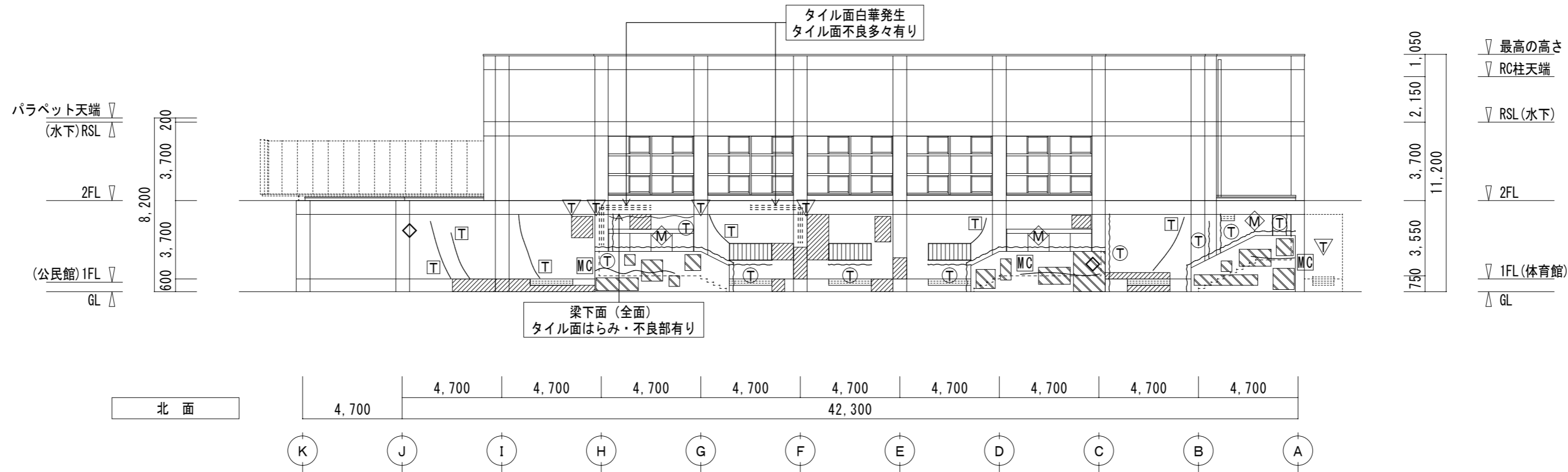
工事設計図

2021-01

A-K20

図面名 建具表-3

scale A2: 1/10-100



注記事項) 以下の表に示す劣化部の数量は、下記1~3の調査範囲、調査条件範囲の数量であり、以下の数量をもとに算出した本工事に補修の施工対象とする設計数量は、設計図面の立面図(A-K11)の表に示す数量とする

1. タイル張り面調査範囲は、地上から打診による調査が可能な範囲を対象とする(約620㎡程度)
2. モルタル面調査範囲は、打診による調査が可能な範囲を対象とする(約80㎡程度)
3. コンクリート打放し面調査範囲は、地上から目視による確認範囲を対象とする(約120㎡程度)

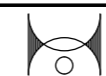
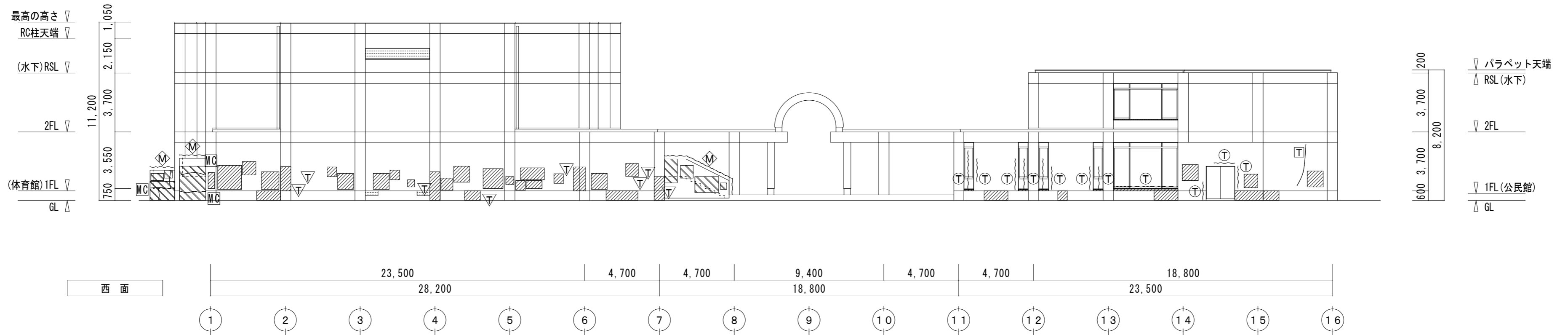
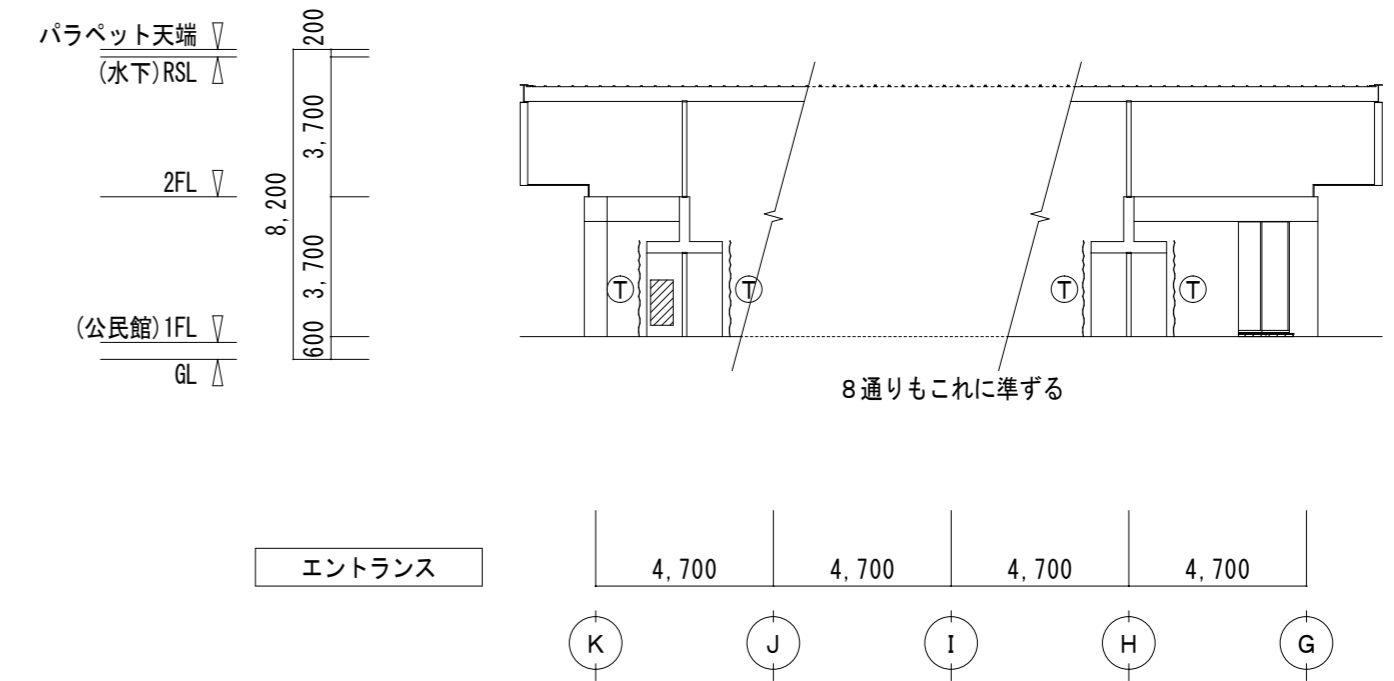
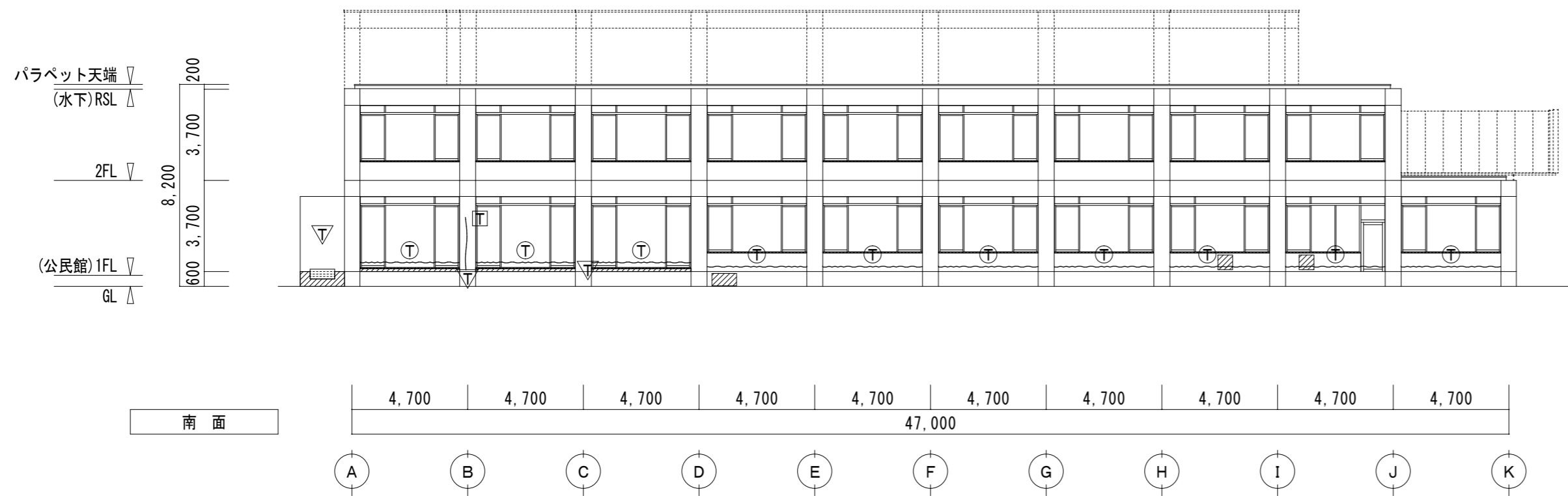
■ タイル張り面劣化部		
符号	内容	数量
	タイル浮き	40.5 ㎡
	タイル陶片浮き・欠損・欠け(白華部含む)	1.0 ㎡
	タイルひび割れ(白華部含む)	6.0 ㎡
■ 共通事項		
1. 西面の各柱型タイル面には1箇所当たり3枚程度の陶片浮き有り		
2. 1階屋根梁天端面については、半数程度の範囲にタイル面浮き有り		
3. 上裏(梁下端・建具抱き)タイル面については概ね30%程度の浮きが発生		
4. コーナー出隅部分については、全体の5%程度に浮き等の不良部が発生		

■ モルタル面劣化部		
符号	内容	数量
	モルタル面浮き	40.0 ㎡
	モルタル面クラック(幅1.0mm超)	5.0 m
	モルタル面クラック(幅0.2~1.0mm)	16.0 m
	モルタル面クラック(幅0.2mm未満)	40.0 m
■ 共通事項		
1. 手摺壁天端面については、ほぼ全てに浮きが発生		
2. モルタル面クラック [MU] は、対象範囲内に合計で 5.0m 発生		
3. 上記以外のモルタル面クラックについては、対象となる範囲の全般に1㎡あたり [MC] が約0.2m、[MS] が約0.5m 発生		

■ コンクリート打放し面劣化部		
符号	内容	数量
	[RU] R/C打放し面クラック(幅1.0mm超)	10.0 m
	[RC] R/C打放し面クラック(幅0.2~1.0mm)	24.0 m
	[RS] R/C打放し面クラック(幅0.2mm未満)	36.0 m
■ 共通事項		
1. 軒天部分については、1スパンあたり [RC] が約4m程度、[RS] が7m程度発生		
2. 屋根パラペット立上り壁面については、[RU] が対象範囲内に合計で 10.0m 発生		
3. 同様に、屋根パラペット立上り壁面については、対象となる範囲の全般に1スパンあたり [RC] が約0.2m程度、[RS] が約0.3m程度発生		

■ 欠損・爆裂部		
符号	内容	数量
	欠損・爆裂(100x100程度)	5 箇所
	欠損・爆裂(50x50程度)	16 箇所
■ 共通事項		
1. 軒天打放し面に 100x100 が3箇所発生		
2. パラペット立上り打放し面に 50x50 が16箇所発生		





株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881  
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2021-01

NO.

A-K22

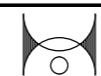
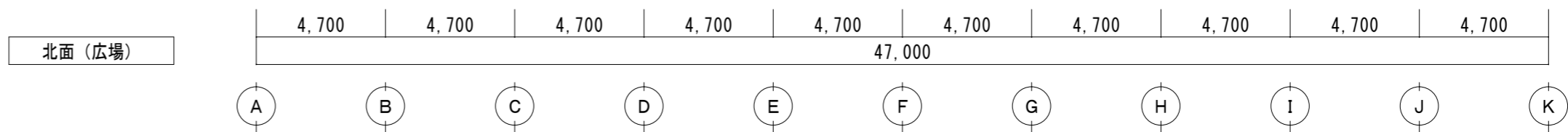
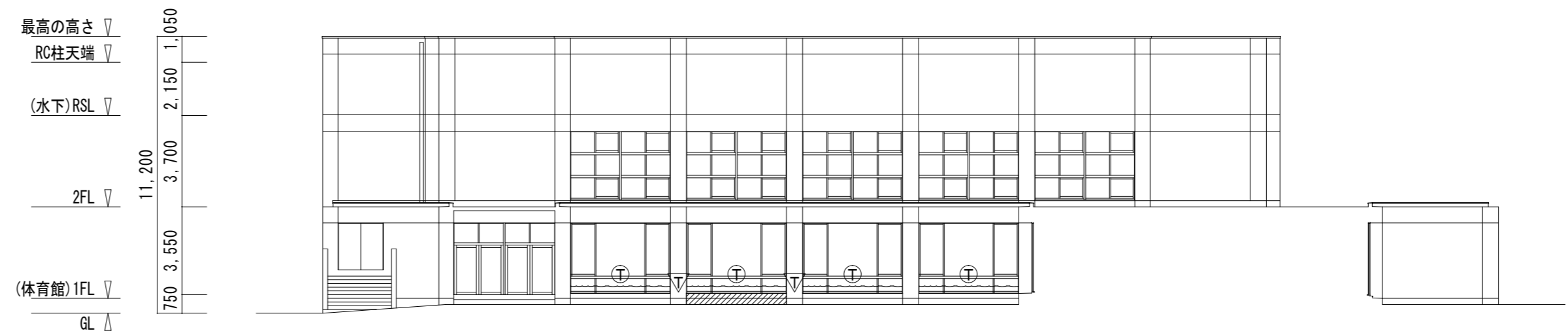
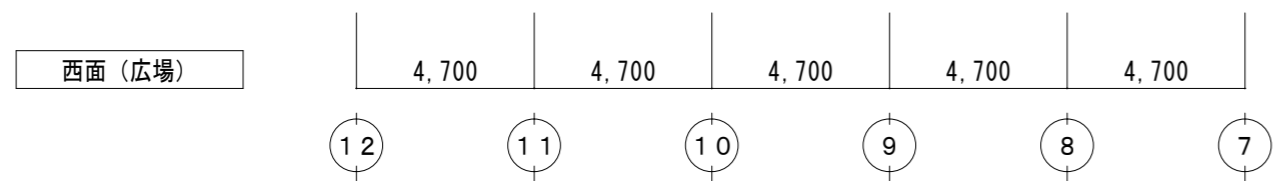
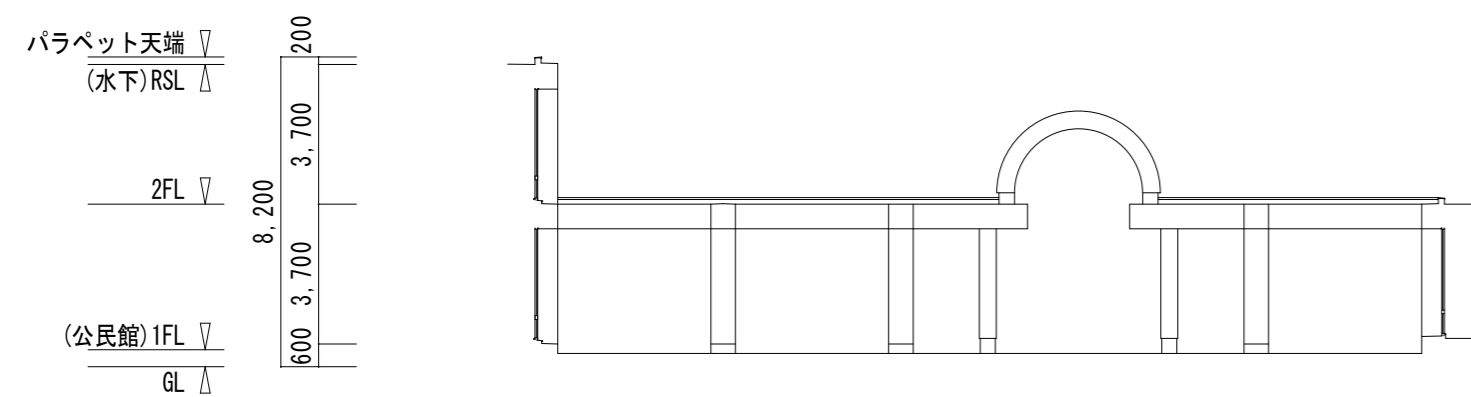
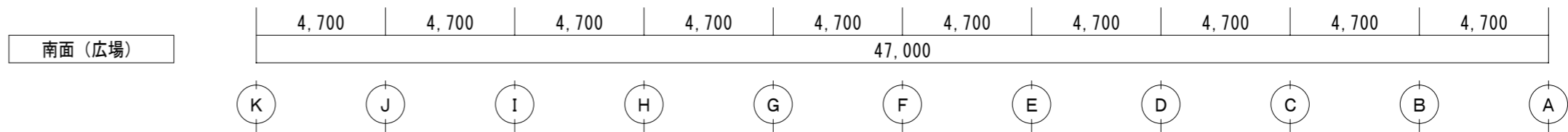
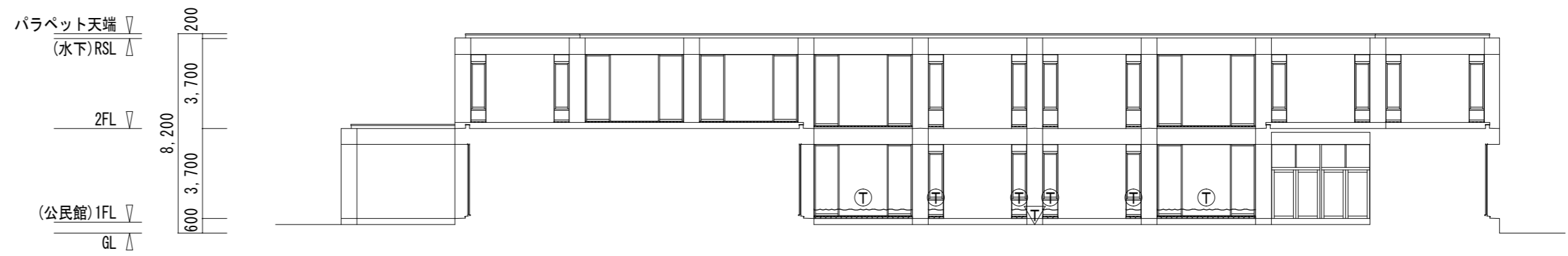
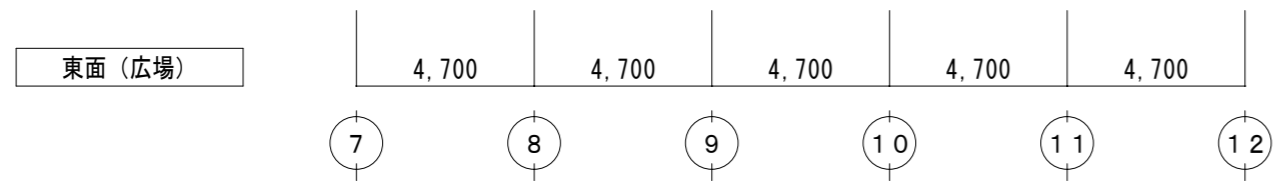
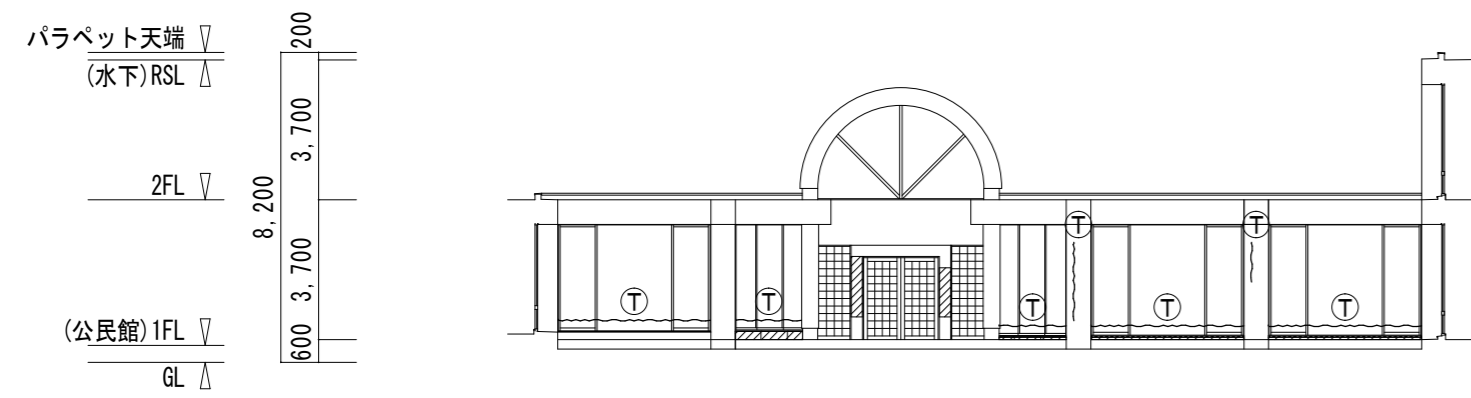
工事名 帷子地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名 既設外壁調査図-2【参考図】

scale A2 : 1/200





株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881  
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2021-01

NO.

A-K23

工事名 帷子地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名 既設外壁調査図-3【参考図】

scale A2 : 1/200